

令和6年2月定例会

総務政策常任委員会会議録

令和6年3月6日～7日・11日

場 所 第2委員会室

令和6年3月6日(水曜日)

条例

午前9時59分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 令和6年度宮崎県一般会計予算
- 議案第2号 令和6年度宮崎県開発事業特別資金特別会計予算
- 議案第3号 令和6年度宮崎県公債管理特別会計予算
- 議案第21号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第28号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第31号 日本一挑戦プロジェクト推進基金条例
- 議案第34号 宮崎県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第36号 宮崎県住民基本台帳法施行条例及び宮崎県個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 議案第46号 宮崎県監査委員条例の一部を改正する条例
- 議案第47号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第52号 宮崎県人権施策基本方針の策定及び宮崎県人権教育・啓発推進方針の廃止について
- 議案第85号 宮崎県税条例の一部を改正する

○請願第6号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願

○その他報告事項

- ・令和6年度組織改正案について
- ・令和6年度総合政策部組織改正案
- 閉会中の継続審査について

出席委員(8人)

委 員 長	山 下 寿
副 委 員 長	福 田 新 一
委 員	濱 砂 守
委 員	二 見 康 之
委 員	川 添 博
委 員	坂 本 康 郎
委 員	岩 切 達 哉
委 員	脇 谷 のりこ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総 務 部 長	吉 村 達 也
危機管理統括監	横 山 直 樹
総 務 部 次 長 (総務・市町村担当)	大 東 収
総 務 部 次 長 (財 務 担 当)	川 端 輝 治
危機管理局長 兼危機管理課長	渡 邊 世津子
総 務 課 長	黒 岩 賢 二
人 事 課 長	那 須 隆 輝
行政改革推進室長	徳 松 一 豊
部参事兼財政課長	高 妻 克 明
財産総合管理課長	鬼 塚 保 行

税 務 課 長	蛭 原 真 治
市 町 村 課 長	池 田 幸 優
総務事務センター課長	清 藤 莊 八
消 防 保 安 課 長	寺 田 健 一

事務局職員出席者

議 事 課 主 任 主 事	木 村 結
政策調査課主任主事	高 山 紘 行

○山下委員長 それでは、ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてあります。お手元の、または文書共有システムの委員協議フォルダ内の資料、「委員会審査の進め方（案）」を御覧ください。

まず1、審査方針についてであります。

当初予算の審査に当たっては、重点事業・新規事業を中心に説明を求めることとし、あわせて、決算における指摘事項に関わる対応状況についても説明を求めることとしております。

次に2、当初予算関連議案の審査についてあります。

今回の委員会は、新年度当初予算の審査が中心になりますので、当初予算の全体の説明を聞くため、総務部の審査を先に行い、その後、総合政策部ほかの審査を行いたいと存じます。

また、総務部及び総合政策部の審査につきま

しては、長時間にわたることが予想されますので、お手元の資料のとおり、班を分けて説明・質疑を行い、最後に総括質疑を行いたいと存じます。

審査の進め方については以上であります。このとおり進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時3分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

本日の委員会に2名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

傍聴される方をお願いいたします。

傍聴人は受付の際にお渡ししました傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただくようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○吉村総務部長 総務政策常任委員会資料の2ページ目の目次をお願いいたします。

本日、御審議いただきます予算議案は、議案第1号の一般会計予算、議案第3号の公債管理特別会計予算の2件であります。特別議案は、議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」ほか3件、その他報告事項が、「令和6年度組織改正案について」の1件であります。

次のページを御覧ください。

それでは、令和6年度当初予算案（第1号）の概要を御説明いたします。

令和6年度一般会計当初予算は、3つの日本一挑戦予算として、「子ども・若者」、「グリーン成長」、「スポーツ観光」の3つのプロジェクトを本格展開する予算になります。

予算額は6,598億円で、今年度の6月補正後の予算と比べまして240億円余、3.5%の減額となります。

次のページを御覧ください。

予算編成の考え方であります。日本一挑戦プロジェクト及び宮崎再生等の2つの重点施策を推進しますとともに、財政の健全性の確保を図るために、多額の財政負担が見込まれます施設の老朽化対策や国スポに係る経費については、負担の平準化を図るため、計画的に予算計上を行っております。

次のページを御覧ください。

予算規模についてであります。240億円余の減額予算となりました主な要因は、1つ目の解説に記載しておりますとおり、新型コロナの5類移行により、今年度の予算に計上されております新型コロナ対策事業費約300億円が減となったためであります。

当初予算の規模の推移を示す棒グラフの令和5年度と令和6年度を御覧ください。

令和6年度は減額予算になりますが、令和5年度予算からコロナ対策費約300億円を除いて比較しますと、ほぼ同規模を確保したところであります。

次のページを御覧ください。

歳入予算の特徴になります。まずは円グラフを御覧ください。

自主財源が2,778億円で、総額の42.1%を占め、依存財源が3,820億円で57.9%を占めます。

右の表を御覧ください。自主財源は、対前年度69億円余、2.5%の減、依存財源は、対前年度170億円余、4.3%の減になります。

次のページを御覧ください。

自主財源の内訳になります。自主財源の減額の要因は、表の区分の3段目、地方消費税清算金が、本県への配分額の減が見込まれることから、対前年度27億円余の減になります。

また、一番下の諸収入が対前年度118億円の減になりますが、これは中小企業融資制度貸付金、いわゆる制度融資の原資であり、県から金融機関に単年度で貸し付ける預託金が減となることから、金融機関から県への年度末の償還額が減になることによるものであります。

一方、一番大きなウエートを占める県税の予算額は1,072億円余で、対前年度4億円の微増。また、繰入金のうち財政関係2基金からは、当初予算編成に当たり332億円余、対前年度23億円増の繰入れとなっております。

次のページを御覧ください。

2つ目の表、財政関係2基金残高の推移の上の段を御覧ください。

前のページで予算編成に当たり、前年度より23億円多い332億円を繰り入れたと説明いたしましたが、繰入れ後の残高につきましては254億円で、令和5年度6月補正後と同規模を確保しております。

棒グラフを御覧ください。

令和3～5年度の年度末残高が500億円を超えています。これは交付税が国の再算定により増となったこと等によるものであります。しかしながら、交付税につきましては、減額精算が見込まれることから、それに備え規模を確保したものであります。

次のページを御覧ください。

依存財源の内訳になります。

依存財源の減額の主な要因は、下から4段目の国庫支出金がコロナ交付金等の減により、対前年度350億円余の減となったことによるものです。

次のページを御覧ください。

引き続き、依存財源の内訳になります。

まず、地方交付税及び臨時財政対策債の状況ですが、2つ合わせた実質的な地方交付税額は、令和6年度合計のとおり1,931億円余で、対前年度11億円余0.6%の増であります。その内訳としまして、地方交付税が1.4%の微増、臨時財政対策債が54.2%の大幅減であります。これは、国の地方財政計画等を踏まえて見込んだものであります。

次に、県債の発行状況です。

令和6年度県債発行額は674億円余、臨時財政対策債を除いた発行額は661億円余で、対前年度144億円、27.9%の増となっております。これは、国民スポーツ大会施設の整備がピークを迎えることによるものであります。

また、県債残高が8,481億円余で、対前年度28億円余、0.3%の微増となっておりますが、臨時財政対策債を除いた県債残高は5,704億円余で、対前年度260億円余、4.8%の増となります。

次のページを御覧ください。

県債発行額と残高の推移をグラフにしており、棒グラフが県債発行額、折れ線グラフが県債残高の推移になります。数値を四角でプロットした下の折れ線グラフが、臨時財政対策債を除いた実質的な県債残高の推移になります。令和元年度以降、国土強靱化対策や国民スポーツ大会の施設整備によりまして、年々増加をしております。

現状、財政の健全性に問題はありますが、

引き続き注視の上、財政運営を行っていくこととしております。

次のページを御覧ください。

款別の歳出予算の内訳になります。

増減額の大きい費目は、表の上から2つ目、総務費が国民スポーツ大会事業費等の増により、対前年度85億円余の増、衛生費がコロナ対策費等の減により261億円余の減、商工費が歳入の諸収入で説明いたしました金融機関への預託額等の減により172億円余の減となっております。

次のページを御覧ください。

性質別の歳出予算の内訳になります。

まず、円グラフを御覧ください。義務的経費が2,398億円余で歳出総額の36.4%、投資的経費が1,445億円で21.9%、その他一般行政経費が2,755億円で41.8%をそれぞれ占めております。

右の表になりますが、義務的経費が対前年度56億円余の増となったのは、人件費が退職手当の増や職員給与のベースアップにより増となったことによるものであります。

中ほど、投資的経費が157億円余の増となったのは、下段の普通建設事業費が国民スポーツ大会施設整備等の増により、増となったことによるものであります。

一方で、下から2段目、その他一般行政経費が453億円余の減となったのは、コロナ対策事業費の減により、物件費や補助費等が減になったことによるものであります。

次のページを御覧ください。

社会保障関係費の状況です。表の右下の合計欄を御覧ください。

社会保障関係費の予算額は1,156億円余で、予算総額の17.5%を占め、隣に記載の一般財源ベースでも、ほぼ1,000億円になります。

グラフを御覧ください。折れ線グラフが一般財源総額の推移、棒グラフが一般財源ベースの社会保障関係費の推移になります。

令和元年度以降、消費税率の引上げ等により、一般財源総額は伸びておりますが、社会保障関係費も年間20～30億円ずつ伸びており、令和7年には団塊の世代が全て後期高齢者になりますことから、医療費や介護費がさらに増えることが見込まれます。

社会保障関係費は義務的な経費でありますことから、引き続き一般財源総額を確保していかなければ、政策的経費の財源を圧迫することになります。

次のページを御覧ください。

15ある特別会計の予算を掲載しております。

次のページを御覧ください。

4つの公営企業会計の予算額を掲載をしております。

次のページを御覧ください。

参考として、国の予算を掲載しております。

次のページを御覧ください。

参考として、地方財政計画を掲載しております。歳入の地方交付税で説明いたしましたが、地方財政計画においても、地方交付税が対前年度1.7%の微増、臨時財政対策債が54.3%の大幅減となっております。

次のページを御覧ください。

予算案のポイントといたしまして、3つの柱に歳出予算を整理しており、3つの日本一挑戦プロジェクトの本格展開に予算額46億円、「宮崎再生の着実な推進と次なる成長活力の創出」に予算額29億円、「多様な人材の活躍と安全・安心な暮らしづくり」に予算額66億円をそれぞれ計上しております。

次のページを御覧ください。

主な事業を整理しております。まず、日本一挑戦プロジェクトですが、「子ども・若者プロジェクト」としまして、23事業13.5億円を計上しており、男性の育児休業取得を進める中小企業等に最大100万円の奨励金を支給する事業や、スクールカウンセラー等の倍増や、宮崎県教育研修センター内に不登校支援拠点を設置することといたします。

次に、「グリーン成長プロジェクト」としまして、20事業、8.7億円を計上しており、市町村と連携した造林補助金の上乗せの大幅引上げや、県内8地域に素材生産事業体及び造林事業者等で構成する再増林推進ネットワークを設立し、各地域における相談窓口を明確化いたします。

資料23ページを御覧ください。

「スポーツ観光プロジェクト」としまして、13事業、23.6億円を計上しており、スポーツキャンプのワンストップ窓口として、「(仮称) ひなたスポーツ観光ステーション」の設置や、ひむかスタジアムの両翼拡張、ラグビー場の芝の全面張り替えなどを行います。

次のページを御覧ください。

(4)にありますとおり、日本一挑戦プロジェクトを推進するために、30億円の基金を創設いたします。

次に、宮崎再生等といたしまして、経営状況が悪化した中小企業に対する新たな経営改善計画の策定に要する経費の補助、ソウル線の利用促進や台北線の早期再開に向けたチャーター便運行、パスポート取得に対する支援、マッチングサイトを活用した移住体験の促進、空き家アドバイザーの市町村への派遣、移住支援金の支給等を行います。

資料26ページを御覧ください。

次に、「多様な人材の活躍と安全・安心な暮らし

しづくり」として、介護・農業・建設の各分野で働く外国人材の確保・定着の支援、指定避難所等における資機材整備や避難経路の整備等に要する経費の市町村への補助、県立病院が高度で良質な医療を安定的かつ継続的に提供するために必要な資金として、50億円の貸付けを行います。

この貸付けにつきましては、患者数の減や物価高騰等により県立病院の経営状況が急速に悪化していることから、将来にわたり県立病院としての役割を果たしていけるよう、経営改善に取り組むに当たり、当面の資金消耗を防ぐために50億円の貸付けを行うものであります。

次のページを御覧ください。

参考として、令和 5 年度 2 月補正予算案の主な事業を掲載しております。

令和 6 年度当初予算案の概要の説明は以上であります。

なお、歳入予算や議案の詳細は、この後、危機管理局長及び各課長等から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

○蛭原税務課長 税務課からは、県税収入予算につきまして御説明いたします。

資料29ページを御覧ください。

県税収入予算につきましては、経済動向や主要企業の業績見通し、令和 5 年度の税収状況及び税制改正等の影響を勘案して見込んだものであります。

令和 6 年度当初予算は、表の最上段の①令和 6 年度当初予算額の欄のとおり1,072億4,000万円を計上したところであります。

これは、前年度当初予算と比べて4億9,000万円の増、対前年度比100.5%となっております。

それでは、増減の大きい税目について御説明いたします。

前年度当初比、増減額及び備考欄を御覧ください。

まず、上から2段目の個人県民税は、定額減税の実施により6億1,927万円の減、その下の法人県民税は、製造業等の所得減により1億4,148万円余の減と見込んでおります。

次のページを御覧ください。

上から2段目、地方消費税の譲渡割は、物価上昇及び消費の堅調な推移により10億7,742万円余の増、その下の地方消費税貨物割は、輸入額の減少により1億2,121万円余の減と見込んでおります。

次のページを御覧ください。

上から2段目、自動車税環境性能割は、半導体不足の緩和による新車課税台数の増等により1億9,901万円余の増、3つ下の軽油引取税は、ディーゼル車の保有台数増等による軽油消費量の増により1億4,747万円余の増と見込んでおります。

○山下委員長 概要説明及び歳入予算等の説明が終了しました。

これまでの説明に対して質疑はありませんでしょうか。

○二見委員 自動車税環境性能割について、「新車課税台数の増によって」という説明がありましたが、半導体不足で新車台数が増えたというのはどういうことですか。

○蛭原税務課長 コロナ禍の時期に半導体の生産が世界的に非常に不足し、新車の生産が追いつかなかったという状況がございました。

当時は、新車の納車が半年後とか、それ以上かかるという状況がございました。それが改善されてきて、新車登録台数が徐々に伸びてきているということでもあります。

○山下委員長 それでは、引き続き、2班に分

けて議案等の審査を行い、最後に総括質疑の時間を設けることとします。

執行部の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、歳出予算の説明について、重点、新規事業中心に簡潔に行い、あわせて決算における指摘事項に関わる対応状況についても御説明をお願いいたします。

まず、1班として総務課、人事課、財政課、財産総合管理課、税務課の審査を行いますので、順次、議案の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、全ての課の説明が終了した後にお願いをいたします。

○黒岩総務課長 資料32ページを御覧ください。

総務部の令和6年度当初予算案の歳出予算課別集計表であります。

今回お願いしております総務部の一般会計と特別会計を合わせました予算額は、表の一番下の合計欄にありますように2,277億678万4,000円で、令和5年度6月補正後予算額と比較しますと98.7%となっております。

資料33ページを御覧ください。

債務負担行為の追加であります。今回、総務部からは事項の欄に掲げる6件につきまして、それぞれの期間及び限度額の範囲において、債務負担行為をお願いするものであります。

なお、一番上の地方債の共同発行によって生ずる連帯債務につきまして、財政課長より説明がございます。

○高妻財政課長 地方債の共同発行によって生ずる連帯債務についてであります。

これは地方債の共同発行に伴う連帯債務です。発行する全ての団体が議会に諮るものであります。令和6年度は、気候変動への対応を図る事業の資金調達のために、「グリーンボンド」を共同発行する予定です。発行団体数は、30道府県14

政令市、合わせて44団体の予定です。

発行規模は、右側にありますが、全国で1,350億円を見込んでおります。このうち、本県が発行する40億円分を除いた残額及びその利息について、全国の自治体で連帯債務を負うものであります。

○黒岩総務課長 引き続き、資料34ページを御覧ください。

総務課の当初予算案につきまして、御説明いたします。

総務課の令和6年度当初予算額は4億3,467万7,000円となっております。

資料35ページを御覧ください。

主な内容について御説明いたします。

まず、事項名の欄の上から4段目、(事項)文書管理費1億3,415万円であります。これは、文書の発送料や文書収発室運営嘱託員の人件費など、文書収発に係る基本経費のほか、4の「公文書デジタル化推進事業」につきましては、電子決裁機能を有する次期文書管理システムの構築に要する経費となっております。

次に、その下の段の(事項)印刷等管理費5,062万6,000円であります。これは、庁内で作成する冊子類の印刷・製本業務の経費でありまして、印刷機器のリース料や消耗品代、印刷業務嘱託員の人件費などであります。

次に、下から2段目になりますが、(事項)文書センター運営費4,206万4,000円であります。これは、県文書センターにおきまして、歴史的価値のある公文書を適正に保存・管理するための経費であり、具体的には、公文書のマイクロフィルム撮影委託、消火設備の保守に要する経費や、文書センター運営嘱託員の人件費などとなっております。

資料36ページを御覧ください。

最後に、(事項) 県公報発行費1,527万7,000円
であります。これは、条例、規則、告示など県
民に周知すべき事項の公表に係る、県公報の発
行に要する経費などです。

○那須人事課長 人事課の当初予算について御
説明いたします。

常任委員会資料の37ページを御覧ください。

人事課の令和6年度当初予算額は59億6,704
万7,000円であります。

主な事業について御説明いたします。

資料38ページを御覧ください。

まず、事項名欄の上から2段目、(事項) 人事
調整費9億9,395万4,000円であります。

これは、右の欄の1～6にありますとおり、
知事部局職員の人事給与管理の調整に要する経
費であります。

次に、その下の(事項) 行政管理費2,544万円
であります。

これは、右の欄にありますとおり、行財政改
革懇談会の開催経費など、行政管理や行政改革
に要する経費であります。

なお、新規事業「県庁オフィス改革モデル事
業」につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、その下の(事項) 人事給与費43億5,808
万1,000円であります。

これは、右の欄にありますとおり、人事給与
管理事務及び退職手当に要する経費であります
が、主なものとして、2の退職手当につしまし
ては、知事部局職員の退職見込み者に係る所要
額を計上し、4の「次期人事給与庶務システム
構築事業」につきましては、新たなシステムを
構築する費用などを計上しております。

次に、その下の(事項) 県職員研修費3,130
万4,000円であります。これは、右の欄にありま
すとおり、自治学院において行う県職員の研修

に要する経費であります。

次に、その下の(事項) 職員派遣研修費2,863
万1,000円であります。これは、自治大学校など
の国内派遣や自治体国際化協会の海外事務所派
遣など、職員の派遣研修に要する経費でありま
す。

次に、その下の(事項) 被災地職員派遣事業
費1,910万3,000円であります。

これは、右の欄にありますとおり、被災地で
災害復旧業務に従事する職員の派遣に要する経
費などであります。

続きまして、新規事業「県庁オフィス改革モ
デル事業」につきまして御説明いたします。

資料39ページを御覧ください。

当該事業の予算額は、右上にありますとお
り2,279万円であります。

まず、事業の目的であります。柔軟で機能
的な新しい働き方に対応した執務室をモデル的
に整備し、業務改善を図るとともに、職員の業
務効率化やデジタル化に対する意識醸成を図る
ものであります。

次に、事業の概要であります。

(1) 事業内容としまして、まず、職員の固
定席を設けず、業務内容や仕事相手に応じて席
を選択するフリーアドレスを導入いたします。

また、柔軟に席を移動することに伴い必要と
なるコードレス電話や、デジタル環境の整備と
して必要になる、ウェブブースやモニターを備
えた打合せスペース等を整備することとしてお
ります。

これにより、役職や担当を超えた職員同士の
コミュニケーションが増え、意見交換や企画提
案の活性化がより一層図られること、また、協
議や調整が円滑化され、事務作業の手戻りが少
なくなるなど、業務の効率化が図られること、

さらには、上司と部下の距離が近くなることにより、上司が部下の様子や仕事の進捗を把握しやすくするため、組織マネジメントが向上するといったメリットがあるものと考えております。

成果指標といたしましては、約50名を対象とした場合、人件費については業務効率化により年間約1,050万円、ペーパーレス化により年間約25万円の経費削減につながると試算しております。

令和6年度に一部の所属で導入し、その効果や課題を検討した上で、対象所属の拡大を検討してまいります。

○徳松行政改革推進室長 委員会資料の85ページを御覧ください。

議案第28号「知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例」について説明します。

1の改正理由ですが、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、当該条例に記載の内容に条ずれが生じるため、関係規定を改正するものであります。

2の改正内容については、表に記載のとおりであります。

3、施行期日は、令和6年4月1日からとしております。

○高妻財政課長 資料40ページを御覧ください。

財政課の令和6年度当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせまして1,544億1,047万9,000円です。

その内訳ですが、一般会計が800億2,144万5,000円、対前年度比98.9%、公債管理特別会計が743億8,903万4,000円、対前年度95.4%です。

一般会計の主な増減は、(款)総務費(目)財産管理費のうち退職手当基金積立金が31億円余の減、(款)衛生費(目)病院費の貸付金が50億

円の増、(款)公債費(目)元金で、公債管理特別会計への繰出金が29億円余の減であります。

以下、主な事項についてでございます。

資料42ページを御覧ください。

(目)一般管理費の2番目の(事項)諸費は17億3,271万3,000円です。

内訳は、説明欄の1にありますように、税外収入の還付等に要する経費として15億500万円です。これは、これまでの実績を踏まえまして、国庫補助事業等の確定に伴い、国への返還金などを想定したものでございます。

その下、2の庁内一般共通経費として2億2,771万3,000円です。これは、人件費や旅費、需用費など突発的な事象等により、各所属の諸経費の不足が生じた場合にこれを補う経費でございまして、財政課で一括計上しております。

次に、上から3つ目の(目)財産管理費2億1,071万3,000円です。これは、財政調整積立金のほか、財政課が所管する基金の運用による利子等を積み立てるものです。

次に、1つ下の(目)病院費50億円ですが、これは後ほど説明いたします。

次に、1つ下の(目)元金の(事項)元金償還金の691億4,070万8,000円、その下の(目)利子の(事項)利子償還金の35億3,356万8,000円です。このうち、元金償還金の説明欄1、3億3,800万円余につきましては、国の予算からの借入れであり、借入れを一般会計から国庫に直接償還する予算でございます。

これ以外は、2の公債管理特別会計に繰り出し、金融機関等に償還してまいります。

次のページを御覧ください。

上から2つ目ですが、(目)予備費は例年どおり1億円でございます。

資料44ページを御覧ください。

公債管理特別会計でございます。

一般会計からの繰出金を財源としまして、県債の金融機関等への償還経費を計上しております。

まず、(目) 積立金の(事項) 県債管理基金積立金45億5,990万円です。

これは、積立金となっておりますけれども、令和6年度までに発行した満期一括償還債の償還元金の年度割分を積み立てていくものです。必要な資金は、内部留保しているということでございます。

その下の元金から一番下の公債諸費までは、県債の償還経費である(款) 公債費でございます。(事項) 元金償還金は662億9,385万1,000円、(事項) 利子償還金は35億3,356万8,000円、(事項) 事務費は171万5,000円となっております。事務費は証券発行の手数料でございます。

次に、資料45ページを御覧ください。

病院事業への貸付金50億円についてでございます。

県立病院は、全県あるいは地域の中核病院として、高度で良質な医療を安定的に提供するという役目がございます。

その一方で、政策医療や不採算医療を担うことから、その経営は以前から厳しい状況にございます。

新型コロナは、昨年5月に5類移行いたしましたが、患者数は新型コロナ発生前の水準まで、まだ回復しておりません。

さらに、診療報酬の改定が行われていない中で、急速な物価高や人件費の上昇などにより、今年度は過去最大51億円の赤字が見込まれるなど、想定を上回るスピードで収支が悪化しております。

経営規模や人口規模に近い県でも、同じよう

な状況になっております。

また、病院局では、今年度中の「宮崎県病院事業経営計画2021」改定のために、収支計画の見直しを行ってまいりました。

このような中で、令和6年度には債務超過に陥り、病院経営のための手元資金が底をつく状況が見込まれております。

このため、県立病院が先ほど申し上げたような役割を今後も果たしていくために必要な資金を、緊急的に貸し付けるものでございます。

1の貸付額は50億円であり、2の貸付の条件は、5年据置き、令和12年度から毎年度2億円の償還ということでございます。

3の貸付けの根拠は、地方公営企業法第17条の2であります。支援の方法には、出資、負担金、その他の方法という選択肢もございますが、経営改善への継続的な関与、返済を義務づけることでの改革促進の観点から、貸付けを選択いたしました。

4の過去の貸付けにつきましては、昭和40年代～50年代及び平成2年度におきまして、病院の整備や物価高騰などによる資金不足を補うために、合計で26億9,500万円余の貸付けを行ってまいりました。当初の貸付けから45年ほど経過しましたが、平成27年度までに全額償還されております。

収支計画についてでございます。

資料47ページを御覧ください。

収支計画シミュレーション(参考)を御覧ください。こちらは現行の経営改善の取組を継続した場合の試算でございます。

表の一番上の純損益のR5を御覧いただきますと、令和5年度に51億円という過去最大の赤字を計上しております。

その後も黒字化を図れず、赤字が続くという

見通しです。

次に表の中ほどです。現金預金残高という欄がございます。こちらのR6を御覧いただきますと、令和6年度に現金預金残高がマイナス約28億円となり、一時借入れをしたまま年度をまたぐことになります。新たな借入れで一時借入金を償還することは法令違反でございます。

また、令和7年度には、その額が増えていき、50億円を超えるということになります。

この50億円という数字につきましては、令和7年度までの病院運営に必要な資金でありまして、この期間の安定的な運営を担保することで、改革の実施を確かなものにしていきたいという趣旨の金額でございます。

その下の資本の部の資本合計のR6のところでは、資本は、令和6年度に債務超過になった後、赤字幅を拡大していく見通しになってしまっております。

さらにその下、資金不足比率の欄でございます。令和6年度に資金不足が約12億円発生いたします。令和7年度には、資金不足比率が10%を超えております。10%を超えると、これは公営企業債になりますが、地方債を発行するための起債手続が許可制へ移行することになります。

この数字につきましては、令和9年度には20%を超える試算になっており、財政健全化法に基づき、病院事業——公営企業については、「経営健全化計画」策定が必要となります。この計画は議会の議決をお願いすることになります。

また、その経営改善が進まず、多額の貸付け等を一般会計にて再度行うことになると、一般会計の政策的な経費に影響が出ることも懸念されるところであります。

加えまして、公営企業会計は、一般会計の連結対象です。資金不足額に出てくる額を一般会

計との決算剰余金で吸収できなくなって、さらに連結後の赤字が一定の水準に達してしまうと、県が健全化団体になるというようなことも、相当先のことではないと思いますけれども、考えられないわけではないという状況でございます。

しかし、今であれば一般会計から必要な資金を融通して、経営改革を着実に実施していくことにより、このような事態を避けられるということで、今回の判断に至っております。

資料46ページの収支計画シミュレーションを御覧いただきたいと思います。

これは、経営改善の取組を加速度的に実施した上で、令和6年度に一般会計からの借入金を50億円を計上し、一般会計負担金——繰出金と補助金で約70億円を措置した場合の試算でございます。

貸付けは当然1回で、負担金は令和6年度をピークに低減させていくという前提での試算でございます。

表の一番上、純損益は、令和12年度で黒字化を図ってまいります。

その5行下、一般会計借入金残高ですが、令和6年度に50億円を借り入れます。それを5年据え置いた後、毎年2億円を令和12年度から25年かけて返済する計画です。

さらに表の中ほどですが、現金預金残高の欄です。現金預金残高は、これを行えばプラスを維持でき、返済を開始する令和12年度につきましては、2億円を返済した後も約11億円手元に残る形になります。

その下の資本合計の欄ですが、資本は令和6年度に債務超過にはなりません。令和12年度の黒字転換後につきましては、累積赤字を徐々に解消していく形が見込まれます。

なお、資金不足額は発生しない見通しです。

そして、表の一番下、一般会計負担金ですけれども、R12やR13の数字を見ていただきますと、40億円台となっております。この数字は、コロナ禍前の平成30年や令和元年の水準に近づいていくということです。

要は、コロナ禍前の繰り出し水準に戻しても、ここまで改善されれば、毎年の返済は確実なものとなっていくということでございます。

次に、資料48ページを御覧ください。

県立病院の経営改善に向けた取組についてであります。

これは、経営改善の取組の内容と、令和5年度と比較した令和12年度における取組効果の見込額を記載しております。

1、収益の確保は、加速度的に強化してまいります。

外部コンサルタントを活用した診療報酬制度への適切な対応などで、入院24.6億円、外来6.4億円の合計31億円の増収を図ってまいります。

2、費用の節減・見直しは、医薬品等の調達について、専門家を活用した価格交渉により2億円節減、院外倉庫の共有等といった、宮崎大学と連携した新たな在庫管理方式により2.3億円の削減、医療機器等の中長期的な更新計画の策定により4,500万円の節減など、計4.8億円の節減を見込んでおります。この1と2は、県立3病院共通で取り組むものでございます。

その下3、各病院ごとの取組でございます。

まず、(1) 宮崎病院につきましては、がんセンターの設置を見据えたがん医療機能の高度化により1.3億円の増収であります。その他、ダ・ヴィンチ手術の機能強化などに取り組んでまいります。

(2) 延岡病院につきましては、心臓脳血管センターハイブリッド手術室の運用開始によ

り2.6億円の増収を見込んでおります。

外来化学療法室の拡充も取り組んでおりますが、がん患者の受入れ体制強化により2,300万円の増収となり、合わせますと2.8億円の増収を見込むということです。

(3) 日南病院につきましては、病院機能の最適化、病棟再編による病床稼働率の向上により2.7億円の節減を図ってまいります。

また、救急体制の強化により3,100万円の増収、地域の公立病院等との機能分化により1,800万円の増収を図るとしております。

これらの改善につきましては、各病院に実現可能であることを確認したものでございます。このシミュレーションが目標ありきではないということは、査定の中で確認させていただいたところでございます。

今後は、その実効性をしっかりと担保することが肝要であると、そのことに尽きると考えております。

県立病院は、県民の命を守る最後のとりでであり、県はその設置者です。知事部局といたしましては、病院経営の抜本的な改善に向けまして、経営改善計画の策定と実行を厳しくチェックするとともに、適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

資料49ページを御覧ください。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況についてであります。

御指摘・御要望事項は、上段の太字部分、「今後の財政負担を見込んだ上で、さらなる財政健全化に向けた取組を進め、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、引き続き健全な財政運営を行うこと」であります。

その対応につきまして、まず、財政健全化に

向けた取組については、2つ目のパラグラフになりますが、今後とも多額の財政負担が見込まれる公共施設等の老朽化対策や、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に伴う経費などは、負担の平準化を図るために計画的に予算計上しております。

また、財政関係2基金の当初予算編成後の残高は254億円と一定水準を維持するとともに、県債残高は国民スポーツ大会施設の整備がピークを迎えたことから、令和6年度は増加に転じましたが、微増にとどまる8,481億円を見込んでおります。

次に、予算の効率的・効果的な執行と歳入確保につきましては、今後とも成果指標の設定による事務事業の効果検証などの予算の質を高める取組に努めるとともに、国に対して社会保障関係費の増等への対応に必要な地方一般財源総額の確保について、全国知事会と一体となって強く要望するなど、歳入確保に取り組み、健全な財政運営を行ってまいります。

○鬼塚財産総管理課長 財産総管理課の当初予算について御説明いたします。

資料50ページを御覧ください。

当課の令和6年度の当初予算額は、財産総管理課計、区分のところでございますが、その右横38億1,987万1,000円でございます。

主な内容について御説明いたします。

資料51ページを御覧ください。

上から2段目の(事項)庁舎公舎等管理費7億8,671万1,000円であります。

これは、右の説明欄にありますとおり、庁舎の光熱費や清掃・警備業務等の委託、職員宿舍の修繕など、庁舎等の維持管理に要する経費でございます。

1の(3)新規事業「会議室入退管理システ

ム導入事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、その下の(事項)庁舎公舎等保全費13億164万4,000円は、庁舎等の改修工事など維持補修に応ずる経費でございます。

4の新規事業「環境配慮型県庁立体駐車場整備事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、その下の(事項)電気機械管理費8億8,863万1,000円は、庁舎の空調設備の改修など、機械、電気設備の維持管理に要する経費でございます。

次に、その3つ下の(事項)東京ビル運営費3億4,360万7,000円は、東京ビルの解体工事等に係る経費でございます。

続きまして、資料52ページを御覧ください。

上から2段目の(事項)県有施設災害復旧費9,270万円は、台風などの災害により被害を受けた県有施設の復旧に要する経費でございます。

次に、新規事業について御説明いたします。

資料53ページを御覧ください。

新規事業「会議室入退管理システム導入事業」でございます。

予算額は654万9,000円で、財源は一般財源です。

本庁域の会議室につきまして、ICTを活用し、出入口の鍵の電子化と利用する職員の入退記録管理を行うことにより、セキュリティの向上や業務の効率化、会議室利用の適正化を図るものでございます。

事業の概要欄(1)の事業内容でございますが、防災庁舎や7号館など約30の共用会議室の出入口に、ICカードやスマートフォンで操作できる電子錠を設置し、併せて入退管理システムを導入いたします。

(2)の事業の仕組みでございますが、民間企業へ委託を行います。

(3)の成果指標ですが、鍵の電子化により、管理事務室までの鍵の借用と返却による職員の移動時間がなくなることで、業務の効率化による行政サービスと会議室の稼働率の向上を図りたいと考えております。

次に、資料54ページを御覧ください。

新規事業「環境配慮型県庁立体駐車場整備事業」でございます。

予算額は4億4,772万1,000円で、財源は緊急防災・減災事業債等を活用いたします。

県では、県環境基本計画に基づきまして、公用車への電動車の導入を進めております。これに伴い、電動車の充電設備などの環境整備が必要になるため、太陽光パネルや電動車の充電設備を備え、大雨による浸水時に一時的な避難場所にもなる立体駐車場を整備いたします。

事業の概要欄の(1)事業内容の①立体駐車場の設計・建設です。

外来駐車場となっている企業局南の駐車場の場所に、外来・公用車兼用の5階建て立体駐車場を整備いたします。令和7年度末の完成を予定しております。

②太陽光パネル、電動車用の充電器・蓄電池の設置です。屋上に太陽光パネルを設置し、電動車や庁舎に電力を供給いたします。

本事業は7年度までの2か年事業で、総事業費は14億9,240万円でございます。

(2)事業の仕組みでございますが、公募型プロポーザル方式で入札を実施いたします。

(3)成果指標でございます。再生可能エネルギーの活用により、年間91.6トンのCO₂削減効果を見込んでおります。また、現在分散している公用車駐車場の数を、12か所から4か所

に集約いたします。これにより、余剰地となる駐車場が出てまいります。この土地につきましては、民間への売却などを含め、有効活用を図ってまいります。

○蛭原税務課長 税務課からの予算等の説明に入ります前に、1月に判明しましたロータリー・エンジン車の自動車税種別割の課税誤りにつきまして、御報告とおわびを申し上げたいと思います。

事案の概要につきましては、後ほど議案第85号の「宮崎県税条例の一部を改正する条例」で御説明いたしますが、現在、対象者334名につきまして、過大に納税された分の還付手続を進めております。

2月末時点で約7割の方への還付が完了しているところでございます。税務課としましては、再発防止に向けチェック体制の強化を行いますとともに、県民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

今回、多くの皆様に御心配、御迷惑をおかけしましたこと、心よりおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、税務課の当初予算について御説明いたします。

資料55ページを御覧ください。

税務課の令和6年度当初予算額は、表の税務課計のとおり582億2,464万7,000円であります。

主な内容について御説明いたします。

資料57ページを御覧ください。

左から3つ目の事項名欄の上から2段目、諸費であります。

これは、税の過年度収入分に係る還付等に要する経費であり、15億円を計上しております。

次に、事項名の上から3段目、賦課徴収費であります。これは、県税の賦課徴収に必要な

経費であり、27億6,862万円を計上しております。

その主なものといたしまして、表の右側の説明及び事業名欄の1、徴税活動費の(1)徴税活動経費としまして2億3,946万円を計上しております。これは、県税の徴税活動に必要な納税通知書等の印刷費、郵送料等の事務経費であります。

次に、(2)個人県民税徴収取扱費交付金としまして15億8,610万円を計上しております。

これは、市町村が個人市町村民税と併せて個人県民税を賦課徴収するため、その費用を補償する目的で市町村へ交付するものです。

各市町村における納税義務者1人当たり3,000円を乗じた額等を交付することになっております。

次に、その4つ下の2、自主納税の推進費の(2)各種団体との協力体制推進費のウ、軽油引取税徴収取扱報償金としまして2億2,670万3,000円を計上しております。

これは、軽油引取税の特別徴収義務者に対して、前年度に納期内納入した税額に応じて交付するものであります。

次の3、管理機能の充実費の(3)税務電算トータルシステム運営費としまして2億8,906万2,000円を計上しております。これは、税務電算トータルシステムの維持管理費及び税制改正等に伴うシステム改修経費等でございます。

その下の、新規事業(4)「県税クラウドシステム構築事業」につきましては、2億6,310万8,000円を計上しております。事業の内容につきましては、後ほど説明いたします。

事項名欄の上から4段目、地方消費税清算金ですが、これは本県に払い込まれた地方消費税について、各都道府県間で清算を行うために支出するものであり221億1,785万1,000円を計上し

ております。

その下の利子割交付金以下8つの交付金は、いずれも市町村に対する法定交付金であり、令和6年度の税収見込額を基礎に算出したものです。表右側の説明及び事業名のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

歳出予算の説明については以上となります。

続きまして、新規事業について御説明いたします。

資料59ページを御覧ください。

新規事業「県税クラウドシステム構築事業」であります。

予算額は、右上のとおり2億6,310万8,000円であります。

まず、図の左側のほうに書いています事業目的ですが、県税業務に不可欠な税務電算システムの現行システムが運用開始後約20年が経過しているため、維持管理費用が高額になっている上、現場の声を反映したシステム対応ができなくなっている状況であることから、共同利用型パッケージクラウドシステムを導入することで、現行システムより安定した運用や業務の効率化、運用経費の低減を図っていくことを目的とするものであります。

次に、事業の概要ですが、(1)事業の内容は、①システムの導入、②現行システムから新システムへのデータ移行、③システムの運用となります。なお、③のシステム運用には、税制改正等に対応するシステム改修費も含んでおります。総事業費は19億4,723万3,000円としております。

令和7年度から令和13年度までの16億8,412万5,000円は債務負担をお願いするものであります。

(2)事業のスキームは、県が民間事業者に委託して事業を実施します。

(3) 成果指標は、システムの運用経費につきまして、過去5か年の平均より約16%の減、額にして年間4,394万8,000円の減を目標としております。

最後に、事業の期間ですが、システムの導入及びデータ移行を令和6～8年度まで、その後のシステムの運用保守を令和8～13年度までとしております。

続きまして、資料87ページを御覧ください。

特別議案の議案第85号「宮崎県税条例の一部を改正する条例」であります。

これは冒頭申し上げましたロータリー・エンジン車に係るものであります。

まず、1の改正の理由ですが、ロータリー・エンジン車の自動車税種別割について、制度趣旨に基づき適切な——総容積の1.5倍を総排気量とする取扱いで賦課徴収を行うため、関係規定の改正を行うものであります。

詳細につきましては、資料88ページで御説明いたします。

まず、上段の自動車税種別割の概要についてであります。自動車税種別割は自動車の所有者に対して毎年度課税される税金で、自動車の構造や用途に応じて税率を決定しております。自動車には乗用車、トラック、バスなどがありますが、このうち乗用車につきましては、①のとおり、総排気量により税率を決定しております。

ただし、ロータリー・エンジン車につきましては、国からの通知を基に、例外的に②のとおり、総容積に1.5を乗じた値を総排気量とみなし、税率を決定しております。

次に、下段の経緯について御説明いたします。

下の図表の左側の方から、自家用乗用車につきましては、中ほどのとおり、平成31年度の税制改正において、初回新規登録が令和元年10月

以後のものは税率を引き下げる。それ以前のもの、従来の税率を適用する税制改正がございました。

これを受け、県税条例改正を令和元年7月に行い、令和元年10月1日以降のものは条例の第61条に、それ以前のもの、条例附則第12条の2にそれぞれ規定を設けておりましたが、附則第12条の2の点線で囲んだ部分が適用できないということが、今年の1月に判明いたしました。

このため令和元年9月30日以前に初回新規登録を受けた自家用乗用車のうち、ロータリー・エンジン車の税率について、令和元年10月以降、課税誤りが生じていたということでございます。

資料87ページにお戻りください。

2の改正内容であります。

(1) ロータリー・エンジン車の総排気量に係る規定の追加は、資料88ページで説明しました点線枠の箇所の規定を附則第12条の2に追加するものであります。

(2) その他の所要の改正は、(1)の改正に伴う関係箇所の文言の追加等を行うものであります。

最後に、3の施行期日ですが、来年度の自動車税種別割の賦課期日である令和6年4月1日から施行することとしております。

○山下委員長 執行部の説明が終了しました。議案について質疑はありませんでしょうか。

○坂本委員 資料45ページの県立病院事業への貸付けについて教えてください。

まず、貸付け以外の選択肢もある中で、今回貸付けを選んだ理由について、もう少し詳しく御説明いただけますか。

○高妻財政課長 先ほど申し上げたことの繰り返しで恐縮ですが、ほかの選択肢としては、出資、負担金、その他の方法がございます。

出資にしてしまいますと、当然、資本にお金を注入するということになるので、財務諸表上、相当きれいにはなりますが、完全に病院の自己資金になってしまうので、我々が経営に関与する余地が少し薄くなっていくところに懸念がございます。

負担金になりますと、これは毎年度毎年度補助的にお金を入れていくということになります。これも確かに補助金ですが、渡してしまうと相手方の裁量になってしまいますので、額の決定はもちろんです、関与の程度としては薄くなっていくところがございます。

今回の50億円については、経営計画をしっかりつくっていただくことで、経営改善を担保していくために貸付けをしたということ、そしてお金を返してもらうということは、経営改善を促進する意味もあって、貸付けという選択肢を取らせていただいたということでございます。

経営を監視するということ、経営改善を後押しするという、この2点がポイントでございます。

○坂本委員 御説明の中で、特に新型コロナによる患者数の減等により、県病院の経営状況が悪化していることについて、他県でも同様の状況が見られるという説明がありましたけれども、具体的に教えてください。

○高妻財政課長 報道で言われていることですが、岩手県につきましては、非常に多くの公立病院を経営しています。令和5年度2月補正で、一般会計からの繰り出しが47億円計上されていると報じられております。

それと、新潟県も非常に経営している公立病院の数が多い県ですが、令和7年度末には、内部留保金が枯渇する見込みであるという報道が出ております。

○坂本委員 最後になりますけれども、資料48ページの県立病院の経営改善に向けた取組の中で、特に2の「費用の節減・見直し」について幾つか項目が上がっております。

特に上の3つですが、こういった取組をすることにより、節減が見込めるという考え方がありますが、経営が以前から厳しい状況であるのであれば、当然こういう取組を既にやっておくべきではないかと思います。どのように判断なさったのかを教えてください。

○高妻財政課長 経営の判断につきましては、病院局の判断になります。公営企業法について全部適用にしておりますので、こういう中でやっているということです。御質問にはなかったところですが、改善の取組につきまして、例えば、外部コンサルタントを使った診療報酬制度への対応については、県立延岡病院が平成28年度からいち早く実施しております。これによって入院の単価であるとか、外来の単価が相当改善されてきたという例はございます。

それから、費用見直し等は、もっと早く始めるべきではなかったのかという点でございますが、今年度から取組が始まっており、価格交渉により6,000万円ぐらいは当初より減らすことができる見込みです。

それから、物流管理業務——SPDのほうも既に取組を始めておりまして、本年度で1億6,000万円ほどの減額ができるという見込みを病院局から聞いております。

○脇谷委員 病院の貸付けにつきましては、昨日も財政課の方からすごく丁寧に御説明いただいたのでよく分かるんですが、昨夏の日経新聞を見ると、総務省の調査では、新型コロナによる補助金が非常に多かったということで、全国的に赤字から黒字になったところが多かつ

たと書いてあります。

令和3年度決算で37年ぶりに黒字になった宮崎県日南市の県立日南病院は、過去の赤字の穴埋めや将来の投資の蓄えになるだろうと話したと、新聞に載っているんです。新型コロナ関連の補助金を見ましたところ、令和2年が約36億円、令和3年が約31億円ということで、県立日南病院には2年間で11億円ほど入っていると思いますが、令和4年度はすぐに赤字になったということで、経営改善が先送りになっていたのではないかとというのが一つの懸念材料です。

今回の50億円が令和7年度までの必要経費と先ほどおっしゃいましたけれども、50億円で足りるのかというところが、すごく心配なところであるんです。

もしかしたら、経営改善が先送りになっていた段階で、コロナ禍が来たからこそ補助金があったことで一安心したんじゃないかと。コロナ禍が終わって補助金もなくなり、経営改善をもっとスピードアップしなければならないという段階において、この50億円は当面の必要な経費として貸し出すけれども、それが足りるのかどうかというのが心配です。再度貸付けになるのではないかという思いもあるのですが、これについてはいかがでしょうか。

○高妻財政課長 多岐にわたる御指摘でございます。一つ一つお答えしてまいりたいと思っています。

まず、病床確保料で黒字化したのではないかとということでございます。

令和3年度の決算は確かに黒字でございました。ただ、収支の黒字と現金の部分というのはやはり違っておりまして、病床確保料をもらえば黒字になるという構成にはなっていません。それに伴う費用には満たない額でいただい

てというのが実情です。額は巨額ですが、その間、全く診療報酬が得られない状況が続きますので、その部分を補填していただいています。100%ではないということです。ですから、その間も費用が重なれば、当然現金は溶け込んでいくということであり、その状況は続いていたということです。

確かに、現金も手元で少し増えたりはしていましたが、これは未収金の取扱いをどうするかという3月の微妙な判断等もあり、そういう事情が起こっているだけでございまして、大きな情勢は変わっておりませんでした。

それから、コロナ禍にもっと早く経営改善をしていればというところですが、特に日南地域では、コロナ禍における公立病院の新型コロナ病床確保が求められる傾向が顕著だったとお聞きしております。この間に病床を見直す行為ができたと言われると、なかなか取り得なかった選択であるということです。そういった事情で、コロナ禍明けに経営改善を急ぐことになったというところはお伝えしておきます。

次に、50億円の貸付けを繰り返さないかということでございます。ここは先ほど来の説明に終始してしまいます。我々としては、病院局の決算見込みが出る時期に、現金についても見込みが立っているのか、しっかり見ていくということでございます。

それと、予算査定の中で繰出金の額を毎年決定してまいります。県立病院が一生懸命経営したとしても、賄い得ないような経費が出ているのであれば、その部分は適切な支援が必要であると思っています。

そういったところを通じて、御指摘のような状態にならないように、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○脇谷委員 分かりました。

特に、県立日南病院につきましては、医療圏に公立病院が2つもあるということで、公立病院との機能分化や病棟再編に、ぜひ頑張りたいと思っています。

病院で働かれている職員の方々を尊敬しておりますが、経営に関してはどの程度お分かりなのでしょう。職員がどのようなことを思っているのか、少し心配しています。

○高妻財政課長 先ほどもお話ししたとおり、経営につきましては、人事も含めて病院局の所管でございます。私どものところでは、伝え聞くというところにとどまっております。これは御了解いただきたいと思っております。

まず、県立日南病院の状況については、十分、院長を通じて職員にお話しいただいていると伺っています。そして、経営改革に向けたプロジェクトチームが、既に院内で立ち上がっているという説明を受けております。

どこまで、どのような情報が行っているかというところまでは、存じ上げておりません。

いずれにしましても、病院で働いていらっしゃる方が県立病院を支える、地域医療を支えるという強い気概を持って勤務していただきたいという思いは、我々も同じでございます。そういった方々の気概をそがないように丁寧に説明をし、対応してまいりたいと考えております。

○脇谷委員 もう一点ですけれども、退職給付引当金残高が令和10年からずっと6億円で同額なんです。こちらは増えていくのではないのでしょうか。

○高妻財政課長 算定の仕方にルールがございます。現在抱えている人員が、そのタイミングで全員普通退職したときに、退職金が払える額を確保するという趣旨になっております。

一般会計もそうなんですけれども、年齢が上がっていったとしても、やはりそのいろんな昇給の条件、過去にいろいろな給与見直しがありましたので、新陳代謝によって、総額が少しずつ下がっていく側面がございます。そういうこともありますし、退職手当の見直しが何度も行われてきて、同じルールを病院局でも適用しておりますので、額としては大きく伸びることはないと思っております。

いずれにしても、そういう前提で試算して積み上げている引当金でございますので、実額ではないということは御理解いただきたいと思います。

○脇谷委員 分かりました。

何度もおっしゃってますけれども、経営改善と監視ということで、後押ししていただくよう要望いたします。

○川添委員 資料48ページの経営改善に向けた取組の2、費用の削減見直しの「原価計算の活用による診療科別・疾患別の収支分析を踏まえた費用の見直し」について、金額は出されていないんですが、もう少し具体的にどう見直していくのか教えてください。

また、その下の不要財産の処分については、どの程度を見込んでいらっしゃるのか、どのような財産があるのかを、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○高妻財政課長 病院局から受けている説明の内容をお伝えするという事で御理解ください。

収支分析のところは、どの診療科別・疾患別でどれだけの報酬が上がっているかを、コンサルタントを入れて正確に分析するという事でございます。より効率的な病院経営のために必要だと思っております。

これから本格的にやってまいりますので、費

用の見直し額が計上できなかったということでございます。

それから、不要財産の処分でございます。一部の医師公舎について売却できる余地があると聞いておりまして、これから売却の手続に入っていくということですので、額が計上できる段階ではないと思っています。

○川添委員 分かりました。

今回50億円の貸付けを行うことで、経営に財政課も入って、経営改善にしっかり取り組んでいくということですが、どのタイミングで、どういう手法で、財政課が経営改善の指導に入っていくのでしょうか。

今までどおり、決算時期の病院局とのやり取りで終わるのか。それぞれの取組の状況について、時期を決めてしっかり報告してもらうのか。財政課が病院局に出向いて、病院長と面談することで取り組んでいくのか。そのあたりの具体的な、今後の経営改善の方針をお聞かせください。

それから、これは外部コンサルタントを中心に取り組んでいき、令和12年度に黒字化転換していくということですが、少し低調に改革が進んでしまって、黒字化が少しずつ遅れたときのシミュレーションはつくっていらっやらないのでしょうか。

順調にいけばうまく黒字化に転換し、健全経営になっていくわけですが、いろいろな要素でうまくいかないときもあると思います。そのため、悪いシミュレーションも策定する必要があるのではないかと感じたところです。

○高妻財政課長 大きく2つだったと思います。まず、どのタイミングで経営をチェックしていくのか、その手法はという問いでございます。

委員から御指摘があったとおり、基本的には

決算の見込みが立った段階で、その内容を詳細に報告してもらうというのが、これまでのやり方でございます。これに加えて、企業経営ですので、半期に一度は決算見通しが出ます。そのタイミングで同じ報告をお願いをするということが1つです。

我々も収支はもちろん見ておりますけれども、これまで、現金の動きについては、あまり十分にチェックできていなかった部分はあったかと思えます。これは反省している部分でございますけれども、現金・預金の動きを含めて、しっかり報告してもらう形でチェックをしてまいりたいと思っております。それが具体的な方向にもつながると思っております。

何度も繰り返しですが、病院の経営そのものは病院局の経営判断によります。もちろん状況をお伺いするために病院に行って話を聞くことはあるかもしれませんが、それを常日頃やっていくということにはならないと思っています。あくまで病院局との話になります。これが1つ目でございます。

もう1つが、低調に推移した場合のシナリオBみたいなものを持っていらっしゃるのかということですが、今回のシミュレーションに至るまで何度かシミュレーションをつくっています。当然、もっと少ない貸付けで済むものであるとか、一般会計からの負担金は今までどおりでできるのではないかという議論とシミュレーションを繰り返して、ここに至っているということでございます。これが令和12年度可能になる条件だとすれば、これしかなかったということは申し上げておきます。

その他の場合であれば、当然ずっと後ろの方に償還返しが行ってしまいます。そうなった場合に貸付金の返済が30年を超えていくだろうと

いう見込みにはなりました。

〇二見委員 過去30年間の病院局の収支はどのようなものだったのでしょうか。貸し付けて30年間で返してもらい、毎年2億円の返済はやはり負担になると思うんです。

ここにもあるように昭和40年代～50年代にかけて貸し付けたものを平成27年度までに返していただいたわけですが、病院経営として、返済も非常に大変だったのではないかと考えているところです。

また、県立宮崎病院も建て替えたわけですが、これも資材等の高騰などで、かなり議会でももめた案件でした。病院の建設、医療機器の圧縮というところでも活発に議論しました。

だから、これからの病院経営を判断していく上で、今まで、経営や財政的なところで、いい話はあまり聞いていません。

今回の改革の中で、医療面と経営面で出されていますけれども、いろいろな医療機器を整備したり、がん治療を高度化するために、そこに医療機器の整備とかマンパワーなどを追加していくのであれば、我々としては、それらが全て50億円の貸付けに入っていると思っておかないといけないと思うんです。

新たなものを始めるので追加費用が発生しますというのであれば、本末転倒の話であって、これだけのものをやり切るというのが、この改善シミュレーションに全部含まれていなければならないと思っています。

過去30年と言いましたが、そういった意味で、本当に見通しが立つのでしょうか。経営改善ということしか聞いていないものですから――病院局からこういう計画が出されてやっていくところでの総務部としての判断だとは思いますが、我々としては非常に悩ましいところ

であります。そのあたりはいかがお考えでしょうか。

〇高妻財政課長 過去30年どうだったかというところで申しますと、経営や経済状況の問題だとか、いろいろな不確定要素がある中で、手持ちの現金で何とか回せてきたところだったのだと思っています。

先ほど来、県立宮崎病院の整備計画の話がございましたけれども、そのときの手持ちの現金を改めて確認しましたら、50～60億円の間にしました。この状況がずっと続いている中での整備計画については、議会でも御説明し、御了解いただいたものでございます。その現金の状況が続いていましたが、建設に着手するあたりから、費用が高騰するような状況が発生したということで認識をしております。

将来どうなっていくかということは、申し上げることはなかなかできませんけれども、我々にできることは、経営の見直しをしっかりと支えていく、チェックしていくということと、経営改善を確実にしていくために当面の資金を融資するということだと思っています。

また、新たな医療機器整備等がないかという話がありました。ここに書いてある基本的なものは、既に予算に盛り込んでおります。先のことは正直分らないところではありますが、例えば、IMRTの整備費用は福祉保健部の予算に入っておりますし、病院局も収支予算で上げていますので、既に計上済みであります。ハイブリッド手術室とか外来化学療法室については、今年度整備をしたものでございます。

〇二見委員 50億円を貸し付けるに至った背景として、新型コロナ対策関係の補助金が、令和4年に35億円あったのが7億6,000万になっているということで、約30億円減ったということ

した。あと、費用が上がったということでした。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行することになって、ある程度の補助金が入らなくなるのも見通しはあっただろうし、病院局としては、なくなる前の段階から、現金の推移を見てきているわけですよね。物価高騰によって費用が幾ら上がっているとか、病院の経営がどういう状況になっているのかを局内だけで考えていて、資金がショートしてしまったとって、この段階で出してくるような経営者判断をされたことは、かなり重い責任があると思います。

そこについての総務部としての判断というか、経営改善をやりますという提案で、いつも外部コンサルタントの活用が出てくるんですけども、外部コンサルタントを入れたら診療報酬が上がるのであれば、以前から入れておかないといけないと思います。50億円も借金するぐらいだったら、先に外部コンサルタントを入れておくほうがよっぽどましだと言いたくなります。

だから、経営者の判断も大事だと思いますが、そのあたりまで県から病院局に対して指導しているのでしょうか。

ただ、公営企業として、病院局として経営していくに当たっては、やはり県としての責任があると思うんです。県の医療計画の中で、5疾病6事業とか、医療圏を設定するとか、福祉保健部でやっていると思うんですけども、そのあたりとの絡みも絶対ある話であります。また、地域医療であれば、市町村や民間医療の方々、医師会など、そういったところとの関係も出てくるので、県としての責任も非常に大きいと思うのですが、この状況に至ってしまったことに対して、真剣に向き合ってきていなかった部分や足りなかった部分があるのかなと思っています。

チェックが、手持ち資金までなかなか行き届かなかったというのもあるだろうし、感染症対策の在り方も医師会や関係機関といろいろ協議を重ねて、福祉保健部が今後の計画までつくられていましたよね。

それによって、今まで県病院が担ってきた役割をそのままやるのか、民間医療との役割分担もきちんと整理されてきていると思うんですけども、そういったところまで、病院局並びに福祉保健部から説明を受けての判断なのかなと……。

今までこれだけ費用がかかっていた、国から病床確保でこれだけお金をもらっていたけれども、今後はこれぐらいになるので、赤字部分がどれぐらいありましたけれども、これぐらい圧縮できるとか、短期間で詳細な部分まで詰めて話ができたのかなと思うと——僕らだってこの資料を見ながらも、とても時間がない状況なんですよね。やっぱりそこまでしっかり考えた上で、判断せざるを得ないのかなという部分があるものですから……。

当初予算案や病院局としての経営状況も考えれば、この2月議会に何とかして間に合わせなければならぬと思うんですけども、そのあたりまで含んだ担当としてのお考えをお伺いしたいと思います。

○高妻財政課長 先ほど来からの答弁に近くなっていますが、設置者は宮崎県でございます。経営は病院局に任せておりますが、我々は設置している病院をしっかりと運営していただくために、病院局に経営の自由度を与えているということです。そのありようについては十分な関心を持ってしっかりとチェックしていき、支援してまいりたいと考えております。

コロナ禍で病床確保料が入ったから改善が遅

れたということではなくて、コロナ禍にはなかなか見直しができなかったという事情は御理解いただきたいと思います。

経費等の見直しは続けてまいりましたが、少し遅かったのは御指摘のとおりです。真摯に受けとめたいと思っておりますが、例えば、病床見直しについては、そのときの状況もございしますので、そういった経営判断がコロナ禍ではできなかったということは御説明を申し上げたいと思います。

繰り返しですが、私ども病院を設置しているという意味での責任はあると思っておりますので、しっかりと病院を支え、その経営を監視してまいりたいと思っております。

○二見委員 ちなみに物価高騰並びに人件費が上がった分というのは、診療報酬などでカバーされてきていたのでしょうか。昨年、診療報酬について国の改定がありましたけれども、その前はなかったわけですね。そこが反映されていたかどうかというところです。

○高妻財政課長 診療報酬には幾つか体系がありまして、いわゆる病院の診療に関するものというのは、令和4年度に改正されたものが現行のものでございます。

薬価については毎年度改定されてますけれども、最近の急速な物価上昇のペース、それに併せて人件費等が上がっているという状況に、今の診療報酬がまだ対応しきれていません。

令和6年度中にあるとは伺っていますけれども、それがなければ、経営も厳しくなるという背景があったということは、説明しておくべきだったと思います。

○福田副委員長 同じく、県立病院の経営改善についてです。病院からは、医療機能の高度化やハイブリッド手術の運用などいろいろ上がっ

てくるんですけれども、企業の経営が危ないときによく打つ手として、リストラというのがあります。そういった面からは見られていないんですか。

また、「運営は病院局」と言われればそこまですなんですけれども、そういった面からの見直しといたしますか、見通しはないんでしょうか。

○高妻財政課長 お答えしにくい問いだと思っています。

先ほどおっしゃったように、人事管理も含めて、病院局に委ねているという前提がございします。ただ、一般的に企業会計に近いものとして公営企業会計があるわけで、おっしゃったように、社会一般の情勢に適応するために規模を縮小するということは考えられる仕組みになっております。

ただ、宮崎県の病院ということで始めた病院でございまして、職員は宮崎県の職員となります。勤務条件も含めて、具体的なことは病院でということになりますけれども、人事委員会勧告に従って改定する中で、病院に勤務する人たちについては、そういうわけにはいかないという話はなかなかしづらい状況にあるということだけ申し上げておきます。判断は、あくまで病院局の判断です。

○福田副委員長 核心に触れなければ変わらないのではないかという気もしますから、ぜひそういう鋭い目は持っておいてほしいと思います。

○二見委員 先ほど脇谷委員からも、病院に勤めていらっしゃる方々の話がありましたが、やはり前もありましたよね。県からお金を出して経営されているというところで、働いている方たちも非常に心苦しいというか、世間一般からの目が厳しいというのもあったんです。「赤字を出しているのに、なぜそのままやっているんだ、

民間では厳しくカットされたりしているのに」とかです。

だから今回も、これだけのことを起こしてしまったことを、県民の皆さんがどう判断されるのか。これからいろいろな話も出てくると思いますし、県病院に勤めていらっしゃる方々も、これだけ話題になってしまったことで、心理的な負担も感じられるんだろうと思います。そのあたりも、経営者というのは考えてやってもらわないといけません。

医師や看護師、コメディカルの確保でも非常に苦労しています。どの分野でも人材確保には非常に苦労しているわけですが、こういうマイナスイメージを出さないというのが、経営していく上でも、人を確保していく上でも、また、いい人材を集めてくる上でも、非常に大事なポイントだと思うんです。そのあたりも考えて、情報の出し方もそうだと思いますが、病院局のイメージアップも図っていかないといけないと思っています。

特に今回、県立宮崎病院がリニューアルされて、非常に期待も高まったとか、県立延岡病院も経営が改善したとか、いい話もあったわけですが、そういった流れをつくっていくためにも、不測の事態に対する緊急なものに対しては、我々も分からないでもないところもあるんですけれども、それぐらい配慮した経営をしてほしいなと思っています。

○濱砂委員 資料47ページについてです。

純損益、内部留保資金、現金預金残高、未処分の利益剰余金、資金不足額。資金不足額はゼロになっていますけれども……。これらの令和5年度の病院ごとの内容が資料として欲しいと思います。いつも言われている、県立日南病院の赤字経営というのは、恐らくずっと続いてい

るんじゃないかと思っているんです。

逆に、県立延岡病院あたりは剰余金が出ているんじゃないかと思えますし、そのあたりを踏まえて、今後の収支計画シミュレーションも、病院ごとに確認しておく必要があると思います。

50億円もお金を出すことについて、ここで賛否を諮って、出資しないといけないということになっていくんだろうと思いますが、それは十分認識した上で病院ごとに我々も採決していきたいと思います。厚生常任委員会でもしっかり協議していただけるでしょうけれども、私どももお金を出すほうとして、病院ごとの収支計画ぐらいは見ておかないと、なかなか採決しづらいのではないかなと思うんです。

未処分利益剰余金額は、まだ払っていない分でしょうから、当時の借金ですよね。どこの病院がどれだけ払っていないかというのも分からないし、どこの病院がどれだけ現金預金残高があるのかも分かりません。ひょっとしたら、残高がゼロやマイナスになっているところもあるかもしれません。そのあたりも分かりませんので、病院ごとのデータをもらえないでしょうか。その上で判断したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、経営改善に向けた取組のところ、県立日南病院だけは病床再編というのが出てきますけれども、3病院の病床稼働率がどのくらいかというのも分かれば、教えてください。

○高妻財政課長 まず、1点目でございます。

病院ごとのシミュレーションにつきましては、厚生委員会の資料として提出しております「宮崎県病院事業経営計画2021改定(案)」の中に、全体と病院ごとの50億円を入れたシミュレーションが出ておりますので、後ほど書記と相談させていただき、こちらを委員会に提供させて

いただきたいと思います。

もう一つでございます。現時点での病床稼働率について、精緻なものは持ち合わせておりませんが、県立日南病院については60%程度と伺っております。

○濱砂委員 この収支計画は、平成30年から出していますので、それも教えてください。それから、将来の計画については分かりますけれども、病院ごとに出していただくとありがたいと思います。

あと、県立宮崎病院と県立延岡病院の病床稼働率は9割ぐらいいっているのでしょうか。

○高妻財政課長 正確な数字がございませんので、お答えを控えさせていただきます。お時間をいただきたいと思います。

それから、先ほどお話があった平成30年からというところについては、申し上げた資料に記載はございません。令和3年度からになっておりますので、そこは病院局と話をさせていただきたいと思います。

○山下委員長 それでは、要求がありました資料については、全員に配布をしていただくようお願いいたします。

できるだけ速やかに資料の提出をお願いいたします。

○二見委員 先ほど財政課長から説明があったように、公立病院の経営状況については、確かに都道府県行政体が設置しているということで、その責任はあると思うんです。ただ、新型コロナや物価上昇などによって、各自治体が再建に向けて苦慮されていると思いますが、この状況に対して、国はただ傍観者でいてもらっては困るという気がします。

今回、全国各地から出てきている状況だと思うので、そのいろいろな意見をまとめた上で、

国と折衝に当たっていくのかとか、そのあたりの見通しや考えはあるんですか。

○高妻財政課長 まず、濱砂委員からお尋ねのありました病床稼働率について、お答えさせていただきます。

令和4年度の稼働率は、県立宮崎病院が74.0%、県立延岡病院が67.8%、県立日南病院が62.0%、全体では69.0%という数字が報告されております。

それから、二見委員からあったお話につきましては、国も公営企業課に担当セクションがありますので、全国的な状況は把握されていると伺っております。

これから他県の状況も出そろってくるでしょうから、全国知事会等とも話をしながら、こういった状況に対して地方交付税上どういう措置がとれるのか、様々な支援の方法を国として取っていただけるものかどうか、議論してまいりたいと考えております。

○川添委員 先ほどの濱砂委員の資料提出依頼について関連です。

収支を出していただいている収支計画シミュレーションの基になっている3病院の経費の推移、診療報酬の売上高の推移、この資料がすぐ整うのであれば、平成30年から令和15年まで検討していただけないかなと思います。

それを基にして、この収支が作成されていると思います。経費をいかに減らしていくかという議論をするのに、経費の推移が載っていないと、検討しにくいところがあるのではないかと思います。

○高妻財政課長 委員会資料の中では相当省略して書かせていただいています。純損益に至るまでには、当然、収益と費用がございまして、それは項目別に上がっておりますので、そこに

つきましては、御提供する資料でお分かりいただけるかと思います。

○二見委員 「県庁オフィス改革モデル事業」を人事課が上げていらっしゃるんですけども、委託しないと駄目なんですか。

○徳松行政改革推進室長 全国的に行われている取組なんですけれども、机や椅子、ロッカーなどについては、専門の業者と調整しながら、そろえていきたいと思っております。レイアウトやデザインなども、自分たちではなく業者の企画力を活用しながら進めていきたいと思っております。

○二見委員 この予算は丸々委託費になっているんですか。それとも、物資購入とかまで含めたものになっているんですか。

○徳松行政改革推進室長 積み上げがこの額ということになっていまして、全て委託費となっております。

○二見委員 怪しくなってきましたね。

皆さんは異動されるから、しっかりいいものをつくりたいという思いも分かるんですけども、まずは、こういうものをこういうふうにしたほうがいいよねというところをつくっていく、皆さんが納得するような形で話し合って決めていくほうが、いいものができると思います。もちろんそこで人が変わって、私はこれは合わんとか言い出したら、たまらない話なんですけれども、そのほうが課や室、担当などの人間関係がもっと良好にできて、自分たちが本当に使いやすいものを選んでいけるのかなと思います。

ほかのところでもこういうやり方でやっていますというんだったら、そこで出来上がったものを見て、自分たちはこういうのがいいよねとか、意見を出し合ってつくったほうが、いいものができるような気がします。そんなに専門家

の知識に重きを置く理由といいますか、何がいいのかがよく分かりません。

○徳松行政改革推進室長 この業者の選定については、プロポーザル型の発注を予定しておりますので、ここで選定された業者と県のほうで、どういう仕様にしていくかという話し合いをしながら、県の考え方や要望なども伝えて進めていきたいと思っております。

それと、モデル事業ということで、どこかの課を選んで始めていくわけなんですけれども、対象とした課に対して、事前に職員にアンケートを取り、理想や要望をあらかじめ収集してから取り組んでいきたいと思っております。

○二見委員 最後に、どれくらいの規模でやるのでしょうか。1つの課なのか、1つの班でやるのか、部全体でやるのか、教えてください。

○徳松行政改革推進室長 今の予定では、2つの課で進めていきたいと思っています。今回の取組の効果が見込めるような課というのは、これから選定していくことになります。

○山下委員長 それでは、これで午前の審査を終わりたいと思います。午後1時から継続させていただきます。

暫時休憩します。

午後0時1分休憩

午後0時58分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

皆様に御連絡申し上げます。

午前中、資料要求がありました資料につきましては、配付してありますので御確認ください。

それでは、午前中に引き続き質問を続けたいと思います。

○濱砂委員 要求した資料について説明をお願い

いします。

○高妻財政課長 お手元にある資料について、簡単に御説明させていただきます。

詳細な説明については、私もしかねる部分がございますので、資料の見方について話をさせていただきます。

まず、この資料につきましては、表紙にありますように、県立病院事業の経営計画2021の改定案でございます。その全体が書かれたページが16～17ページでございまして、お手元にある1枚目かと存じます。

先ほどの委員会資料では、中ほどの一番上の表の下から6行目ぐらいにある純損益からの記載になっているという状況でした。当然、純損益が出る前提として収入と費用があるということが、この表で見てとれると思います。

それから、それぞれの病院ごとにそれをつくっておりまして、県立宮崎病院については、26～27ページだと思います。県立延岡病院については36～37ページで、県立日南病院については46～47ページという構成になっております。

○濱砂委員 ついでだから質問させてください。

純損益と現金預金残高と資本合計が出ていないんです。特に見たかったのは、未処分剰余金でした。償却前の損益ぐらいしか出ていません。

○高妻財政課長 この期間で用意できる資料ということで提出いたしましたのがこちらでございまして、御指摘のあった部分については、私どもの手元にもございません。

○濱砂委員 3病院ごとの内容を知りたいというのは、どういう現状であるのかが、これでは分からないので、それぞれに知りたいということだったんです。

特に見たかったのが、資本、現金預金残高です。償却前損益が令和5年でマイナスになって

います。未処分剰余金については、令和5年に11億円まで減っています。どこかの借金が減っているんですよね。それが分からないというところなんです。資料がなければ、病院局からもうしかありませんので。

○二見委員 委員会資料の42ページと44ページですが、一般会計と特別会計での元金償還金の中身は何でしょうか。県債の返済ですか。

○高妻財政課長 一般会計に計上しているものの一部を特別会計に繰り出して金融機関等へ支払うということでございます。

一般会計の部分で支払うものも若干あり、それが国の予算から借り入れた部分でございます。3億円少々だったと思いますが、それがありますという話です。特別会計で基本的に公債費の処理をやっていると御理解いただければと思います。

○山下委員長 ほかにありませんか。

(「暫時休憩してください」と呼ぶ者あり)

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 分休憩

午後 1 時 24 分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

○川添委員 資料を提供していただいて、非常に分かりやすくなったと思っていますけれども、改めて質問させていただきます。

今までの説明では、令和12年に黒字化に転換するということでした。3病院の内訳を示していただいているんですが、県立日南病院が令和15年までずっと赤字になっています。説明の中で、日南串間圏域における公立病院の役割分担等も行いながら、医業収益を若干抑えめに計画されているんですね。それは納得するところなんで

すが、説明であった診療材料費等の共同購入などでの節減ということなんですけれども、医業収益が減っていくにもかかわらず、材料費がなかなか抑えられずに増加しているという計画になっています。

県立宮崎病院や県立延岡病院が収益力がしっかり回復しているのであれば、10年長いスパンで20年様子を見ましょうというのものもあるかもしれませんが、県立宮崎病院も県立延岡病院もぎりぎり黒字の状態、非常に収益力が弱い状態で、県立日南病院が赤字体質から脱しきれないというこの計画自体が、普通に考えたら何とかできないのかなと感じます。半永久的に県立日南病院が赤字なんですかと……。

例えば、病床を少し縮小するとか、病院のほうで厳しい効率化を図っていくのか、黒字化できないのであれば、そういった見通しを立てていく必要があるのではないかと思います。その中で、資料48ページの改善に向けた取組も簡単過ぎて、それぞれについてもっと具体的な説明を入れたりとか、3病院が病院長のもとで経営改善委員会をきちんとつくって、何人でどういう体制でやるのかなど、そういうところまでつくり上げていく必要があるのではないのでしょうか。

なかなか今回の貸付けで問題解決にはいかなそうな雰囲気を感じられるので、経営改善計画、そしてシミュレーションをもう一度見直しされたほうが、県病院の再生のためにも非常に必要なことだと思うんですが、いかがでしょうか。

○高妻財政課長 経営改善計画をどの時点でどう見直していくかということも含めて、各年度の状況をしっかり注視していく、その上で病院局で判断していただくということだと思います。

先ほど来、県立日南病院の話が出てきております。1つだけ申し上げておきますと、県立日南病院の試算の前提となったものとして、あくまでシミュレーションの数ですけれども、病床数を50床削減するという計算が前提になっているということです。ここから先、どういう診療科とか病棟について削減するのかといった具体的な話になりますと、経営者に判断を任せていくということになります。また、地域の医療機関との調整などに、十分丁寧に対応しながらつくっていくべきものと考えております。

日南地域は、特に人口減少と高齢化のスピードが速いところでございます。1人当たりの入院単価や外来単価が、ほかの病院に比べてどうしても低くなります。それは、おいでになる方の病状にあって、診療していくことになりますので、この地域はかなり厳しい面があり、ほかの2病院である程度支えていくという構造も理解しなければならないのかなと、総務部としては考えております。

○吉村総務部長 今の質問に対する補足です。財政課長が申し上げたとおりであります。抜粋で出させていただきました、病院局が審議しております「宮崎県病院事業経営計画2021改定(案)」の中には、各病院ごとの取組も個別にきちんと整理されております。

併せまして、先ほど委員からもありましたけれども、県立病院事業評価委員会など、外部の視点から各病院の取組状況の評価を受けることで、しっかり管理をしていくと明記がされているところです。そういう取組に基づいてつくった計画となっております。

○二見委員 現状としては、県立宮崎病院と県立延岡病院で県立日南病院を補っていくという言い方はいいかもしれないですけれども、それ

をずっとやっていくのかということです。この計画の中でも、県立日南病院も独り立ちしないといけないということが前提になっているということですよね。

○高妻財政課長 御提出させていただきました収支計画で申しますと、令和15年の段階も、医業収益を病院事業の費用が上回っているという状況は変わっておりません。

ただ、現状よりもかなり改善する方向にはしておりますので、おっしゃったようなことがどの時点で実現できるかは申し上げられませんけれども、県立日南病院についても、確実に経営が改善していく方向になっている計画かと思っています。それが実施可能かどうかというところが大事だと思っています。

○二見委員 不採算部門を抱えているというのも説明が出ていますけれども、それに対しては県からも補助金を出しています。その部分で赤字がどれくらいになっているかというのは、今まで出したことはなかったんですか。

○高妻財政課長 不採算医療でありますとか高度医療に要する経費で、病院が適正な経営を行っても補い切れない部分を、これまでも繰出金として繰り出してきております。

今回、10億円ほど繰出金が増えております。その部分は福祉保健部の予算で計上されますが、これが何を評価したかというのと、やはり急激な物価上昇に対して診療報酬がついていかないというような状況があったということ。それから、人件費も併せて上がっておりますので、これに頼るほど体力がないというところです。これが上昇の原因でございまして、急に繰出金を増やしたのはそういう背景があるということですし、これまでも適正な経営を行ってもなお難しい部分については、一般会計からの繰り出しの中で

対応してまいりました。令和に入って、それまで40億円台だった繰出金を、6年かけて12億円ぐらい増やしてきたという背景がございます。

これは、県立宮崎病院の再整備に係る費用などで高騰してきた部分も配慮してのことではありますけれども、今回さらに10億円増やしたというのは、なかなか予見できなかった部分があったということです。我々も実態等をよく踏まえながら、今後も適正に繰出金等を審査してまいりたいと考えています。

○二見委員 人件費が上がり始めたというのは、いつぐらいからですか。

○高妻財政課長 精緻な資料はありませんけれども、人事委員会勧告と同じ内容になりますので、令和3～5年あたりがペースが速かったと理解しています。

○二見委員 だから、そのときは福祉保健部から、それに見合ったものをきちんと補助してきたということなんですか。

○高妻財政課長 基本的に見合っていると思いますが、令和5年において特筆すべきところとして、会計年度任用されている方々に対する勤勉手当を令和6年度から支給するというのが非常に全体を圧迫した部分としてございます。もちろん我々の給与改善と同じように病院職員の改善もしておりますけれども、その部分を現在の病院会計の体力では、支え切れないのではないかとこのところで増やした部分がございます。

○二見委員 これまでの令和に入ってから収支だけでなく、現金残高の流れを見て、そのあたりをきちんと対応されていたのかどうかとか、検証は財政課ではされてきたんですか。

○高妻財政課長 過去のそれぞれの予算の判断というところは、それぞれ背景があって判断し

たことですので、私から評価すべきものではないと思いますが、この時点で見ると当たっては、やはり医業利益の厳しいところをどれだけ埋めることができたのかについては、少し考える余地があったのではないかと考えています。

先ほど申し上げた人件費の部分などについては、これからもしっかり見ながら査定をしてまいりたいと考えております。

○二見委員 だから、物価上昇や人件費の上昇とかをきちんと個々が見れていたかどうかなんです。評価がどうかじゃなくて、見れていたのかどうかを聞いているんです。

○高妻財政課長 そのときの指標に基づいて、適正に判断されたものと理解しております。

○二見委員 その指標が間違いないということなんです。

○高妻財政課長 間違いがあったかどうかということよりも十分だったかどうかということでありまして、今年見た部分はその部分よりも少し違う指標も加味しながらやってはいるところでありますので、少し判断の視座は違ったのかなと思っています。

○二見委員 今後の経営の中身を考えていく中で、人件費がどのくらい上がったとか、それで医療収益だけじゃ賄い切れない。もちろん、コロナ禍前に戻っていないという見通しの甘さもあったかもしれない。とにかく、不採算医療をやってもらっているからとか、どうしても賄い切れない部分はきちんと出していますよといった話ですけども、そこがきちんとできていたかどうかというのは、やはり財政課がしっかり考えなければならないことでもあります。

それに必要な情報源として、病院局が持っている収支だったり、計算の中身を見なければならないわけであって、ここが見切れていなかった

たというのか分からないけれども、先ほど言われた指標が間違いないのかどうか、しっかり検証した上で今後のことも考えていかなければならないと思います。不採算部門を見直しとか、病床数を削減とか言われるけれども、そのあたりの積み重ねはしっかりできてきているのでしょうか。こちら側としてもしっかり対応を考えなければならないんだと思うんです。しかしながら、そのことは、あまり説明の中には出てこなくて、病院事業経営計画の部分だけで言われている部分がありますよね。

例えば、国が出している一つの基準といったものもあると思いますが、もっとそういったところをきちんと分析して、理解した上で——午前中にも聞いたように、全国知事会などで全国状況を聞きながら、国との意見交換もしていくこともだろうし、どこまで今の経営状況を分析できるのかということもかなり大きいと思うんです。

実際、今まで赤字経営が続いていた部分が多くなかなか変わらないというの、裏を返せば、黒字化が難しいのかもしれないなというのを感じています。だから、公立病院の経営の在り方が本当にただ改善が進まないだけなのか。中身をしっかりと見れていたのかどうかとか、そういったところまで分析していかなければならないのだと思うので、できるだけそういう分かりやすい資料の提示をお願いしたいと思います。それが、私たち委員の判断の基になるんだと思っています。

ここで話しているだけなので、総務政策常任委員会では出てこない、病院局が持っている細かな資料がどこまで出せるのかどうかも分かりません。そのあたりまで見通しができるかどうか、もちろん、世情とかが変わったりとか、

突発的なものが起こるのは分かりますが、経営していくというところで大事な部分をしっかり見切れているのでしょうか。

○吉村総務部長 一般会計からの繰出金については、おっしゃるように、繰り出し基準にのっとって出します。繰り出し基準にのっとって出すことで交付税負担される部分もあります。

一方で、それを超えて出している部分もあります。その額が適正かどうかについては、財政課長が申し上げましたとおり、その時々で判断で査定をして、繰り出し基準、繰出額は決めてまいりました。当然、病院局側の要請を受けて、それに基づいて査定をしてきたところです。その額が将来にわたって適正かと言われると、やはり将来にならないと分からない部分もあります。

今回、今までの繰り出しが不十分だったのではないと言われると、なかなか判断が難しいところはあるんですけども、今後については、貸付金をお願いをしているところです。あわせて、繰出金については、福祉保健部の予算でお願いしているところです。

今後、この改善計画を行っていく上で、繰出金についても、いま一度、財政課のほうで病院局としっかり協議をしながら、将来を見た上での繰出金の所要額等は、しっかり判断していく必要があると考えております。

○二見委員 「適正」という言葉が的確かどうかといったら、私も少し疑問があります。それに見合ったものだったのかどうか、先を見ながら決めていく部分もあるだろうし、判断というところもあるでしょうから、それが正しいとか正しくないとかいうわけでなく、そういったところでも経営に影響を与えていないかどうかというのものですよね。

半年に1回、半期決算があるわけだから、そのときにしっかり見ると言われたけれども、やはり今の話を聞いていると、もう少し細かく病院局とは話を詰めていく必要があるのかなという気はします。

○吉村総務部長 これから総務部としてもしっかり経営改善状況というのは、逐次、把握をしていく必要があると思っています。そのやり方については、今後しっかり検討していきたいと思っています。

ただ、今回、経営改善のシミュレーションを出しました。公にしておりますので、そのシミュレーションどおり、毎年度数字が上がっているかというのは目に見える形で分かってきます。その中で、随時、必要な対応等も含めて考えていきたいと思っております。

○山下委員長 委員会に1名の傍聴の申出がありました。傍聴人の入室を認めることといたしますので、御了承ください。

暫時休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時42分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

そのほかのことについて質疑はありませんか。

○坂本委員 資料54ページの「環境配慮型県庁立体駐車場整備事業」について伺います。

財源ですが、総事業費が14億9,240万円ありますけれども、緊急防災・減災事業債、脱炭素化推進事業債、一般財源、それぞれどれぐらいの割合になっているか教えてください。

○鬼塚財産総管理課長 まず、緊急防災・減災事業債が建設工事と設計費の対象になりますが、充当率が100%で、交付税措置率が70%でございます。

一方、脱炭素推進事業債でございます。これは、太陽光パネルなどが対象になりますが、充当率90%、交付税措置率50%ということになっております。

○坂本委員 あと、一般財源は何に使われるのでしょうか。

○鬼塚財産総合管理課長 実は、対象になる部分があれば、対象にならない部分もございます。例えば、建設で言いますと、避難施設場所として位置づけることで緊急防災・減災事業債の対象となります。大雨による浸水があったときの避難場所として対象になるんですけれども、その浸水の高さ以下の部分は対象にならないということになっていきますので、その部分については、一般財源を活用することになっております。

○坂本委員 具体的には、1階部分ぐらいでしょうか。

○鬼塚財産総合管理課長 高さがどのくらいになるかは数字がありません。例えばですが、今回、外来駐車場の場所に整備するに当たっては、自治学院が建っていたところなんですけれども、そのくの撤去のためにお金がかかりますので、この部分について、一般財源を活用したいと考えております。

○坂本委員 これから公募型プロポーザルをして設計に入ることになると思うんですが、大体の工程といいますか、設計期間や着工の時期というのは、どれぐらいを見込んでいらっしゃいますか。

○鬼塚財産総合管理課長 スケジュールでございますが、予算を認めていただいた後、4月末には入札公告を出し、6月末には公募型プロポーザルを経て業者を決定したいと思っております。それから設計に入りまして、令和6年12月に着工いたします。その後建設になりますが、

令和8年3月中旬には竣工というスケジュールで考えております。

○坂本委員 プロポーザルで示される内容だとは思いますが、駐車規模はどの程度になるのでしょうか。

○鬼塚財産総合管理課長 150台を想定しております。現在、県庁域に170台ほど公用車がございますが、20台は残る公用駐車場の用地に止めまして、この駐車場には150台分のスペースを確保したいと考えております。

○坂本委員 ということは、立体駐車場は公用車で埋まるということですか。

○鬼塚財産総合管理課長 全体の数が240台を想定しております。90台分を外来駐車場用、残りの150台分を公用車駐車場と考えております。

○坂本委員 あと、太陽光パネルを使って電動車への電力供給を行うということになっていますが、何台分ぐらいの電力供給を予定されているのでしょうか。

○鬼塚財産総合管理課長 先ほど公用車台数150台と申し上げましたが、このうち約100台を電動車ということで予定しております。充電器を設置するのは、約100台分を想定しております。太陽光パネルと蓄電池を設置しますが、太陽光パネルからの充電ができる台数としては約40台を見込んでおります。

○山下委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、その他事項に関する説明を求めます。

○徳松行政改革推進室長 令和6年度組織改正案につきまして御報告をさせていただきます。

委員会資料89ページを御覧ください。

1の基本的な考え方は記載のとおりでございますが、組織体制については、行政需要等の変

化に対して、適宜、体制を改正することとしております。

2の主な組織改正の内容を御覧ください。

令和6年度の組織改正としては、(1)～(6)まで、大きく6つございます。

まず、(1)宮崎国スポ・障スポ局の新設についてであります。

国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けた体制強化といたしまして、11月の県議会定例会において、部に横並びの組織として、宮崎国スポ・障スポ局を設置するため、部設置条例の改正について議決をいただきました。

その局内の構成が右側の改正後の図になります。局長をトップとしまして、その下に次長を置き、総合政策部にあります国スポ・障スポ準備課及び競技力向上推進課を宮崎国スポ・障スポ局に移して、4課体制といたします。

4つの課につきまして、総務企画課は、局内の連絡調整、県準備委員会等の運営、広報活動や県民運動による機運の醸成、全国障害者スポーツ大会の開催準備などを担います。

競技・式典課は、総合開閉会式の準備、競技日程や競技役員編成などについて、市町村や競技団体との調整業務を担います。

施設調整課は、宿泊調整、輸送、交通対策に加えまして、主要3施設をはじめとする競技会場施設の整備等を担います。

競技力向上推進課は、国民スポーツ大会での天皇杯獲得に向けた競技力向上に関する業務を担います。

続きまして、委員会資料の90～92ページが日本一挑戦プロジェクトに関連するものでございます。

まず、資料90ページの(2)ですが、子ども

・若者プロジェクト推進のため、こども政策課の体制強化を図ります。

こども施策全体の総合調整や子ども・子育て応援プランの再構築などを担う計画担当と、プロジェクトの全体調整や出逢い・結婚支援の充実強化、市町村支援などの施策を担う、こども・若者戦略担当を設置いたします。

委員会資料91ページを御覧ください。

(3)ですが、再造林率日本一を目指すグリーン成長プロジェクト推進のため、再造林推進室を設置します。

県全体で再造林に取り組む「宮崎モデル」の構築に向けて、林地集約化や森林経営管理制度に関する業務を一元的に所管する組織として、環境森林課内に再造林推進室を設置するものです。

なお、この室の新設に際しましては、現在、森林経営課の課内室である森林管理推進室は廃止しまして、スクラップ・アンド・ビルドによる組織改正となります。

続きまして、(4)になります。スポーツ観光プロジェクト推進のため、スポーツランド推進課を設置します。

スポーツキャンプや大会の誘致活動の強化、各種団体、施設との調整など、様々な業務の増加に対応するため、観光推進課の課内室であるスポーツランド推進室をスポーツランド推進課として独立させるものです。

資料92ページを御覧ください。

(5)と(6)につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行と新たな感染症危機対応に向けた組織改正となっております。

まず(5)ですが、地域の公衆衛生を担う保健所長が、新興感染症対策や大規模災害時に備えた保健医療体制など、本庁における公衆衛生

施策の立案、検討の段階から積極的に関与できるよう、福祉保健部に保健所長が兼務する職として、衛生技監を設置するものです。

衛生技監の具体的な業務内容について、新興感染症関係では、新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しに対する助言、新興感染症が発生した場合の感染症拡大防止策に関する検討業務への助言、こういったものを想定しております。

続いて、(6)ですが、新型コロナの5類移行に伴い、新たな感染症危機に対応するための組織体制の構築という観点から、感染症対策課と薬務対策課を再編するものです。

感染症対策課は、薬務感染症対策課として担当の再編を行いまして、感染症調整担当と感染症対策担当の2担当といたします。

また、薬務対策課は、薬務対策室として、薬務感染症対策課の課内室として設置するものになります。

最後に、資料93ページを御覧ください。

知事部局の組織数の増減になります。

令和5年4月1日時点との比較になりますが、今回、宮崎国スポ・障スポ局を部相当の組織として新設したため、部等につきましては1増、課及び室は、右側の増減内訳により課が2増、室が1減となります。

○山下委員長 執行部の説明が終了しました。その他報告事項について質疑はありませんか。

○二見委員 これまで福祉保健部の次長は、ドクターがなっていたと思いますが、これは変わらず、新しく保健所長が衛生技監を兼務するという形——要するに、保健所の現場が分かっている職員が、福祉保健部の公衆衛生に関しては必要だということで、衛生技監を創設するということでしょうか。

○徳松行政改革推進室長 衛生技監の職を新たに1つ設置するということになります。

○二見委員 保健所長は医師免許を持っていますよね。福祉保健部の次長は2人体制だったと思いますが、1人は医師の医師免許を持っていますよね方で、たしか、保健所長を経験された方がなられたりしていたと思います。

要するに、公衆衛生の実情を踏まえた施策立案のために、保健所長が衛生技監を兼務するという改革案ですよね。新型コロナもあったので、現場の実情を分かった人がいたほうがいいというのは分かるけれども、常駐させるために衛生技監をつくらなければならないのかということには一つ疑問があります。これまでドクターが次長としていらっしゃるわけだから、その人でも十分対応できるような話じゃないのかなと思っています。衛生技監の必要性について教えてください。

○徳松行政改革推進室長 公衆衛生の現場を保健所長は熟知しておりますので、その状況や課題はリアルタイムで施策に反映できるようということで、常駐ではないですけども、保健所長と衛生技監を兼務させる形になります。

○二見委員 保健所長と兼務だから、衛生技監として福祉保健部内に毎日いるわけじゃないですよね。役職的に、保健所長と衛生技監は同じレベルなんですか。

○徳松行政改革推進室長 保健所長自体、次長級の方と課長級の方がいらっしゃいますので、どなたが兼務になるかによって、次長級か課長級かというのは変わってきます。

○那須人事課長 衛生技監の職位という意味では、次長級であるとか課長級であるとそういったものがあるわけではありません。衛生技監と

というのは、その業務内容に応じた職ということで整理をさせていただいています。

○二見委員 地域の公衆衛生の実情をリアルタイムに対応するというけれども、今どんな問題があって、その必要性があって、今回設置するに至ったんですか。

○那須人事課長 庁内一番の大きな問題といたしましては、地域医療を担う上で、まさに医師確保といった観点が非常に重要と感じています。

例えば、本県の保健所ですと、所長等が兼務をしているような状況等もございますので、そういった意味では、例えば、大学病院などとの調整等を行うような意味や、新型コロナの関係等もございましたので、そういった際の関係団体等とのスムーズな調整というところが一番大きいかなと思っております。

現在、医療政策課や健康増進課が中心に行っておりますけれども、そういったところの指揮官を現場を知っている保健所長等が兼務することによって、よりスムーズになるものと考えております。

○二見委員 技監の職責を次長が担っていたければ済むのかなと思ったんだけど、次長は忙しくて、これはできないという話なのでしょうか。どちらかという、出先にいらっしゃるわけだから、あちこち行かれたりする保健所長のほうが忙しいと思うんです。

あと、医師確保というのは、行政分野の確保ということなんですか。それとも、全体的な宮崎県の医師確保まででしょうか。

○那須人事課長 医師確保の観点では、まさに行政分野の確保といったところを中心ということになると思います。

○鬼塚財産総管理課長 先ほど坂本委員から御質問がありました、資料54ページの「環境配

慮型県庁立体駐車場整備事業」の財源の内訳を申し上げたいと思います。

事業費が14億9,240万円なんですが、うち緊急防災・減災事業債が10億3,820万円、脱炭素化推進事業債が1億6,900万円で、一般財源が2億8,520万円という内訳になっております。

○二見委員 子ども・若者プロジェクト、グリーン成長プロジェクト、スポーツ観光プロジェクト推進のため組織改正が出ています。

6月議会のときに知事が日本一を目指しますという話が出たのが最初だったと思うんですけども、昨年できなかったのかなと思いました。そもそものあのタイミングでの花火の上げ方というか、宮崎県としてのシンボルの上げ方——年末に選挙があって、2月議会の骨格予算で6月議会の肉づけ予算という形でのそういうものなんでしょうけれども。新人だったら分かりますが、継続されているのに、この組織改正まで1年かけてやらないといけなかったのかなというのが、まず一つ。

あと、新年度予算の中でも、それぞれのプロジェクトで事業が新しく出ていますよね。もちろん、今年も補正予算を組みながらやっています。皆さんからは、その事業がトップダウンなのか、ボトムアップなのかといったときに、どう見えているのでしょうか。私は、全てはボトムアップで来ていると思うんです。それぞれの部署から、新規事業をどんどん上げてくるわけですけども、日本一だけ先に出てきて、その日本一を掲げたものに対する施策が後からついてくるというやり方です。

一つ例を挙げると、子ども・若者プロジェクトの部分で、今年度の事業として、いわゆるシンクタンクか何かに検証をどういうふうにしたらいいかという依頼をしていますよね。今月

報告があるのかという計画だと思います。

そもそも旗を上げるときには、いろいろな事業が出てくるべきだと思うんです。その目標に向かって大きな骨太の施策が出るんだろうと思っています。今回の組織改正のタイミングからしても、タイミングが遅く、もう1年終わってしまったような感もするので、来年からの残りの期間もこういう感じで後からポンポンと出てくるやり方なのかなと考えると、本当に日本一を目指せる予算編成になっているのかと思うんです。

大きな対岸の流れに乗っていくために、日本一をつくっていくための財政予算措置がしっかりできているのかといたら、どうも幹の流れじゃなくて、枝葉のところから横をずっと回っているような感じがしています。だから、組織改正のタイミングも含めて、財政として認めて——予算の要求があったときに今後もそういう方針で認めていくのでしょうか。やるからにはしっかりやってほしいと思っています。

1年かけて研究してもらったことを受けて、6月議会で補正を組んでくるのか分かりませんが、その時点で、旗を上げてからもう1年間終わってしまっているわけです。そうじゃなくて、旗を上げるためには、それまでに考えていたものがあつたはずだと思うんですけれども……。

○吉村総務部長 二見委員の御質問、ごもっともというか、そういう受け止め方をされる点は多々あるかと思います。

今回の子ども・若者プロジェクト、グリーン成長プロジェクト、スポーツ観光プロジェクトの日本一プロジェクトは、本県の強みを生かして、飛び抜けたといいますか、少しとがった政策も含めてやっていこうというものです。これ

らの事業については、今までも組織的に取り組んできたことです。

そういう中で、本格的に展開していく上で、先ほど予算の冒頭説明いたしましたけれども、事業については、令和6年度当初予算の中で組んだところなんです。一部先行する形で補正予算の中で上げていたのも事実であります。今後、本格的に展開していこうということで当初予算を組んでおります。それに合わせる形で、今までも組織的に対応していたんですけれども、さらに強力に進めていくという形を取るために、こういう組織改正を行ったというのが流れではあります。そういうことで御理解を賜ればと思います。

○二見委員 そういうことですよね。やはりタイミングだと思うんですよ。旗を上げるときにしっかりそのものがないと——タイムラグができてしまうと少し間延びしたりするわけです。ここから本格的に展開されるのだろうけれども、子ども・若者プロジェクトは、シンクタンクに研究委託までして、その答弁をもらって、何もしないというわけにはならないでしょうから。

そのあたりを考えながら、総合政策部も絡んでくるんでしょうけれども、財政課からもしっかりくぎを刺すというか、しっかり念を押していただきたと思ったので、お聞きしたところでした。

○山下委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上で総務部第1班の審査を終了します。

暫時休憩いたします。

午後2時9分休憩

午後 2 時 13 分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

次に、2 班として、市町村課、総務事務センター、危機管理課、消防保安課の審査を行います。順次、議案の説明をお願いいたします。

○池田市町村課長 市町村課の当初予算案について御説明いたします。

資料60ページを御覧ください。

市町村課の令和 6 年度当初予算額は、一番上の段、14億4,978万5,000円をお願いしております。

主なものについて御説明いたします。

資料61ページを御覧ください。

上から 2 段目の（目）企画総務費中、（事項）地方分権促進費が 1 億343万2,000円であります。

こちらが説明欄にあります「市町村権限移譲推進事業」といたしまして、県から市町村に権限移譲した事務の執行に要する費用を市町村に交付するものであります。

次に、上から 3 段目の（目）市町村連絡調整費中、（事項）自治調整費が8,752万6,000円であります。

主なものといたしまして、説明欄の 6 にございます「住民基本台帳ネットワークシステム事業費」の7,038万円でありまして、これは、全国システムの運営を担う地方公共団体情報システム機構への負担金や関連機器の使用料等の経費であります。

同じく説明欄 7 の改善事業「県・市町村連携推進ステップアップ事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、上から 4 段目の（目）自治振興費中、（事項）市町村公共施設整備促進費が 5 億 17 万6,000円であります。これは、市町村の防災・減災事業や地域づくりなどに関連した公共施設

等の整備・更新に対しまして無利子貸付けを行い、市町村の財政運営を支援するものであります。

次にその下の（事項）市町村振興宝くじ事業費が 5 億1,226万3,000円であります。これは、市町村振興宝くじとして発売されますサマージャンボ宝くじとハロウィンジャンボ宝くじの収益金等の本県配分額の全額を公益財団法人宮崎県市町村振興協会に対し交付するものであります。

次に、資料62ページをお願いします。

（目）選挙啓発費中、（事項名）選挙常時啓発費が395万8,000円であります。

主なものといたしまして、説明欄の 2、「未来へつなげる選挙啓発事業」321万3,000円でありまして、高校生以上を対象とした選挙啓発講座、意見発表会、動画コンテストなどの各種事業を展開することによりまして、主権者教育や投票率の向上を目指すものであります。

続きまして、資料63ページを御覧ください。

改善事業「県・市町村連携推進ステップアップ事業」についての詳細の説明であります。

事業予算は223万4,000円、財源は、市町村間連携支援基金及び一般財源です。

まず、事業の目的でございますが、人口減少が進む中で、多様化・複雑化しております市町村の行政サービスの維持・向上を図るための取組を支援することにより、県と市町村の連携や市町村間での広域連携を推進していくものであります。

続きまして、事業の概要であります。①の宮崎県・市町村連携推進会議は、知事及び部局長などの県幹部職員と全市町村の首長が一堂に会しまして、重要課題について意見を交わすものであります。

②の円卓トークは、各ブロックに知事本人が
出向きまして、市町村長と地域の課題について、
直接意見交換を行うものです。

こうしたトップレベルでの意見交換等を踏ま
えつつ、具体的な連携に結びつけていくために、
③～⑤の段階に応じた取組を行ってまいりたい
と思っております。

③の広域連携促進ワークショップにおきまし
ては、市町村職員同士が自治体の枠を越えまし
て、具体的な行政課題の洗い出し、そして解決
手法を議論する場を県として設けまして、広域
連携に関する意識醸成を図ってまいります。

また、④の市町村サポートチームにおいては、
県の関係課職員で組織するチームを個別の市町
村に派遣いたしまして、県と市町村が一体となっ
て地域別の行政課題を整理し、地域の実情に応
じた取組内容を共に検討し、それを支援してい
く取組でございます。

その上で、⑤ですが、「市町村間行政サービス
連携支援事業」といたしまして、具体的な連携
推進の取組を進める市町村等に対して、協議会
の設置運営や先進地視察等に必要な経費を支
援いたします。

(2) 事業の仕組みにつきましては、①～④
の事業については、県が直接実施し、⑤につ
いては、県から市町村等への補助を行うもので
あります。

(3) 成果指標といたしましては、2つ設定
しておりまして、令和6年度から3か年で広域
連携につながる取組を6件創出するとともに、
県の支援に対する満足度を2割程度向上させたい
と思っております。これを目標に、県と市町村、
また市町村同士の連携を強化してまいりたい
と思っております。

続きまして、資料86ページを御覧ください。

議案第36号「宮崎県住民基本台帳法施行条例
及び宮崎県個人情報の保護に関する法律施行条
例の一部を改正する条例」について御説明いた
します。

まず、1、改正の理由でございますが、令和
元年度の国の住民基本台帳法の改正におきまし
て、住民票がなくなってしまう国外転出者に対
し、行政手続のオンライン化を進めていくため
に、戸籍の附票につきまして、個人認証に必要
な記載事項が追加され、今後、個人認証の基盤
として、その戸籍の附票を活用していくことと
されました。あわせて、その戸籍の附票に記
載された情報を都道府県知事が附票本人確認情
報として保存いたしまして、これを条例で定める
場合には、国外転出者に係る事務処理に利用等
することができる旨が定められたところでござ
います。

今回、この法律の改正を踏まえまして、知事
が附票本人確認情報を利用できる場合等を定め
るための所要の改正を行うものであります。

2の改正の内容につきまして、まず(1)で
すが、宮崎県住民基本台帳法施行条例におきま
して、附票本人確認情報を利用できる場合等を
規定いたします。これにより、本県からの国外
転出者に対する各種支給事務や債権回収等にお
きまして、本人確認を確実かつ円滑に行うこと
ができ、当該転出者の利便性の向上や、行政の
効率化が図られることが期待されております。

また、宮崎県個人情報の保護に関する法律施
行条例におきまして、宮崎県個人情報保護審議
会の事務に附票本人確認情報の保護に関する事
務を規定いたします。これにより審議会の運用
が変わることはありませんけれども、今後、新
たに事務を追加する場合には、調査審議する情
報が増えていくこととなります。

あわせて、(2) ですが、先ほどの話は令和元年度の法改正に対応するものでありますけれども、令和 5 年度にも住民基本台帳法の改正が行われまして、これに伴う引用——条例上で引用しております条文の条項ずれ対応を行うものでございます。

3、施行期日であります、各改正内容について、それぞれの改正住民基本台帳法の施行期日、令和元年度改正法と令和 5 年度改正法の施行期日に合わせるために、規則で定める日として、記載のとおり施行することとしております。

○清藤総務事務センター課長 総務事務センターの当初予算について御説明いたします。

資料64ページを御覧ください。

総務事務センターの令和 6 年度当初予算額は 7 億 3,341 万 7,000 円をお願いしております。

主な内容について御説明いたします。

資料65ページを御覧ください。

まず、上から 2 段目の(事項)総務事務センター運営費 2,660 万 5,000 円であります。これは、本庁の総務事務センター及び各地区の総務事務センターの運営に要する経費と、職員の給与等に係る事務を処理する人事給与オンラインシステムの運営に要する経費であります。

次に、上から 4 段目の(事項)健康管理費 1 億 1,396 万 5,000 円であります。これは、職員の健康管理事業等に要する経費でありまして、このうち、説明欄の 2、「職員のからだの健康に関する事業」は、職員の定期健康診断等を行うための経費であります。

また、その下の 3、「メンタルヘルス対策強化事業」は、精神疾患等の未然防止のための啓発、研修やストレスチェック及び各種相談の実施など、職員のメンタルヘルス対策に要する経費であります。

次に、その下の段の(事項)職員厚生費 5,866 万円であります。これは、職員の健康増進事業の運営に係る経費や職員健康プラザの消火設備等の施設更新に要する経費であります。

最後に、下から 2 段目の(事項)恩給及び退職年金費 220 万 8,000 円、また、一番下の警察費の(事項)恩給及び退職年金費 2,645 万 3,000 円であります。これは、元知事部局職員 2 名及び元警察職員 27 名の恩給に係る費用であります。

○渡邊危機管理局長 危機管理課の当初予算について御説明いたします。

資料66ページを御覧ください。

危機管理課の令和 6 年度当初予算額は 16 億 8,310 万円です。

主な内容について御説明いたします。

資料67ページを御覧ください。

事項名欄の上から 3 段目、(事項)防災対策費 8 億 7,458 万 1,000 円とあります。

右の説明及び事業欄の 3、改善事業、「自分を守る・地域を守る！地域防災力強靱化事業」ほか新規事業、改善事業につきましては、後ほど御説明いたします。

9 の「災害支援物資拠点施設整備事業」6 億 9,665 万 1,000 円は、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた物資の保管及び搬入、搬出が効率的に行える機能性の高い物資拠点施設を整備するものであります。

次に、事項名欄の下から 4 段目、(事項)火山対策費 6,004 万 4,000 円は、えびの高原(硫黄山)周辺の火山ガスの濃度の測定及び測定結果の公表を行いますとともに、鹿児島県や周辺市町等と連携した防災対策を行うものであります。

資料68ページを御覧ください。

(事項)災害救助事業費 3 億 7,936 万 5,000 円あります。これは、大規模な災害の発生に備

え、災害救助に要する経費をあらかじめ計上しているものであります。

また、本事業は災害救助基金を財源の一部としておりますが、災害救助基金を取り崩した場合は、法令で定める額を積み立てる必要があるため、積立金を計上しております。

続きまして、新規事業、改善事業を御説明いたします。

資料69ページを御覧ください。

改善事業「自分を守る・地域を守る！地域防災力強靱化事業」、予算額は3,618万8,000円であります。

事業の目的は、激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震等の自然災害から県民の命を守るため、自助・共助・公助の取組を効果的に実践し、地域防災力のさらなる向上を図るものです。

資料70ページを御覧ください。

新たな取組を中心に御説明します。

まず、①自助の取組の啓発事業として、年間を通した啓発について、街頭ビジョンやSNS広告等を活用し、ターゲット層にしっかり届くよう効果的に実施します。

また、左下の防災教育については、自分の命を守るための重要な要素である自助について、子供のときから正しく身につけてもらうため、学校での防災教育や防災訓練の充実などの支援を行います。

次に、資料右上の②共助の取組の防災士育成として、高校生や障がい者施設、介護施設等の職員向けの防災士養成講座を開設し、幅広い世代や職種の方々を対象とした育成に取り組みます。

また、4つ目の地域防災活動支援として、自主防災組織未設置や設置後未活動などの課題に

対応するため、育成した防災士などを活用して、地域の防災活動を支援いたします。

資料69ページにお戻りください。

(3)の成果指標については、令和8年度までに災害に対する備えをしている人の割合を85%、防災士の数を8,261人とする目標を掲げております。

資料71ページを御覧ください。

改善事業「大規模災害に備えた減災・受援体制強化支援事業」の予算額は1,902万7,000円であります。

事業の目的は、津波からの避難場所を確保し、避難困難区域を解消するとともに、災害時における市町村の受援体制等を整備、強化することにより、災害対応力の向上を図るものです。

事業の概要であります。

(1)の事業内容は、①指定緊急避難場所や指定避難所等への備蓄倉庫などの資機材整備や避難経路の整備・改修、避難訓練への支援。

②市町村の受援計画に位置づけられた拠点運営に必要な無線機などの資機材の購入や受援計画策定及び充実に向けた支援。

③災害時における緊急車両等のための備蓄燃料確保の3点です。

(2)の事業の仕組みは、①及び②は市町村を通じた補助事業、③は県石油商業組合への委託事業となります。

(3)の成果指標につきましては、令和8年度までに全ての市町村で受援計画を作成することを目標としております。

資料72ページを御覧ください。

新規事業「宮崎県防災・減災DXプロジェクト推進事業」の予算額は750万円であります。

事業の目的は、広域化・激甚化の傾向にある昨今の災害に対し、関係機関の情報共有に資す

る防災情報共有システムのさらなる利活用を促進するとともに、デジタル技術を活用した災害の予測・分析・評価を行い、迅速かつ的確に対応するものであります。

事業の概要であります。

(1) 事業内容は、①防災情報共有システム利活用促進調査事業として、現行のシステムのさらなる利活用を行うため、市町村や関係機関へのヒアリング、先進的な事例等の調査などを行うものです。

②防災情報共有システム改修事業は、国の次期総合防災情報システムとの接続に伴う改修や、①の調査事業を踏まえた改修を行います。

③は、災害分析等を行うシステムの導入調査事業です。

(3) 成果指標については、このシステムを活用した訓練実施市町村数を、現状の6市町村から令和8年度までに全26市町村とすることとしております。

続きまして、資料73ページを御覧ください。

新規事業、「指定避難所(県有施設)の環境改善事業」の予算額は1,554万円であります。

事業の目的は、2月補正予算で御承認いただきました指定避難所の環境改善緊急対策事業と同じになりますが、市町村が指定する指定避難所のうち、県有施設の避難環境の整備を行い、災害関連死のリスクを減らすものです。

事業の概要であります。

(1) 事業内容は、県有施設の指定避難所のうち、和式トイレが残っている12施設の35基について洋式化を行い、高齢者等に配慮した避難所環境の改善を図ります。

(3) 成果指標については、今回の整備により、県有施設の指定避難所のトイレの洋式化率は100%となります。

次に、資料74ページを御覧ください。

新規事業「津波浸水想定更新等調査事業」の予算額は4,000万円であります。

事業の目的は、県が令和2年に公表しております津波浸水想定について、最新の地形データ等を反映させた更新作業を行い、今後の津波防災・減災対策の基礎とするものであります。

事業の概要であります。

(1) 事業内容は、①津波浸水想定 of 更新のための調査事業として、最新の地形データ等の調査を行い、最新の津波浸水想定を設定いたします。

また、県土整備部で進めております津波災害警戒区域の指定に必要となります基準水位の算出等も行うこととしております。

あわせて、②沿岸市町の住民を対象に、津波避難等に対する県民意識調査を実施します。これは、平成30年度に一度調査を行い、早期避難率を算出したものでありますが、一定期間が経過したことから、今回改めて実施するものです。

なお、これらの事業の調査内容等に関しては、③宮崎県防災会議の専門部会であります地震専門部会において議論することとしており、その開催経費も計上しております。

新規・改善事業につきましては、以上であります。

最後に、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応事項について御説明いたします。

資料75ページを御覧ください。

「防災・減災体制の充実に向け、真に必要な対策を講じることができるよう、引き続き、県内の防災・減災体制の実態を反映した指標を研究すること」の指摘要望がありました。

防災・減災対策の充実に、自助・共助の取組が重要でありますことから、その成果が確認

できる指標により取組を進めてまいりましたが、御指摘のとおり、一部の指標において、成果指数の数値が実態を反映していないことが判明いたしました。このため、新規・改善事業をはじめとする自助・共助の強化を図る取組により、県民の防災意識の啓発や地域での防災活動の支援などにしっかり取り組んでいくとともに、実態が適切に反映される指標設定について研究を進めてまいります。

○寺田消防保安課長 消防保安課の当初予算について御説明いたします。

資料76ページを御覧ください。

消防保安課の令和6年度当初予算額は9億8,376万1,000円でございます。

主な内容について御説明いたします。

資料77ページを御覧ください。

事項名欄の1段目、(事項) 防災行政無線管理費4億4,926万3,000円であります。

右の説明欄1、無線設備の維持管理は、防災行政無線の電気料や設備の修繕等に要する費用、2の無線設備の保守委託は、各種無線設備の保守委託に要する費用であります。

2つ飛びまして、5の「地域衛星通信ネットワークシステム整備事業」は、県内の市町村、消防本部に通信機器を整備し、新たに衛星回線を接続する費用であります。

次の6の新規事業「ヘリコプターテレビ受信設備整備事業」など、新規事業や改善事業につきましては、後ほど御説明いたします。

続きまして、上から2段目、(事項) 航空消防防災推進事業費2億8,497万3,000円は、防災救急ヘリコプターの運行等に要する費用であります。

3つ下の(事項) 予防指導費1,811万7,000円は、法令で定める消防設備士を対象とした再講

習や危険物取扱者に対する免状の交付及び講習等に要する経費であります。

次の(事項) 消防学校費1億7,134万8,000円は、消防学校で実施しております消防職員、消防団員等の教育訓練に要する経費であります。

下から2段目の(事項) 火薬類取締費46万6,000円、次の(事項) 高圧ガス保安対策費207万3,000円、資料78ページの(事項) 電気保安対策費347万4,000円は、火薬、高圧ガス、電気工事業に関する許認可や保安指導等に要する経費であります。

続きまして、新規事業、改善事業について説明いたします。

資料79ページを御覧ください。

新規事業「ヘリコプターテレビ受信設備整備事業」であります。予算額は1億2,936万円で、財源は、県債と一般財源であります。

事業の目的であります。現在の防災救急ヘリコプターのテレビ受信設備は導入後10年が経過し、老朽化しております。

また、令和7年度に予定しておりますヘリコプターの機体更新に伴い、ヘリコプターからの映像も4Kの高画質になりますので、地上において鮮明な映像を確認できるよう、新たな受信設備を更新するものであります。

次に、事業の概要であります。

(1) 事業内容であります。鰐塚山と清水岳にある中継局のヘリコプターテレビ受信設備を4K映像に対応した受信設備に更新するとともに、県庁にある制御装置の更新を行うものであります。工事は、債務負担行為を設定し、令和6～7年度の2か年で行う予定としており、総事業費は3億2,340万円を予定しております。

資料80ページを御覧ください。

改善事業「みやざき消防力強化事業」であり

ます。予算額は1,100万円で、財源は一般財源であります。

事業の目的であります。大規模災害発生時において、迅速かつ的確に消防活動を行うため、各消防本部の消防活動に必要な資機材の整備を支援するものであります。

次に、事業の概要であります。

(1) 事業内容であります。大規模災害発生時において、消防本部の消防活動に必要な資機材の整備に対して補助を行うものであります。

補助を行う資機材につきましては、消防分野において女性職員が活躍できる環境を速やかに整備するため、①に例として記載しております、自動心臓マッサージ器や軽量化されたホース、アシストスーツなど、省力化・軽量化につながるものをはじめ、女性の活躍を後押しする資機材の導入を優先的に採択することとしております。

なお、補助率は、市町村の財政力指数により、3分の1または4分の1以内を想定しております。

次に、(3) 成果指標であります。

国は、全国の消防職員に占める女性の割合を令和8年度までに5%に引き上げることを目標としております。

消防職員を採用するのは市町村であります。県といたしましても、消防現場における女性の活躍をしっかり後押しする必要があると考えておりますので、本県においても、国と同様、消防職員に占める女性の割合を5%に引き上げることを目標に掲げたところでございます。

県内の消防職員の数は、近年、1,220～1,230名程度で推移しておりますので、5%に相当する女性消防職員の人数は60名程度となります。

資料81ページを御覧ください。

改善事業「消防団を支える総合対策事業」であります。予算額は3,279万9,000円で、財源は、国庫補助金と一般財源であります。

事業の目的であります。消防団は地域防災の中核として重要な役割を果たしておりますが、近年、自然災害が頻発化・激甚化する一方、消防団員の数は減少しております。

そこで、団員数の維持や消防団活動への理解促進をはじめ、必要となる資機材整備の支援や士気高揚につながる取組を総合的に推進することで、消防団の将来にわたる機能維持を図るものであります。

次に、事業の概要であります。

(1) 事業内容であります。消防団の活動を支援する事業として、①の「消防団員士気高揚推進事業」では、消防団員の士気高揚につながる県消防大会や女性消防団員活性化大会などの式典等を開催します。

②の「消防団の活動支援事業」では、県消防協会が行う、若手や女性の団員に対する研修費用の助成など、団員の定着に向けた取組を支援いたします。

③の「消防団の資機材整備事業」では、市町村が行う、消防団活動における団員の安全確保や省力化につながる消防用資機材の整備を支援いたします。

また、消防団活動への理解促進を図る事業といたしまして、④の「消防団の活動理解促進事業」では、消防団への加入促進や活動への理解醸成を図るためのイベント、SNSによる広報等を実施いたします。

⑤の「企業との連携強化事業」は、新たな取組となります。消防団活動への協力要請や従業員の消防団活動の理解醸成を図るための企業

訪問を実施いたします。

次に、(3) 成果指標であります。令和9年度までに消防団員の充足率を88%、消防団協力事業所の数を100事業所とする目標を掲げております。

資料82ページを御覧ください。

新規事業「消防学校訓練機能強化事業」であります。予算額は4,524万7,000円で、財源は、県有施設維持整備基金と一般財源であります。

事業の目的であります。消防学校において、増加する女性消防職員等の受入れ環境の改善や、より実践的な教育訓練を行うための施設を整備することにより、時代に即した教育訓練機関としての機能の充実・強化を図るものであります。

次に、事業の概要であります。

まず、(1) 事業内容の①、女子寮整備事業についてであります。

現行の消防学校の学生寮は、約35年前に整備されたもので、女性の利用を想定しておらず、現在は、女性入校生のために学生寮の一部を改修して、女性専用の部屋を設け、小浴場を女性用の浴場とするなどの対応を取っているところであります。

女性消防職員や消防団員が増加傾向にある中、現在の学生寮は、女性利用者にとって十分とは言えない環境にありますので、新たに女子寮を整備することとし、令和6年度に設計と地質調査を行うものであります。

次の②、視聴覚室等デジタル化事業は、視聴覚室の映像設備等が老朽化していることから、スクリーンや固定式プロジェクターを新設するなど、設備のデジタル化を推進し、教育環境の充実を図るものであります。

次の③、実火災訓練施設整備調査事業についてであります。

近年、火災の発生件数は減少傾向にあることから、現場活動経験の少ない消防職員や消防団員が増加しております。その一方で、高気密・高断熱住宅等の普及により、建物火災において、急激に炎が広がる現象に遭遇する危険性が高まっております。このため、より実践的な訓練が必要となっております。本県には火災時の炎や煙、高熱などを体感しながら消火活動ができる実火災訓練施設がないことから、施設整備について調査・検討を行うものであります。具体的には、検討委員会を設置し、県内各消防本部をはじめ、関係者の意見等も踏まえながら、整備費用や訓練内容、運用体制など様々な観点から、必要な調査・検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、(3) 成果指標であります。先ほどのみやざき消防力強化事業で説明いたしました、女性の消防職員と消防団員の割合を5%に引き上げるという目標をこの事業においても指標としております。

新規事業、改善事業は以上であります。

続きまして、資料83ページを御覧ください。

議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

1の改正の理由であります。今回の改正は、国が地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正することに伴い、手数料額等の改定を行うものであります。

2の改正の内容であります。

資料84ページの条例改正に伴う手数料一覧を御覧ください。

初めに、左側の表の危険物製造所等の設置許可申請手数料、右側の表の危険物取扱者試験手数料、危険物取扱作業の保安に関する講習手数料及び消防設備士試験手数料については、近年

の人件費や物件費の増加に伴い、手数料がいずれも増額されたものです。

次に、右の表の下から2段目の高圧ガス製造許可又は承認申請手数料については、地方公共団体及び事業者の負担軽減の観点から、事務手続の合理化が図られることに伴い、手数料が新設されるものです。

資料83ページにお戻りください。

3の施行期日であります、これは、国の施行予定日に準じて施行します。

(1)のとおり、危険物製造所等の設置許可申請手数料、高圧ガス製造許可又は承認申請手数料、液化石油ガス貯蔵施設等完成検査手数料は、令和6年4月1日の施行となります。

(2)のとおり、危険物取扱者試験手数料、危険物取扱作業の保安に関する講習手数料及び消防設備士試験手数料は、令和6年5月1日の施行となります。

○山下委員長 各課長の説明が終了しました。議案について質疑はありませんか。

○二見委員 資料73ページの危機管理課のトイレ改修の件です。今回の予算により、県有施設のトイレ洋式化率が100%になるとのことでした。体育館が12施設となっていますが、体育館自体も建物の維持補修や建て替えなどもあると思うんですけれども、一番短いところでいつ頃建て替えになるとか、そういうことは分かっているのでしょうか。

○渡邊危機管理局長 それぞれの体育館の建設部分については、手元に資料がございません。

○二見委員 トイレの洋式化を急ぐということで、そのあたりまでは見ていなかったということなののでしょうか。長寿命化などを進めているので、そんなにはないと思うんですけれども、学校施設なども改修や建て替えを順次進めてい

と思うので、確認だけはしておいたほうがいいのかなと思ったところです。

1か所当たり40万円ぐらいかかると見積もれるので、トイレを改修してすぐ建て替えたらいけないという気もしています。細かいことですけれども、そのあたりはどうなのかなと思って聞いたところでした。

○渡邊危機管理局長 指定避難所になっているところだけになりますので、全ての学校でないのですが、建て替えなどのスケジュールはしっかり確認した上で、工事の施工を進めていきたいと思っております。

○二見委員 資料74ページの津波浸水想定更新調査事業の①で、「最新の地形データ等を反映させた」となっているんですけれども、現在のものはいつ頃のデータを使っているのでしょうか。

○渡邊危機管理局長 最初の想定を平成25年につくっておりますので、そのときのデータでやっております。令和2年に1回更新していますが、*地形データの見直しはしておりませんので、相当古いものになります。

国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画が平成25年にでき、計算などを準じてやっている関係で、平成25年のデータを使っているということでございます。

○二見委員 地形だから、そんなに変わるものでもないかなと思いました。令和2年にデータを変えているということであれば、大体、7年ぐらいですか。新しく変わった部分というか、新しくデータが更新されて追加されたとか、そういうものがあつての更新事業なんですか。

○渡邊危機管理局長 今回の更新につきましては、国が津波の計算方法などを研究しておりますので、どう変わるのかというのはまだ出てい

※53ページに訂正発言あり

ないんですけれども、それに合わせて変えることになります。地形につきましては、最新のデータは取っておきたいというところで、変わっている変わっていないも含めて、しっかり確認したいと思っております。

○二見委員 もう確認して出してくるのかなと思ったんですけれどもね。平成25年といったら東日本大震災が起こって2年後なので、全国的にも一番意識が高い時期のデータですよ。それから様々な地震が起こったり、南海トラフのほうでも津波の計測器を設置したりとか、順次やってきているので、もっと精度がよくなるとか、そういったものがあるのかなと思ったところでした。

新しい情報に更新することは悪いとは言わないけれども、その費用対効果を考える上では、何が変わってくるのかというところをしっかりと検証してほしいと思ったところでした。

○岩切委員 指定避難所の環境改善ですが、県有施設の分は、これでトイレの洋式化が令和6年度に100%になるようですけれども、指定避難所は市町村指定のものもあると思いますが、県内の指定避難所のうち県有施設は何%ぐらいの割合になるのでしょうか。

○渡邊危機管理局長 指定避難所が全部で1,275ありますが、そのうち県有施設が42になります。

○岩切委員 1,270余りということでした。県有施設は当然少ないと思っていたんですが、市町村の持っていращやる約1,200の施設はどのような状況になっているかというのは、ずっと追いかけていただいているという理解でよろしいでしょうか。

○渡邊危機管理局長 指定避難所のほとんどが市町村の施設になります。例えば、市町村の小中学校ですと、市町村でトイレを水洗化したり

されていると思います。

この事業を県が率先してやることで、市町村におかれましても指定避難所の環境改善にしっかり取り組んでいただければと思いますし、資料71ページの①指定避難所等整備改修促進事業ということで、全部ではございませんが補助も準備しておりますので、こういうものを活用し、指定避難所の改善に取り組んでいただきたいと考えております。

○岩切委員 資料71ページで、市町村保有の指定避難所の改善も支援いただけるということのようです。理想とされる施設機能にどの程度なっているかは、ぜひ追いかけていただけたらありがたいと思います。

別件で、総務事務センターに御質問させていただきたいんですが、資料65ページになります。

真ん中辺りに、職員のからだの健康及びメンタルヘルス対策ということで予算が組まれております。新聞などを読みますと、心の病に悩む公務員の存在がよく報道されています。近年の罹患状況をしゃべれる範囲でお伝えいただけますか。

○清藤総務事務センター課長 メンタルヘルスにおける職員の現状についてになろうかと思います。

御指摘のとおり、メンタルヘルスでダウンしていく職員が増加傾向にあるというのが実態でございます。総務事務センターで把握している具体的な数といたしましては、今年度1月末現在ですと、休職に入った職員から復帰後フォローしていく職員を合わせまして約80名程度をフォローしている状況でございます。これは年度途中でございますので、恐らく、3月末まで若干増えていくのかなと考えています。毎年少しずつ増加傾向にありますので、令和6年度か

ら減少に転ずるよう頑張っていきたいと思っています。

○岩切委員 約80人が復帰後の支援などを受けていらっしゃるということでした。予防という範囲が広過ぎて微妙かもしれませんが、予防策には、メンタルヘルス対策強化事業の約4,100万円から費用が充てられて、県庁内で使用されているのでしょうか。現実にはメンタルを病まないほうがいいと思いますので。

○清藤総務事務センター課長 御指摘のとおり、発症しないことが一番いいことですが、そうも言っておられません。メンタルヘルス対策強化事業として、一次予防ということで職員に対しての啓発事業や相談業務、主に予算立っておりますのは、各地区に配置しております心の健康相談員の人件費等に要する経費、研修等に要する経費、健康管理等の委託に関する経費といったものを計上させていただいているところでございます。

○脇谷委員 資料80～82ページですけれども、資料80ページの、市町村の消防本部の女性消防職員に向けた資機材の軽量化はとてもいいと思っています。資料82ページの消防学校の女性消防学生に対しての様々な施設の整備などについてもすごくいいなと思っています。

資料81ページの消防団についてですけれども、10年ほど前に私も女性消防団に入っておりましたが、県の消防大会のPR活動のために歌ったり踊ったり、男性消防団のお手伝いとか、そういうことしかしなかったんです。それで、女性消防団は何をするんだろうと思っているうちに、結局は男性消防団のサブ的な活動しかできず辞めてしまいました。

やはり高齢の女性消防団の方が主体となつてあれこれ言われて、女性消防団は消防操法大会

にも行かないのかなと思っていましたが、消防操法大会に出た延岡市の方もいらっしゃるみたいで、そういうところもあるのかなと思っています。

宮崎市においては、消防操法大会に出られる女性消防団はありません。事業者ごとに消防活動をされているところはあるんですけども、企業として女性消防団員を増やそうとしているのか、それとも地域の女性消防団員を増やそうとしているのか、あるいは地域ごとに体質が違うのかを教えていただきたいと思います。

○寺田消防保安課長 まず、消防団の現状ですが、消防団員は年々減少している傾向になります。逆に、女性消防団員は、年々少しずつですが増えている状況になります。

女性消防団員や若手消防団員と意見交換会をやるのですが、その中で、これまでの女性消防団員の活動として、式典の補助であったりとか、男性消防団の活動を手伝うといった意見が御指摘のとおり多く出ました。ぜひ女性も男性と同じように、消火活動など、もっと活動の幅を広げたいという話がございまして、今回の「消防団を支える総合対策事業」の2つ目にあります、消防団の活動支援事業の中で研修費用の助成を設けております。

これにつきましては、女性消防団員や若手消防団員が自主的に企画する研修の費用などを補助するものでありまして、せっかく消防団員の活動に参加するので、インセンティブのようなものを得たいということで、事業として上げたものであります。

消防操法大会の話がありましたけれども、男性は2年に1回全国大会がありまして、それを目指して各地区で大会を実施するんですが、女性の消防操法大会につきましては、持ち回りに

なっております。昨年度は日向支部の持ち回りでありまして、日向市の女性消防隊が全国大会に行き、全国入賞するという優秀な成績を収めているところでございます。

企業と個人としてということなんですけれども、それはどちらもでありまして、個人としてもぜひとも消防団に入っていたきたいということで、県や各市町村がいろいろと応援しているところです。

今回、「消防団を支える総合対策事業」の中で、⑤企業との連携強化事業がございます。これは男女問わずですが、消防団を続けるのに、やはり仕事と私生活であったり、仕事と消防団活動の両立が難しいということで退団される方が多いので、こちらから企業を訪問し、消防団活動に御協力いただけるようお願いするという活動を、新しい活動として入れております。

○脇谷委員 企業として消防団活動をやっていた日向市の女性が、持ち回りで開催されている消防操法大会に出られたということですよ。ということは、地域ごとにある消防団には、男性ばかりいらっしゃるから女性はなかなか入っていけないわけで、今後は、企業とのタイアップで女性の消防団を増やしていきたいということではないのでしょうか。

○寺田消防保安課長 企業に対するものはそれなんですけれども、それとは別に、家族や地域の方々にも消防団活動をアピールして理解を得てもらうという、「消防団を支える総合対策事業」の④消防団の活動理解促進事業がございます。SNSなどで広報することで、地域の方々や御家族にも消防団活動を理解いただいて、そして消防団に入ってください、消防団の退団を考えていた方が思いとどまっていただけるような事業を行うことにしております。

○脇谷委員 若手の男性消防団員も少なくなっているというのは聞いておりまして、今まで団に入っていた補助金も団員個人に振り分けられるようになったから、ますます入らなくなったとか、そういうこともあります。男性ばかりのところには、女性はまず入れないですよ。それをどうPRして、消防団に入ると言われるのかなと思っているところです。

だから、企業としてやっていくことに特化しているのかなと思っているところです。

○寺田消防保安課長 市町村によって違うんですけども、消防団の女性分団があるところとないところがございます。女性分団があるところにつきましては、女性分団だけの活動しておりますので非常に入りやすいと思うんですが、それがないところもございます。そうすると、消防団に入るハードルが高いところがあるかもしれません。

○脇谷委員 女性分団があるところは、ある程度中山間のほうかなと思っているところです。これから消防団協力事業所数を70事業所から100事業所に増やしていかれるということですから、企業の中での女性消防団を増やしていこうということではないんですかね。

○寺田消防保安課長 そのとおりでございます。

○坂本委員 消防団については、先ほど脇谷委員に対しての御答弁にありましたように、市町村が主体でやっているところが大きいのかなと思います。

資料81ページの総合対策事業の成果指標で上げている消防団員の充足率について、御説明をお願いします。

○寺田消防保安課長 消防団員の充足率につきまして、定数につきましては、市町村が条例で決めております。それに対する充足率というこ

とになります。

○坂本委員 分かりました。

地域で話が出ますけれども、平成の市町村合併が行われたときに、宮崎市周辺の清武町や佐土原町については宮崎市として再編したほうがよかったんじゃないかという声もありましたが、地域によっては人口が減って、やりたいやらない以前になり手がいないという問題がありました。団ごと、消防団の部ごとに格差が生じている状況もあります。充足率というのがありましたので、それぞれが活動していく上で、組織の再編ということも考慮していかないといけないのかなと思ったところでした。

今度は、防災士について伺います。

今回、代表質問や一般質問でも相当取り上げられましたので、細かいことは申し上げませんが、一般質問で内田議員が取り上げられた「防災士の育成」というところで、実地で防災の経験値を積ませる取組について、大変大事な視点だなと思いました。

防災士を育成していく上で、例えば、被災地へのボランティアに行くような経験をさせることなどは考えていかれるのかどうか、伺いたします。

○渡邊危機管理局長 御指摘のとおり、防災士試験に通ったとしても、実際に地域で活動するためには、経験を積んでいただくことが大変重要だと思っております。

今回、事業で考えているのは、地区の防災訓練などに、地区の方だけでなく防災士にも行ってもらって、一緒に訓練に参加することで経験を積んでもらうとか、自分の住んでいる地域では防災訓練がなければ、よその地域に行っても参加してもらうとか、中学校とかの防災教育の場に行ってもらって、ほかの先輩防災士と一緒に

指導することで身につけてもらうというような事業は考えているところでございます。

ボランティアまでは想定しておりませんでしたけれども、熊本地震のとき、最初にボランティアに行ってくださった方は宮崎県防災士ネットワークの方々でした。その方々の中には、経験のある方もいらっしゃれば、未経験で先輩防災士と一緒に熊本地震のボランティアに行かれたという方がいたのは記憶しております。

また、本県の場合は、防災士の方々が宮崎県防災士ネットワークをつくっております。加入されている防災士の方は、宮崎県防災士ネットワークの中の研修事業を通して、経験を積まれていると伺っております。

○坂本委員 地域などの日頃の防災訓練の中で防災士を役立てていくのはよく理解しております。ただ、防災士が地域の中でリーダー的な役割をしていくということは、訓練をするためのリーダーではなくて、本当に災害が起きたときのために即戦力として役立つということを考えていくと、内田議員が提案された実経験を積ませることも、ぜひ今後、防災士育成の中のプログラムとして検討していただきたいと思います。

消防団の組織再編のことも申し上げましたけれども、自主防災組織についても同じような声がありまして、私も言わせていただきましたけれども、地域の自主防災組織の成り立ちが公民館もしくは自治会の単位で組織されているところがほとんどです。人がいないのであれば、2つの自主防災組織をくっつけて1つにした方が、訓練やその他運営の面で現実的ではないかという声もあります。そういった自主防災組織の再編については、今後、いかがでしょうか。

○渡邊危機管理局長 今回の議会の一般質問でも、自主防災組織の在り方につきまして、様々

な御意見をいただいたということで、しっかり受け止めて対応していかなければならないと思ったところでございます。

自主防災組織が地域の自主的な集まりという性質があるため、県で一律的にこうしろ、ああしろと言えないところが少し心苦しいところではございます。実際の活動状況としては、結成率は高くても活動していないという現状があることが見てとれましたので、そこは市町村としっかり話し合いをしていきたいと思っております。

やはり、自治会活動も活発なところと活発でないところがあります。そのあたりは市町村も同じ悩みを抱えていると思いますので、自治会活動の活性化と絡めまして、自主防災組織をどうやっていくのかといった話をしっかりやっていって、実効性があるものにすることは、今後必要な取組と思っております。

○寺田消防保安課長 先ほど脇谷委員から、消防団の企業団員を増やすのか、それとも地域を増やすのかという話がございましたけれども、本県は企業単位の消防団はございません。地域だけになります。

それと、女性の消防団員につきましては、全て市町村に所属するということになります。

○脇谷委員 消防団協力事業所数について、現状70事業所を令和9年度で100事業所という目標は何ですか。

○寺田消防保安課長 消防団協力事業所と申しますのは、消防団にたくさん団員が入ってくださっている事業所であったり、消防団にいろいろな協力をしてくださっている事業所のことであります。そうすることによって地域に対する社会貢献であったり、社会的責任が地域の方々から認められて、その事業所の信頼性が向上につながるということで、こういった消防団協力

事業所をつくっているところでございます。

○脇谷委員 女性消防団を増やすためではありませんでしたか。

○寺田消防保安課長 各企業の中でも女性はいらっしゃいますので、企業としてではなくて地域として、ぜひともこの地域の消防団に入ってくださいというようなお願いをするために各企業を訪問するというところでございます。

○脇谷委員 例えば、シーガイアなどで、消防操法大会に企業ごとに出てこられるものがありますよね。

○寺田消防保安課長 それは、企業にある自衛消防団員というものです。各企業の中で、主体的に消防活動をする人を集めて、消防学校でも教養とかそういったものもするんですけれども、そういったものが大きな企業などにございます。

○福田副委員長 資料63ページの「県・市町村連携推進ステップアップ事業」についてお聞きしたいんですけれども、これは年に1回あるものでしょうか。例えば、市町村長や議長、県議会議員が集まって話し合って、知事を訪ねていくものでしょうか。

○池田市町村課長 福田副委員長がおっしゃられたのは、①宮崎県・市町村連携推進会議でございまして、例年、4月や5月に全首長に集まっていたいただいて、やり取りさせていただくものでございます。

そのほか、②円卓トークは3年でブロック分けをしまして、それぞれのブロックを知事が回れるように設定し、知事がその地域の首長を直接お訪ねして、その地域について意見交換をするものでございます。

○福田副委員長 それは、優先順位などはあるのでしょうか。こっちから先に行こうとか、そういったことを県が選定することはありますか。

○池田市町村課長 優先順位は特に設けておりませんが、例えば、とあるブロックで、市町村の首長選挙が近い時期にあるとか、そういった受入れ体制の問題もありますので、そのあたりの市町村の実情は把握して、配慮した上で、どのように回っていくかは決めております。

○福田副委員長 成果の指標に、令和6年度から令和8年度で6件創出とありますが、目安みたいなものがあるんですか。

○池田市町村課長 単年度だと2件になりますが、(1)事業内容の⑤市町村間行政サービス連携支援事業でございますけれども、上限50万円の金銭面での補助支援というものを年度ごとに2つ実施してまいります。それを3か年行いますので、6件創出するというところでございまして、最低限の基準として6件としたところでございます。

○川添委員 資料69ページで、現状の防災士の数が6,674人となっています。宮崎県防災士ネットワークから聞いた数字とは思いますが、防災士の取得が始まって十数年たって、私の知っている防災士の方も亡くなったりしています。防災士は更新制ではないと思いますが、高齢の方とか、死亡された方の数のチェックはどうされているのか教えてください。

○渡邊危機管理局長 防災士の数は、日本防災士機構と調整しておりますので、亡くなられた方については、この数字から落ちるという形になっております。

○川添委員 その数字は誰が落としているのですか。

○渡邊危機管理局長 日本防災士機構のほうで、しっかり把握されていると伺っております。

○川添委員 住民票の異動でしょうか。

○渡邊危機管理局長 日本防災士機構のほうで、

数字をしっかり把握されていると伺っております。

○川添委員 続いて、資料70ページの津波避難施設活用訓練ですけれども、県総合運動公園で避難訓練を支援をするということでした。資料71ページの指定避難所等整備改修促進事業で支援をしていただいているありがたいんですけども、県内全ての防災組織や各自治会などの避難訓練における市町村への支援については、事業として明確に打ち出しているのでしょうか。

○渡邊危機管理局長 まず、日本防災士機構が防災士の数を把握していますけれども、日本防災士機構が住民基本台帳を見ているわけではなく、出した文書が返ってこないとか、そういうことで大体の数を把握しているというところでございます。

次の御質問の防災訓練のところでございますが、具体的に、市町村が何回やっているとか、どこでやっているとかいうところまでは把握しておりませんが、資料71ページの事業で今回改善したところは、避難訓練に対する支援の上限額が10万円だったんですけども、それを70万円に上げました。避難訓練はやはり大事だと思っておりますので、そこにしっかり取り組んでいただきたいという思いで、予算の見直しをしたところでございます。

○川添委員 増額していただいているありがたいんですけども、ぜひ、資料75ページの中段に「自主防災組織の活動が30%ぐらいの活動にとどまっている」とありました。これは甘くて、私の地元など、近いところでいろいろお聞きしたところでは、ペーパー上の組織になっていまして、4～5年、活動した実績がほとんどないとのことでした。7～8年ぐらい前に残っていた

名簿を使い回ししたところ、1人亡くなっていたよみたいな……。自主防災組織と言われますが、ペーパー上の組織で活動がないというところなので、そういったところに働きかけをしたり——自治会イコール自主防災組織という面が多々あると思うんですけども、自治会に動いてもらう意味でも、市町村を通じて、県内の全ての自治会・自主防災組織に呼びかけていくような手だてを考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○渡邊危機管理局長 今回の指摘事項でもいただいたところでございます。それもありまして、市町村に今回初めて、自主防災活動・自主防災組織としてアンケートを取らせていただいた結果、この30%という数字が出てしまいましたが、これで市町村も、今まで把握していなかったところをしっかりと把握できたという実情もございます。今後につきましては、このデータをしっかりと生かすことで、少しでも活動が活発になるようにしてまいります。

また、先ほど坂本委員からも御指摘がありました自主防災組織の統廃合などを促していくとか、消防団があるところで中心にやっていくとか、そういう見直しも今後は必要になってくると思っております。今回出ました課題をしっかりと受け止めさせていただきまして、必要な対応をしていきたいと思えます。

能登半島地震もありまして、共助の大切さというものは身にしみたところでございます。そこをしっかりと県として訴えてまいりたいと思えます。

○二見委員 資料79ページの「ヘリコプターテレビ受信設備整備事業」ですけれども、今回、「防災救急ヘリコプターあおぞら」の中継局2箇所のテレビ受信設備の更新、防災庁舎での制

御装置の更新という一連の流れは分かりました。

この防災救急ヘリコプターは昼間だけの飛行でしょうか。夜間も飛行はできるのでしょうか。

○寺田消防保安課長 防災救急ヘリコプターは昼間だけの飛行になります。

○二見委員 災害は昼夜問わず発生します。航空法によるのか分かりませんが、夜飛べるヘリコプターはないのでしょうか。設備基準とかで違うのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

○寺田消防保安課長 夜間飛行するには、夜間飛行するための免許のようなものが必要であります。防災救急ヘリコプターは夜間飛ばないのですが、「県警ヘリコプターひむか」には、計器を見ながら飛行できるパイロットがおりますので、夜間に飛行する必要がある場合は、県警ヘリコプターをお願いしているところであります。

○二見委員 県警ヘリコプターは4Kの施設はそろっているのでしょうか。

○寺田消防保安課長 県警ヘリコプターは4Kはありませんけれども、赤外線カメラがついておりまして、夜間でも見えるということになっております。

防災救急ヘリコプターにも、赤外線カメラはついているということでございます。ただ、夜間は飛ばないので、冬など日暮れが早くて暗くなったときは、鮮明に映ると思われれます。

今後、県警としっかり連携してやっていきたいと思えます。

○二見委員 もう1つ、資料70ページの「自分を守る・地域を守る！地域防災力強靱化事業」ですけれども、自助の部分です。

広報媒体の見直しということで、それぞれの年代に合わせた取組というのは、何となく分かります。新聞やテレビの世代、インターネット

の世代だったり分かるので、分けていくというのはすごく分かるのですが、ラジオCMはカットする内容だと思うんですけども——広報・啓発の手段として、ラジオは使いませんということだと思っています。

ただ、この間の能登半島地震や熊本地震のときもそうだったと思いますが、やはりラジオというのは、情報源としては必要な部分があります。以前頂いた熊本地震の調査資料を見たときに、やはり災害発災時はラジオから情報を取られた方がいらっしゃいました。車に避難された方ですよね。携帯の充電が切れたり、テレビがつかないとか、そういうときにやはりラジオです。もっと細かく言うと、AMだったということがありました。

ラジオも広報の一つだと思いますけれども、ここから消してしまうリスクというか、いざとなったときに本当に使えることを県民にも教えておかないといけないし、ある意味、慣れておかないといけない部分があると思います。危機管理局として、危機管理課として、そのあたりまで見通して、検討された上で、今回の広報の啓発の事業の最適化を選択されたということなんでしょうか。

○渡邊危機管理局長 資料の作り方が、少し誤解を招くようなものになっておりますが、ラジオCMにつきましても、引き続き行います。右側の年齢層、広報手段というのは、この年齢層でどの広報手段が一番パーセントが高かったかというのを示しているだけでございまして、実際の広報につきましては、テレビやラジオなど、様々な手段を使って、前回の委員会でも御指摘があったんですけれども、その年齢層にしっかり刺さるような広告を打っていきたいと思っております。

○二見委員 ラジオや新聞広告も、引き続きするという内容になっているんですか。

○渡邊危機管理局長 こちらにつきましても、危機管理課の予算や広報戦略の予算も含めまして、ラジオや新聞もしっかりやってまいります。

○二見委員 そうであれば、図は矢印というよりプラスという感じですね。見たときのイメージが少し違ったなと感じたところでした。

○渡邊危機管理局長 資料74ページの浸水想定についての二見委員からの御質問の中で、令和2年度は津波想定をしたときに「地形データは更新していない」と申し上げましたが、串間市が地形データが取れていなかったところがあったので、更新したということがございました。

この地形データといいますのは、護岸や堤防、防波堤でございまして、平成25年から今までに、例えば、新しい堤防ができているとか、防波堤が高くなっているということがありましたら、津波の流れ等が変わってまいりますので、しっかりデータを取った上で、次の想定に生かしていきたいと考えております。

○山下委員長 それでは、以上で総務部第2班の審査を終了します。

暫時休憩いたします。

午後3時39分休憩

午後3時43分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

各課ごとの説明及び質疑が全て終了しましたので、これから総括質疑を行います。

総務部全般について質疑はありますか。

○川添委員 総括になっているのか分かりませんけれども、今回の能登半島地震では、死亡者のうち9割が家屋倒壊によって亡くなられています。

老朽化した木造住宅の耐震診断は、県土整備部だったと思いますが、危機管理局と一緒にやるということはなかったのでしょうか。

○**渡邊危機管理局長** 耐震につきましては、県土整備部建築住宅課がやっておりますが、補正予算で御承認いただきました啓発事業あたりはしっかりやっていきたいと思ひますし、我々がいつも県民の方にお願ひしております耐震化、早期避難、備蓄につきましては啓発はしっかりやってまいります。

○**川添委員** それと、財政課から提出いただいた病院事業経営計画2021の改定案というのは、今回の貸付けの事案に伴ってつくられた資料ということではなかったのでしょうか。

○**高妻財政課長** 病院事業経営計画2021については、今年度中に改定するよふにということで、国から指示があつたものでござひます。これはやらざるを得ない状況になります。

同時に、この計画で求められているものは、将来の黒字化のめどを立てることですので、それを踏まえた部分も今回の条件の中にあるということです。そのため、令和12年度で黒字化をして、貸付金の償還が始まるという形をつくつたという背景がござひます。経営の悪化と経営計画策定の義務づけというものが両方反映された形になっています。

○**川添委員** 今回に合わせて改定したということですね。

○**高妻財政課長** そのとおりでござひます。

○**川添委員** この計画の改定作業は早急にされたとは思ひます。増収対策や経費節減対策など、いろいろ説明していただきましたが、あまり数字に反映されていないというか、売上げが増えていっていないし、経費が削減されている節がありません。

また、県立日南病院についてはずっと赤字の状態、どのように黒字化していくのかも見えないというところもあります。

もう一度、経営計画の改定案の数字と、説明と取組をしっかりと組み立てて取り組んでいく必要があるのではないかとと思ひます。

○**山下委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**山下委員長** 最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**山下委員長** それでは、以上をもって総務部を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時47分休憩

午後3時51分再開

○**山下委員長** それでは、委員会を再開いたします。

請願6号の審査に移ります。

請願6号について、御意見はござひませんか
暫時休憩します。

午後3時52分休憩

午後3時53分再開

○**山下委員長** それでは、以上をもって請願6号の審査を終了いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**山下委員長** 何もないようでしたら、明日は午前10時から総合政策部の審査を行うことといたします。

本日は以上で終了いたします。

午後3時53分散会

令和6年3月7日(木曜日)

午前9時56分再開

出席委員(8人)

委員長	山下 寿
副委員長	福田 新一
委員	濱 砂 守
委員	二見 康之
委員	川 添 博
委員	坂 本 康郎
委員	岩 切 達哉
委員	脇 谷 のりこ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	重黒木 清
政策調査監	田 中 克 尚
総合政策部次長 (政策推進担当)	兄 玉 浩 明
総合政策部次長 (県民生活・サミット担当)	坂 元 修 一
部参事兼総合政策課長	中 尾 慶一郎
広域連携推進室長	川 越 勉
部参事兼秘書広報課長	長 友 修 一
広報戦略室長	須 波 勇一郎
統計調査課長	伊 福 隆 徳
総合交通課長	佐 野 晃 浩
中山間・地域政策課長	湯 地 正 仁
産業政策課長	守 部 丈 博
デジタル推進課長	甲 斐 慎一郎
生活・協働・男女参画課長	牛ノ濱 和 秀

交通・地域安全対策監
みやざき文化振興課長
人権同和対策課長
国スポ・障スポ準備課長
競技力向上推進課長

西 丸 日出男
堀 尚 子
中 村 洋 介
塩 田 康 一
岩 切 正 義

会計管理局

会計管理者兼
会計管理局長
会計管理局次長
会計課長
物品管理調達課長

長 倉 佐知子
朝 稲 晃
川 口 千 鶴
堀 一 博

人事委員会事務局

事務局 局長
総務課 課長
職員課 課長

田 村 伸 夫
小 園 浩 孝
森 山 紀 子

監査事務局

事務局 局長
監査第一課 課長
監査第二課 課長

米 良 勝 也
山 崎 博 信
日 高 栄 治

議会事務局

事務局 局長
事務局 次長
総務課 課長
議事課 課長
政策調査課 課長

渡久山 武 志
鬼 川 真 治
阿 萬 慎 治
福 島 久 大
牧 浩 一

事務局職員出席者

議事課主任主事
政策調査課主任主事

木 村 結
高 山 紘 行

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたし

ます。

本日の委員会に 6 名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

傍聴される方をお願いいたします。

傍聴人は受付の際にお渡ししました傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただくようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○重黒木総合政策部長 まず、私のほうから本日の委員会で御審議いただきます議案につきまして、その概要を御説明いたします。

委員会資料 2 ページの目次を御覧ください。

総合政策部関係の議案につきましては、令和 6 年度当初予算案に係る議案が、議案第 1 号及び第 2 号の 2 件でございます。また、特別議案といたしまして、議案第 31 号「日本一挑戦プロジェクト推進基金条例」のほか 2 件であります。また、その他報告事項といたしまして、令和 6 年度総合政策部組織改正案についてでございます。

詳細につきましては、後ほど担当課長のほうから説明させていただきます。

それでは、今回の議案のうち、当初予算案の概要につきまして説明させていただきます。

資料 3 ページを御覧ください。

総合政策部の令和 6 年度当初予算案であります。

まず、一般会計の予算額につきましては、一般会計の表の右下、合計欄にありますとおり 415 億 5,413 万 3,000 円で、肉づけ予算でありました

令和 5 年度 6 月補正後の予算額と比較しまして 107 億 771 万 1,000 円の増、率にしますと 134.7 %であります。

また、開発事業特別資金特別会計の当初予算額は、下段の左側の表になりますけれども 2,003 万 3,000 円となり、令和 5 年度 6 月補正後の予算額と同額であります。

この結果、一般会計と特別会計を合わせました総合政策部の令和 6 年度当初予算額の合計は、右下の合計の欄にありますとおり 415 億 7,416 万 6,000 円であります。

続きまして、資料 4 ページを御覧ください。

債務負担行為についてであります。

表にあります 3 つの事業につきまして追加をお願いするものでございます。

また、資料 5 ～ 9 ページにかけまして、令和 6 年度総合政策部の新規・重点事業を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

予算案の詳細につきましては、この後、担当課長から御説明いたします。

○山下委員長 概要説明が終了しました。

それでは、引き続き 3 班に分けて議案等の審査を行い、最後に総括質疑の時間を設けることといたします。執行部の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔に行い、併せて決算における指摘要望事項に関わる対応状況についても説明をお願いいたします。

それでは、これより総合政策課、秘書広報課、統計調査課、総合交通課の審査を行いますので、順次議案の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は 4 課の説明が全て終了し

た後にお願い申し上げます。

○中尾総合政策課長 当課の当初予算案につきまして御説明いたします。

常任委員会資料10ページを御覧ください。

総合政策課の令和6年度の当初予算は、左から2列目にありますとおり、総額で33億70万1,000円であります。内訳は、一般会計が32億8,066万8,000円、その下の開発事業特別資金特別会計が2,003万3,000円となっております。

当初予算の主な内容について御説明いたします。

資料11ページを御覧ください。

まず、中ほどの(事項)連絡調整費1,945万3,000円は、部の連絡調整や新たな政策立案のための政策調整研究などに要する経費であります。

次に、(事項)総合企画調整費1,293万7,000円は、全国知事会、九州地方知事会の負担金や国への提案要望活動などに要する経費であります。

2つ下の(事項)県外事務所費8,438万4,000円は、東京、大阪、福岡の3つの県外事務所の運営や事務所の維持管理等に要する経費であります。

次に、下から2つ目の(事項)県計画総合推進費25億3,671万円であります。これは、県総合計画の推進及び政策課題に関する調査・検討等に要する経費であります。

主なものですが、説明欄2の総合計画等推進費1,249万円は、政策評価や県総合計画審議会の開催、アクションプランの重点施策を推進するために要する経費であります。また、説明欄5の日本一挑戦プロジェクト推進基金積立金25億1,442万2,000円につきましては、後ほど御説明いたします。

資料12ページを御覧ください。

開発事業特別資金特別会計についてであります。

最後の(事項)繰出金1,977万6,000円につきましては、環境森林部所管の「流木抑制等バイオマス活用促進事業」、商工観光労働部所管の「脱炭素化技術研究開発支援事業」、農政水産部所管の「未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業」の3事業を実施するために、一般会計に繰り出すものであります。

資料13ページを御覧ください。

新規事業「日本一挑戦プロジェクト推進基金積立金」についてであります。

県におきましては、「子ども・若者」、「グリーン成長」、「スポーツ観光」の分野において、日本一に挑戦するプロジェクトを今年度から始動させたところでありますが、当プロジェクトを本格展開するための施策を安定的かつ機動的に推進するため、新たな基金の設置をお願いするものであります。

基金の規模は30億円で、財源は一般財源からの積立て約25.1億円と財政課所管の「宮崎県21世紀づくり基金」から承継します約4.9億円を充てることとしております。

基金を活用した事業の期間は、令和6～8年度までの3か年を予定しております。

また、各プロジェクトの主な成果指標につきましては、(3)に記載のとおりであります。

資料14ページを御覧ください。

当プロジェクトの位置づけについてであります。

県では、安心と希望あふれる宮崎の実現に向けて総合計画を策定し、令和5年度からの4年間で重点的に取り組む施策をアクションプラン

に定めて推進しているところでありますが、当プロジェクトは、総合計画が目指す姿・基本理念の早期実現を図るため、本県の強みを生かせる3つの分野をアクションプランから特出したものであり、施策や予算の強化を図りながら、当プランの目標年次である令和8年度まで集中的に展開するものであります。

資料15ページを御覧ください。

こうした位置づけの下、3つのプロジェクトごとに目指す姿や取組の柱と方向性などを整理し、これに沿って部局横断的に事業構築を進めたところであります。

次に、現状や課題、本県の生かすべき強みなど、このような整理に至った具体的な背景・視点について説明いたします。

資料16ページを御覧ください。

まず、「子ども・若者プロジェクト」でございます。

①～⑤に、出生や結婚、子育てに関するデータを掲載しております。

資料17ページを御覧ください。

左側に総括しておりますとおり、本県の出生数は減少傾向にある一方、合計特殊出生率は全国上位という状況であり、出生率と出生数の回復が必要であります。このような中、結婚について見ますと、未婚化・晩婚化は進んでいるものの、婚姻年齢のピークは25歳から28歳となっており、特に、若い世代の婚姻数の回復を図る必要があると考えております。

また、本県の出生割合は、従来から第2子・第3子以降も高く、結婚から出産、第2子以降につなげることが重要であります。夫の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合が高いとされておりますので、もともと全国的に

も高い本県男性の育児参加意欲をさらに伸ばす必要があると考えております。

このような現状と課題を踏まえ、ページ右側にありますように、結婚に対するポジティブなイメージの醸成や出会いの機会の提供等により早期の結婚を後押しする、男性の育児参加の促進等により第2子以降の出生が優位な状況をさらに伸ばす、子育て不安につながる教育問題への対応など、教育の充実を図り育てやすい環境づくりを進めるという3つの視点に力点を置いて事業を構築したところであります。

なお、結婚や子育てしやすい県づくりに向けては、若者の処遇改善、働きやすい職場環境づくり、女性の活躍促進などを併せて推進することが重要でありますので、アクションプランに掲げる社会減対策と両輪で人口減少対策を進めてまいります。

資料18ページを御覧ください。

「グリーン成長プロジェクト」でございます。

①～③に関係データ等を掲載しておりますが、資料19ページを御覧ください。

左側に総括しておりますとおり、本県は全国有数の林業県である一方、再造林率は7割にとどまっており、再造林の推進による循環型林業の確立が必要であります。

また、昨年4月のG7宮崎農業大臣会合でも食料安全保障が主要テーマとなっておりますが、全国有数の食料供給県として、海外資源の過度な依存から脱却し、地域資源のさらなる利活用に取り組む必要があります。あわせて、特に製造業でございますが、産業部門の脱炭素化を加速させながら、カーボンニュートラルの実現と循環型農林水産業や脱炭素化の取組を通じた産業成長の両立を図る必要があると考えてお

ります。

このような現状と課題を踏まえ、特に本県の豊かな自然や地域資源を最大限に生かすべく、ページ右側にありますように、森林組合や林業事業体、市町村等との連携により、再造林支援の強化とその推進体制の整備を進める、民間活力も取り込みながら地域資源の活用強化を図り、より生産性が高く、強靱で持続可能な農水産業を実現する、排出量の可視化や企業への伴走支援等を通じて、脱炭素経営の優良事例を生み出すという3つの視点に力点を置いて事業を構築したところであります。

資料20ページを御覧ください。

最後に、「スポーツ観光プロジェクト」でございます。

①～④に関係データ等を掲載しておりますが、①に記載しているとおり、スポーツキャンプ・合宿の受入れは、コロナ禍前と比較して、団体数で約65%、参加人数で約85%、また、②のとおりに、スポーツキャンプの経済効果も約80%まで戻ってきており、今後のさらなる回復が期待されるところであります。

資料21ページを御覧ください。

左側に総括しておりますとおり、本県では、現在、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、新たなスポーツ施設の整備が進んでおりますが、このような中、今後、オリンピックやWBC、ラグビーワールドカップなどの大規模スポーツイベントが相次いで予定されております。この好機を捉え、ソフト・ハード両面からスポーツ環境を充実させ、キャンプ・大会のさらなる誘致を図り、地域経済の活性化や観光振興などの好循環の創出につなげたいと考えております。

このような現状と課題を踏まえ、ページ右側にありますように、具体的な競技や大会をターゲットにした誘致や信頼度の高い支援体制を構築する、誘致に向けて戦略的・計画的に優先度の高い施設から高質化を図る、波及効果が広く及ぶよう、宿泊施設の整備促進など市町村の実情に応じたスポーツ環境の充実を図る、これら3つの視点に力点を置いて事業を構築したところであります。

具体的な事業につきましては、資料22～24ページに主な関連事業を掲載しております。

それぞれの事業・予算につきましては、所管の常任委員会に付託されておりますので説明は省略させていただきますが、主要なものを申し上げます。例えば、「子ども・若者プロジェクト」では、中ほどに記載しております男性の育児休業取得奨励金事業です。男性の家事・育児参加が増え、ひいては、第2子以降の出生数の増加にもつなげることを目指すものであり、男性の育児休業取得を進める中小企業等に対し、最大100万円の奨励金を支給するものであります。

資料23ページの「グリーン成長プロジェクト」では、一番上に記載しております再造林率向上強化対策事業です。市町村と連携し、造林適地において造林補助金を現在の68%から90%まで大幅に引き上げ、再造林の推進、再造林率向上につなげることを目指すものであります。

資料24ページの「スポーツ観光プロジェクト」では、上から2番目に記載しておりますスポーツキャンプ総合窓口等設置事業です。キャンプや合宿等の問合せにワンストップで対応する窓口や競技別の誘致部会を設置するものであり、また、その下の宮崎県総合運動公園スポーツ施設改修事業では、キャンプ・合宿・大会等のさ

らなる誘致や受入れ拡大を目指して、野球場やラグビー場などスポーツ施設の大規模改修などを行うものであります。

今後は、庁内に知事をトップとする推進本部を設置し、全庁的に情報共有や進捗管理、部局間の連携強化を図りながら、関連事業を着実に推進するとともに、必要に応じて取組の改善や追加を検討してまいります。

次に、常任委員会資料の73ページを御覧ください。

特別議案「日本一挑戦プロジェクト推進基金条例」についてであります。

これは、地方自治法の規定に基づき、先ほど御説明しました日本一挑戦プロジェクト推進基金を条例上位置づけるものであります。

第1条、設置条項にありますとおり、本県の強みを生かして3つの分野において日本一に挑戦するプロジェクトを安定的かつ機動的に展開することを目的として設置するものでございます。

次のページの附則の一番下にありますとおり、設置期限は令和10年3月31日限り、すなわち、令和9年度末となっております。基金を活用した事業の期間は令和8年度までの3年間ですが、精算に必要なため、設置期間は4年間とするものです。

○長友秘書広報課長 秘書広報課の当初予算案につきまして、御説明いたします。

資料25ページを御覧ください。

秘書広報課の令和6年度の当初予算額は、左から2列目にありますとおり、総額で5億5,777万6,000円であります。

それでは、当初予算の主な内容について御説明いたします。

資料26ページを御覧ください。

まず、中ほどの(事項)秘書業務費3,819万9,000円は、知事、副知事の活動経費や秘書・栄典業務に要する経費であります。

次に、その下の(事項)広報活動費2億6,154万2,000円であります。

まず、説明欄1の「印刷広報事業」6,250万1,000円は、県の広報紙である県公報みやぎきを年6回作成し、市町村の自治会などを通じて県民の皆様に配布するものであります。

2の「新聞広報事業」6,700万2,000円は、新聞の紙面を使用して、毎月2回の県政けいじばんや随時の広告を掲載し、広く県民の皆様に県政に関する情報提供を行うものであります。

3の「テレビ・ラジオ放送事業」7,366万1,000円は、テレビ2局とラジオ2局で県政番組を制作、放送するものであります。

4の「県ホームページ情報発信事業」873万9,000円、それから、5の「県ホームページ魅力発信・充実強化事業」934万円は、県ホームページ運営に係るヘルプデスクの設置やホームページの充実などにより、利用者にとって分かりやすく使いやすいものとなるよう情報発信を行うものであります。

6の「広報活動事業」924万6,000円は、取材や番組ロケなど各種広報活動等の広報体制の充実を図るものであります。

8の「SNSを活用したみやぎの魅力発信事業」2,021万1,000円は、本県の魅力を伝える動画を定期的に制作し、県公式ユーチューブやLINE等のSNSを活用し、県内外の皆様方に積極的に情報発信を行うものであります。

9の新規事業「みやぎの魅力発信プロジェクト事業」1,047万4,000円につきましては、後ほど御説明をいたします。

続きまして、(事項) 広聴活動費1,459万5,000円であります。これは、県民の皆様の御意見をお聞きし、県政に反映させるため、知事とのふれあいフォーラムや電話やメール等による「県民の声事業」などを実施し、広聴体制の充実を図るための経費であります。

次に、(事項) 県政相談費1,844万円です。これは、県庁本館1階の県民室のほか、各総合庁舎や西臼杵支庁に10か所設置しております県政相談室の運営のための経費であります。

それでは、資料27ページを御覧ください。

新規事業「みやざき魅力発信プロジェクト事業」であります。

予算額は、1,047万4,000円で、財源は宮崎再生基金でございます。

事業の目的につきましては、SNS広告等を活用して本県の様々な魅力を伝えたい相手に効果的に届けることで、本県の認知度・好感度の向上や新たな関係・交流人口の獲得につなげるものであります。

事業の概要欄の(1) 事業内容につきましては、3つの日本一挑戦プロジェクトのベースにあります本県の様々な強み、魅力につきまして、ターゲット条件を設定したSNS広告等を活用しまして発信するものであり、例えば、本県の子育て環境のよさを、県外在住の子育てに興味のある20代から30代といった伝えたい相手をターゲットの中心に据え、情報発信を行うこととしております。

また、広告結果を分析し、改善点を検証することで精度を高め、さらに効果の高い戦略的な情報発信につなげてまいります。

(3) の成果指標としましては、表示された広告からシェアやクリック、いいね等の反

応があった数を年間で15万人としております。

事業の期間は、令和7年度までであります。

○伊福統計調査課長 統計調査課の当初予算案につきまして、御説明をいたします。

常任委員会資料の28ページを御覧ください。

統計調査課の令和6年度当初予算額は、表の一番上、左から2列目のとおり3億6,888万7,000円となっております。

それでは、当初予算の主な内容につきまして御説明いたします。

資料29ページを御覧ください。

上から2つ目の(目) 委託統計費につきましては、消費経済統計調査費など9つの事項がございますが、これらは全て国からの委託事業であります。

このうち主な事業について御説明いたします。

資料30ページを御覧ください。

まず、一番上の(事項) 農林業センサス費8,563万2,000円です。これは、令和7年2月1日現在を調査期日として実施する農林業センサスに要する経費であります。この調査は、5年ごとに実施される周期調査で、農林業の生産構造や就業構造等の基本構造の現状と動向を明らかにすることを目的としており、その結果は、農林行政施策の基礎資料として活用されるものであります。

次に、2つ下の(事項) 全国家計構造調査費3,651万6,000円です。これは、令和6年10月及び11月を調査月として実施する全国家計構造調査に要する経費であります。この調査も5年ごとに実施される周期調査で、家計における消費、所得などの実態を調査し、全国と地域別に世帯の所得分布などを明らかにすることを目的としており、その結果は、社会保障関連

諸施策の基礎資料として活用されるものであります。

○佐野総合交通課長 総合交通課の当初予算につきまして、御説明いたします。

常任委員会資料の31ページを御覧ください。

総合交通課の令和6年度の当初予算額は、左から2列目にありますように、総額で16億1,187万円となっております。

次に、当初予算の主な内容について御説明いたします。

資料32ページを御覧ください。

まず、(事項) 広域交通ネットワーク推進費1億3,583万4,000円であります。このうち、新規事業であります、4の「長距離フェリー魅力向上支援事業」及び6の「東九州新幹線等調査事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

説明欄5の改善事業「モーダルシフトによる「物流の2024年問題」対策強化事業」9,195万3,000円は、昨年の6月補正予算で措置していただいたモーダルシフト促進のための支援や、物流の2024年問題の啓発事業などに引き続き取り組むとともに、トラック輸送の効率化を図るため、業務の自動化や機械化等を進める運送事業者を支援するものでございます。

次に、(事項) 地域交通ネットワーク推進費8億5,387万6,000円であります。このうち、1の「地方バス路線等運行維持対策事業」5億5,306万6,000円のうち、(1) バス路線運行維持対策事業は、地域住民の生活に必要な地域間幹線バス路線の維持を図るため、国と協調し、運行費等を補助するものでございまして、(3) の宮崎県バスネットワーク最適化支援事業は、地域間幹線バス路線等の広域的なバス路線を将来にわたり持続可能なものとするため、市町村や事業

者等との協議に基づき、利用実態に即した運行形態への転換等を支援するものでございます。

また、(4) の広域的移動手段確保支援事業は、市町村が主体となって運行するバス路線のうち、複数市町村間を結ぶ広域的な路線の維持を図るため、運行費の補助を行うものであります。

次の説明欄2の新規事業「九州MaaS推進事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、5の「地域交通再生・活性化事業」2億65万6,000円は、コロナ禍からの需要回復を図るため本年度から実施しております、65歳以上の高齢者が1回200円で路線バスを利用できるシニアパスの造成や、乗合バス及びタクシー事業者の運転士確保を支援するため、二種免許の取得費用等の補助などを継続して行うものでございます。

説明欄8の新規事業「バス利用促進強化事業」につきましては、後ほど御説明をいたします。

次に、(事項) 航空交通ネットワーク推進費3億3,533万4,000円ですが、このうち、説明欄1の改善事業「みやぎの空航空ネットワーク再生事業」につきまして、後ほど御説明をさせていただきます。

続きまして、主な新規・改善事業について御説明をいたします。

資料33ページを御覧ください。

新規事業「長距離フェリー魅力向上支援事業」であります。

予算額は586万4,000円で、財源は宮崎再生基金を活用いたします。

事業の概要を御覧ください。

(1) の事業内容ですが、ファミリー層のフェリー利用促進を図るため、子供を対象とした特

別運賃の設定や子供向けサービスの実施に要する経費を支援してまいります。また、利用者からの要望が高い船内のWi-Fi通信環境の改善を支援し、船旅の魅力向上を図ることとしております。

(3)の成果指標としましては、一般旅客数を現状の年間9万4,609人から12万7,000人まで増加することとしております。

事業期間は、令和6～7年度の2年間であります。

次に、資料34ページを御覧ください。

新規事業「東九州新幹線等調査事業」であります。

予算額は3,400万円で、財源は一般財源になります。

事業の概要を御覧ください。

(1)の事業内容ですが、調査事業としまして、日豊本線ルート及び鹿児島中央先行ルート並びに新八代ルートの3ルートについて、所要時間、整備費用、需要予測、費用対効果、課題の整理等について調査を行います。また、機運醸成事業として、調査結果を基に、県民等を対象としたシンポジウムを開催し、整備に向けた機運醸成を図ってまいります。

(3)の成果指標としましては、本県における新幹線整備に向けた議論の活性化や機運醸成につなげていくこととしております。

事業期間は、令和6年度の単年度であります。

次に、資料35ページを御覧ください。

新規事業「九州Ma a S推進事業」であります。

予算額は1,065万3,000円で、財源は一般財源になります。

事業の概要を御覧ください。

(1)の事業内容ですが、Ma a Sにつきましては、専用アプリで交通機関等の検索・予約・決済を一括で行うものでありますが、これまで、各県・各地域がそれぞれ取組を進めてきたところでございます。今回、九州全域で一体的にこのサービスを提供するため、国や九州各県、交通事業者等が連携し、仮称であります、九州モビリティサービス利用促進協議会を立ち上げ、アプリの利用料やPR経費等をそれぞれ負担するものでございます。

これによりまして、右側のイメージ図のとおり、統一したアプリにより、県をまたぐ広域的な交通機関も含め、九州全域で検索・予約・決済を行うことが可能となり、公共交通の利用促進や周遊型の観光客の増加など、地域経済のさらなる活性化を図ってまいります。

なお、九州Ma a Sとしての具体的なサービス開始時期は夏頃を予定しており、現在、官民からなる準備会において、九州周遊デジタルチケットの造成や今後のプロモーションに係る検討などに取り組んでいるところでございます。

(3)の成果指標としましては、サービスの利便性を高め、利用促進を図る観点から協議会への参画事業者数としており、令和9年度までに60の交通事業者及び交通局まで増やしてまいります。

事業期間は、令和6～9年度の4年間でございます。

次に、資料36ページを御覧ください。

新規事業「バス利用促進強化事業」であります。

予算額は1,507万円で、財源は一般財源であります。

事業の概要を御覧ください。

(1)の事業内容ですが、今年度策定いたしました地域公共交通計画に基づき、県・市町村・バス事業者等で構成する、仮称ですが、宮崎県バス利用促進協議会を新たに設置し、専門的知見をもった業者のサポートも受けながら、効果的な利用促進策の検討・実施やバスを中心とした結節強化、行政や事業者の担当職員向け研修会の開催に取り組むものでございます。

なお、令和6年度は、中ほどの図の右側にありますとおり、バス利用に関する県民アンケートやバスイベントの開催等に取り組むとともに、取組例として記載しておりますモバイル定期券の造成や一定料金でバスを乗り放題とするサブスクリプションの導入などの利用促進策を協議会で検討し、順次実施してまいります。

(3)の成果指標としましては、新たな利用促進策を年3件以上立案・実施するとともに、結節強化のための乗り継ぎ検討会や職員向け研修会を年1回以上開催することとしております。

事業期間は、令和6～8年度の3年間であります。

次に、資料37ページを御覧ください。

改善事業「みやぎの空」航空ネットワーク再生事業」であります。

予算額は3億3,340万9,000円、財源は宮崎再生基金と一般財源になります。

事業の概要を御覧ください。

(1)の事業内容ですが、①の国際定期便を運航する航空会社に対する運航経費の一部支援や、②の航空会社等と連携した利用促進、国際線を利用する全県民を対象としたパスポート取得支援などを行ってまいります。また、③の台北線再開に向けたチャーター便支援の強化や、⑤のアウトバウンド拡大キャンペーンなどによ

り、航空ネットワークの再生を図ってまいります。

(3)の成果指標としましては、宮崎空港利用者数について、現状の年間253万人から324万人まで増加させることとしております。

事業期間は、令和6～7年度の2年間でございます。

○山下委員長 各課長の説明が終了しました。議案について、質疑はありませんか。

○二見委員 「みやぎの空」航空ネットワーク再生事業」についてお聞きしたいんですが、コロナ禍で国際便がなくなって、いろいろと手を打たれていると思います。宮崎県の国際線はソウルと台湾、香港があったと思うのですが、それぞれの便を戻すのも大事ですけども、特に九州の場合は、福岡県からいろいろな国へ国際便が出ています。宮崎県としての需要を調査することも大事かと思うんですけども、新しいところを考えるのにしても、そのあたりの需要について、本県や他国の調査などはしていっていらっしゃるんですか。

○佐野総合交通課長 コロナ禍前までは、当然、内部でもいろいろ検討してまいりまして、各経済団体などからの要望を含めて、その当時は、ソウル、台北、香港はもちろん、その次ということで、タイ、ベトナムといった国について、名前が挙がって、調査をしたことはございます。

ただ、コロナ禍が明けて、何とか再開をと県に強い要望をいただいています。本県の経済団体も台湾の経済団体と交流し、MOUを昨年度結びましたし、県議会の皆様も、議長をはじめ、何度も台湾に行ってください、日台友好議員連盟のお力添えをいただきながらも、まだ再開できていないのは本当に申し訳ないと思っております。

ます。台湾との交流促進という意味では、何とか再開してほしいという要望が、一番強いというところでございます。

○二見委員 いろんなことがコロナ禍以前に戻るといえるのはなかなかなくて、次の時代に来ていると考えていかなきゃいけないのかと思っています。以前、ほかのところの要望もあったのであれば、そこまで見越して、やるべきことに取り組んでいただければいいと思いました。

○脇谷委員 関連ですけれども、「みやぎの空」航空ネットワーク再生事業」は、執行残で6,000万円ほど減額になってますけれども、何ができなかったのでしょうか。

また、当初予算で出されましたけれども、どこを強みにしようと思っていらっしゃるのか、教えてください。

○佐野総合交通課長 補正予算にて6,000万円ほど減額させていただきました。台北線も再開を見越して、1日も早い補正をさせていただきましたし、県民向けのパスポートの支援も打ち出して取り組まさせていただいたところでしたが、再開できなかったということで補正減をさせていただいたところでございます。

来年度については、1日も早く再開をというところで、より台北線再開に向けた航空各社等へのチャーター便の支援策を含め、強化させていただきながら、改めてパスポート支援等の県民向けの利用促進策も盛り込みさせていただき、当初予算として計上させていただきました。

○脇谷委員 分かりました。

資料34ページの東九州新幹線等調査事業ですが、東九州新幹線等の「等」は、私はてっきり新八代ルートと鹿児島中央先行ルートの2つが出てきたからつけたと思ったところでした。し

かし、新八代ルートも鹿児島中央先行ルートのどちらも東九州新幹線という名前になっていて、ルートだけが違うとなっていますが、この「等」というのは何でしょうか。

○佐野総合交通課長 東九州新幹線につきましては、全国新幹線鉄道整備法というものがございまして、その法律に基づいて、昭和48年に旧運輸省で告示されているところでございます。その内容として、福岡市を起点に大分市付近、宮崎市付近を経由し、鹿児島市を終点にすることが定められております。

そうすると、日豊線に沿ったルートと私も思っているところでございますが、新八代ルートが該当するのかというところについては、国の判断になろうかと思っていますところです。そこが定かではないところもあって、新八代ルートがこのルート外であればというところで、「等」とつけさせていただいたところです。

○脇谷委員 国家プロジェクトであるから、新八代ルートが出てきた段階で、日豊本線とは少し違うから「等」ということで整理して、調査・検討したいということよろしいでしょうか。

○佐野総合交通課長 そのとおりでございます。

○岩切委員 資料17ページについて、総合政策課にお尋ねしたいと思います。

「社会減対策としての主な重要視点」ということで、若者の処遇改善などが表記されてますが、これは、「取組の柱と方向性」の3つを県として取り組むということでしょうか、「社会減対策としての主な重要視点」の3つはどこに取組を期待していらっしゃるかお聞かせください。

○中尾総合政策課長 社会減につきましても関連するプロジェクトということで、例えば資料22ページに関連事業を掲載しております。2の「第

2子以降の希望を後押しする施策等の展開」の中で、「働きやすい職場「ひなたの極」強化事業」でありますとか、1の「出逢い・結婚支援の充実・強化」のところの、「U I J ターン人材獲得事業」や「宮崎で働く魅力発信事業」、「宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業」など、社会減の対策についてもプロジェクトとしてやっていく形で整理しているところでございます。

○岩切委員 子供を産むことをちゅうちょするという背景・原因というのは、ある程度共有できている部分があるかと思います。私自身もこういう部分にずっとこだわっているんですけども、ここに書かれているところは県としてできる範囲だと思います。どうしても県から、こういう取組をしたいんですということで、共同歩調を取ってもらうべき相手がたくさんいると思いますが、そのあたりをどう組織化していくのかを教えてください。

○中尾総合政策課長 確かにおっしゃるとおり、県だけではなく、事業者の理解が必要であります。今回、男性育児休業取得奨励金事業という事業等も掲載しておりますけれども、企業と一体となって、特に若い女性が県内に残るような施策をしていくというところで、商工観光労働部等を中心に、事業者等とも一体となって協力を仰いでいくというところでやっていきたいと考えております。

○岩切委員 今、日本中で人材確保競争みたいになっています。いろいろな方々に労働力として期待していますが、宮崎県に来ていただく、また、労働環境がよくなって、宮崎県で生活していらっしゃる方々も将来の子育てに係る不安を軽減することになるんですけれども、現実的には、事業者が支払う能力とか、そういうもの

になっていく問題なんです。恐らく商工観光労働部の担当になると思いますが、そこに直接何か手を差し伸べるというか、中小企業を中心に支払い能力を向上させていく具体的な施策について教えてください。

○中尾総合政策課長 確かにおっしゃるとおり、人材確保という観点では、働く方の処遇改善をいかに上げていくかということが重要な視点であるかと思います。

県としては、直接給与を上げるといった取組はなかなか難しいですけれども、間接的に企業等を支援することで、生産性を向上させたり、給与のアップにつながるような施策をやっていくということで、商工観光労働部を中心に、そういった事業についても組み立てていくと考えております。

○脇谷委員 総合交通課の東九州新幹線の機運醸成のシンポジウムなんですけれども、いつ頃を考えていらっしゃるのでしょうか。

あと、県民全員を対象としていらっしゃるのかということをお伺いします。

○佐野総合交通課長 なるべく早く調査のほうは委託させていただいて、あくまで予定ですが、できればこの秋ぐらいには調査結果がまとまればと思っております。まとまった段階で常任委員会で御説明させていただき、県民向けのシンポジウムというところで専門家をお招きして、今回の調査では、課題の整理とメリット・デメリットあたりもきちんと整理して、より県民の皆様に分かりやすい形でお示しできればと思っています。

シンポジウムで県民をどこまでカバーできるかは分かりませんが、広く分かりやすく説明して、東九州新幹線の議論の活性化、機運

醸成を含め、より議論を深めていければありがたいと思っていますところでございます。

○脇谷委員 分かりました。

課題の整理をして、メリットとデメリットを皆様方に広く周知するというか、議論を深めていただきたいということですが、延岡市は、ここが中心だというふうに言っていられらるということで、少し危惧しています。それに関してはいかがでしょうか。

○佐野総合交通課長 延岡市には、事前に部長と私で、直接御説明させていただいております。

この3ルートをお示ししたことによって、今回の調査でどれかを選択するという調査では全くありません。先ほども御説明しましたように、日豊線ルートが基本と考えております。

これまでも、県民の皆さんからも将来の南海トラフ地震等を考慮した場合に、北は小倉まで行ったとしても、いち早く九州新幹線につながるほうが保険としてのメリットが大きいのではないかと御意見もいただいております。新八代ルートについては、これまで全く調査等もしたことがございませんので、ぜひ調査させていただきたいと思っていますところでございます。

○川添委員 東九州新幹線に関連して質問です。

そもそも、国からの調査依頼の枠組みというか、今後の方向性といいますか、この3ルートについては、国から調査・研究してほしいと提案があった。これは、あくまで新幹線の事業化を前提としての調査なのでしょうか。

いつまでに研究調査を深めて、いつまでに国と協議して事業化できるかどうかとか、また、日豊本線ルートだけだと思っていましたが、いきなり3ルートになったということで、できるだけ造りやすいルートで研究してほしいという

ことなのか、実際に事業課も現実的なところが見えているのか、そのあたりについて分かる範囲で説明してください。

また、これから新幹線の建設を始めるとなると、用地買収から始まって40年以上かかってくるのではないかと考えてしまうのですが、その頃に、新幹線が役に立つのでしょうか。車やバスが空を飛んでいるのか分かりませんが、この調査の後、どう展開していくのか、分かる範囲で説明をお願いします。

○佐野総合交通課長 新幹線の整備につきましては、まさしく国家プロジェクトというところでは、日豊線ルートについては、この路線を含めて全国で11路線が基本計画路線として昭和48年に決定しています。

要は、それ以前に整備計画路線に格上げされたところを、今、一生懸命整備を進めている、その後についてはめどが立っていないというところでございます。

そういった位置づけでございますので、国から調査をどうのというわけじゃなく、あくまでも県内の機運醸成を含め、議論の活性を図るための県独自の調査ということでございます。

新幹線整備の流れについてです。基本計画路線に指定されていますけれども、整備計画路線に格上げされるためには、国がより精緻な調査を実施する必要があります。ぜひ調査していただきたいと要望しているところではございますが、今のところは整備中の3つの整備計画の路線のめどが立ってからというのが国の判断です。整備計画路線にいつ頃移行していくのかは、私どもではまだ見えていないところでございます。

ただ、整備計画路線に上がったとしても、そ

これからまた改めてそういう調査、国の交通政策審議会などでの議論も踏まえながらやっていきたいと思います。

九州新幹線の鹿児島中央と新八代でさえ、整備計画決定から開通までは*29年で、西九州新幹線に至っては50年かかっておりますので、長い時間の熟慮の中で丁寧に検討していく課題なのだと思います。

○川添委員 県の自発的な調査ということですね。分かりました。

それと、資料15ページの「子ども・若者プロジェクト」についてです。先般、韓国の出生率が0.7に落ち込みました。10年がかりで出産・子育て支援に30兆円の予算をかけてやってきたにもかかわらず、非常に厳しい学歴社会の中で住宅事情も高騰し、格差が広がっているということで、非常に厳しい数字が出ております。

この一連の事業を見ていますと、県民所得が全国でも低い状況の中で、若い女性などが県外に流出しているというのが顕著に現れています。そういった所得増の対策とか流出の対策なども、事業でいろいろとフォローされているのでしょうか。

○中尾総合政策課長 まさにおっしゃったところでありまして、出生数が大きく減少していることは、いろいろな要因があるかと思います。

まずは、結婚そのものに未婚化・晩婚化が進んでいるということもありますし、社会減ということで、適齢期の若い女性が県外に出ているところもございます。そういったところを総合的に絡めてやっていく必要があるということで、今回の「子ども・若者プロジェクト」で、出逢い・結婚支援の充実、第2子以降の希望を後押しする施策等の展開ということもあ

ります。

おっしゃったとおり、働く人の処遇改善や社会減対策も合わせて、今回のプロジェクトの中に盛り込んで事業構築したところでございます。

○川添委員 出生率を上げるためにいろいろと取り組んでいくわけですがけれども、若い人たちがいなくなってしまうのは元も子もないので、そういったところもしっかり肉づけしてほしいと思います。

それと、「スポーツ観光プロジェクト」についてです。プロチームキャンプ数を32チームから43チームに増やして全国1位にするということなんですが、先日、プロ野球の楽天が都城にキャンプをしていただくという報道もありました。残り10チームはプロ野球が中心なのか、Ｊリーグなのか、ラグビーなのか、どういうアプローチで進めていくのか、その見通しとかがあれば教えてください。

○佐野総合交通課長 目標としているプロチームでございますけれども、野球とサッカー、ラグビーを合わせた数字ということになっております。

今後、いかに誘致を図るかというところでございますけれども、今回のプロジェクトの中で、各スポーツの種目ごとに担当者を置いて、積極的に誘致の活動をするといった事業も組み立てているところでございます。来年はスポーツランド推進課で組織も拡充しますので、そういうところが中心になって取り組んでいきたいと考えております。

○川添委員 最後に、ＷＢＣもキャンプをしてくれるということで、話題になっている大谷選手も宮崎県に来るかもしれません。

※次ページに訂正発言あり

前回のWBCキャンプのときは混乱もなかったですが、周辺の宿泊や交通アクセスで混乱がないよう進めていただきたいと思います。

○佐野総合交通課長 先ほど川添委員からの新幹線の御質問で、九州新幹線の新八代から鹿児島中央までの整備計画決定から開業まで「29年」とお話ししましたが、実際は31年でございます。

博多から新八代全線で九州新幹線が開業したのが、整備計画決定から38年で開業しているというところがございます、修正させていただきます。

○川添委員 これは、線路の用地買収とかを含めてということですね。

○佐野総合交通課長 あくまでも整備計画が決定した後に用地買収などが入ってきますので、それからの期間ということでございます。

○川添委員 改めて確認しますが、今回、県が独自に調査して、改めて新幹線をやってみようと言われました。そして、現実的なルートや県民の機運も見ながら、国に事業化を要望していくという流れでよろしいわけですね。

○重黒木総合政策部長 課長も答弁しましたし、知事も本会議で答弁していますように、今回の調査は、県独自で調査をするものでございます。

そういった中で、東九州新幹線の日豊本線ルートが基本計画路線になっていますので、これについては国にしっかり要望していくということです。

その上で、国のほうで基本計画について見直すという機会があれば、そのときに新八代も含めて、どういう選択肢があるのか、メリット・デメリットを県として整理しておくということでございます。あくまでも東九州新幹線については、これまでどおりしっかり要望していくと

いうところでございます。そこが基本となっていて、九州新幹線とつなぐときに新八代ルートについても、いろんな課題等を整理しておくというところでございます。

○川添委員 今まで国への要望や期成同盟会とか、我々もいろいろやってきましたけれども、いろいろと今までの計画が完成して、宮崎県に順番が回ってくる雰囲気といたしますか、より現実味を増してきている感触を持った中での調査事業なのでしょうか。

○佐野総合交通課長 知事も答弁させていただいたように、昨年6月の骨太の方針においては、国は基本計画路線等について、地域の実情に応じた今後の方向性を調査・検討をするというところで、新たに、これまでにないところで示されたということもございました。そういった意味では、新幹線3路線整備されていますけれども、まだめどは立ってはいません。北海道新幹線は、令和13年度春開業予定というところでお聞きもしていますし、そういう長いスパンでは、知事も答弁させていただきましたように、少しの兆しは見れると思っております。

そういった意味では、こういう調査・検討にはかなりの時間を要していきますので、この機会にぜひ調査させていただきたいと思っているところでございます。

○坂本委員 資料15ページの「スポーツ観光プロジェクト」のところで、主な指標に、令和8年の目標、プロチームキャンプ数を全国1位の43チーム以上にするとあります。

大事なのはどれだけの経済効果を本県にもたらすかということだと思いますが、令和8年に設定されている150億円は、全国的に見てもかなりレベルの高いものだと思いますが、日本一で

はないということですか。

○中尾総合政策課長 経済効果については、全国と比較するという形では集計を各県取っておりません。本県の経済効果のこれまでの最高額については、平成28年度の145億円という数字が出ておりますので、それを超える額ということで、この数字を設定したところであります。

○坂本委員 一方で、全国1位を掲げるプロチームの誘致に当たっては、お金も要るわけです。手出しも日本一になることはあってはいけないと思うし、お金を出した分の見返りについては、県民の皆さんも関心があると思います。

そこについては、資料20ページにありますけれども、過去を遡ってみますと、平成28年に140億円のピークを迎えています。それから年数がたってコロナ禍もありましたけれども、令和8年までの5か年計画の中で、目指すところが平成28年を超えるというところでいいのでしょうか。少し物足りない印象がありまして、プロチーム誘致で日本一を目指すのであれば、どこを目指して経済効果をもたらしていくのかというところを示していただきたいという思いがあるものですから、そのあたりについてのお考えをお聞かせください。

○中尾総合政策課長 経済効果の額ですけれども、まずは、コロナ禍前の水準に戻すということで、平成28年の最高額を上回るという数字で150億円を設定させていただきました。確かにその後、さらに伸ばしていく必要があると思いますので、プロジェクトを実際に展開する中で、また、次年度以降に取組事項等を精査していく中で、目標等については検討していきたいと考えております。

○坂本委員 もちろんコロナ禍の影響はあると

思いますけれども、令和2年以前の数値を見ますと、平成28年にピークを迎えた後少し落ちて、ずっと平行で来ているという状態だと思います。その中で、経済効果が伸びない要因がコロナ禍だけなのか、それ以外の要因はどのように考えておられるのか教えてください。

○中尾総合政策課長 細かい分析までは至っていないところではありますが、例えば、春に合宿する日数の関係であったり、土日の天候の状況や練習試合の関係などの様々な要因が複合的に絡みます。単年度の細かい額については、なかなか分析ができていないところではありますが、コロナ禍の令和3～4年あたりの数字の落ち込みというのが、無観客の中での合宿というところもありましたので、大きかったところでもあります。

○坂本委員 繰り返しになりますけれども、今回、日本一プロジェクトでスポーツ観光に予算も充ててやるという取組になりますので、その成果がきっちりと目に見えるような形で示していただきたいということを要望として申し上げておきたいと思います。

それから、資料36ページのバス利用促進強化事業についてお伺いします。

成果指標の2つについて、成果というよりは取組ではないかと思うんですが、この事業の最終的な目的を教えてください。

○佐野総合交通課長 最終的な目的は、バス利用者を増やして、維持・充実に努めていくというところとしております。

ただ、今回の事業については、来年度、専門的なコンサル会社を含めて伴走方式で、市町村の職員の受ける研修だったり、話題のライドシェアを含め、新しい動き等々いろいろございます。

そういった中で、県民の皆様の利便性上げるところも含めながら、企画立案を出していきたいというところで、成果指標については3件以上とさせていただいているところでございます。

○坂本委員 バス利用については、特に高齢者の方が多いですけれども、車等を手放されて交通手段がない中で、バスがもう少し便利になったらいいのという声はたくさん聞きます。

一方で、採算の問題がありますから、事業として成立していくという要素も当然大事です。成果指標のことを申し上げましたのは、県内にある様々な課題について一旦整理して、どういう方向性を出すかというところを民間事業者に委託して、この促進協議会をもって知恵を出し合うという、そういう仕組みだと思えるんですけども、県としてどこまで関わっていくのでしょうか。成果指標としてバス路線を維持し、また、バスに利用する人たちを一定数確保するというところまで県がしっかり関わっていくのかを教えてください。

○佐野総合交通課長 バスについては、地域公共交通計画を今年度作成させていただきました。そこで、協議会の中でいろいろと利用者の代表等もありますから、今後もPDCAで利用状況・実態を見ながら、協議会で協議していきたいと思っていますところでございます。

2年ほど、市町村の皆様を含め、バスについては議論をしていく中で、利用促進協議会的なものがバスについてはこれまでなかったというのが大きかったと思います。市町村はコミュニティバスの採算の問題でもいろいろお悩みを抱えていますし、この2～3年やってきた市町村との関係、バス事業者との関係あたりを発展させるために協議会をつくって、より踏み込んで、

今後、人口減少はさらに進んでいきますので、何とか移動手段を確保できればと、そういったものに生かしていきたいと思っているところでございます。

○坂本委員 大変関心が高い課題だと受け止めていますので、今後、しっかりと見守ってまいりたいと思います。

○二見委員 資料35ページの九州Ma a S推進事業についてです。各県がどういう事業をするのかというのが出ていると思うんですけども、宮崎県の場合は、鉄道・バス・小売りとなっています。大分県だったらタクシー・カーシェア・観光、熊本県はシェアサイクルとなっています。宮崎県がこういう形になったのは、どういう経緯があったのでしょうか。宮崎県に観光が入っていないということ、また、観光とはどういう内容なのか教えてください。

○佐野総合交通課長 この図に示させていただいているのは、あくまでもイメージ図というところでございます。

当然、Ma a Sについては、アプリを活用してあらゆる交通網を連携してつないでいくという形で、どの県も観光施設や宿泊施などとの連携は想定をさせていただいているところでございます。

○二見委員 ということは、この図はイメージであって、こういうものになりますということではないわけですね。各県でサービスのレベルが違うのかと思いましたが、九州統一でのサービスということでもいいんですか。

○佐野総合交通課長 まず、大きくメリットがあるのは九州全体の移動を円滑にするということです。それと、各県は、それぞれ地域交通利用促進の悩みを抱えていますので、例えばJ

Rとバスを一体にした各県独自の企画乗車券が
今後はより作りやすくなりますので、そういった
政策的目的でも使えてくるかと思います。

そこについては、協議会を来年度つくって、
大きく九州全体の、まずは夏頃の外国人向け企
画乗車券になると思います。それと同時並行
して、どのような効果的なものができるかとい
うところは、各県で鋭意検討・研究している
ところでございます。

○二見委員 国の補助金、交通事業者の負担金、
九州各県からの負担金ということで、宮崎県
の場合は1,065万円負担するということかと思いま
すが、各県の経済規模も違いますけれども、負
担金の割合はどのようになっているんですか。

○佐野総合交通課長 九州MaaS全体の予算
額が1億7,500万円を予定されているところで
ございます。それを官民が1対1で割るところで
ございまして、官側が8,750万円です。基本的には九州
観光推進機構で採用しているものを持ってくる
んですけれども、九州各県の皆様と協議を
重ね、人口割という形で決まったところでござ
います。

本県の負担額は約1,000万円というところで
すが、一番高いのが福岡県で、2,200万円ほど負担
される形になっているところでございます。

○二見委員 人口割だとそういう割合になりま
すか。1,300万人いて、宮崎県は100万人だとす
ると13分の1かと思ったのですけれども。

○佐野総合交通課長 段階係数という交付税を
受けるときの補正係数がございます。逆にこち
らから出すときもそれを採用して、人口補正を
して各県の負担割合を決めているところでござ
います。

○二見委員 どこでも使えるというのは非常に

便利ですけれども、本県は新幹線の話をしてい
るレベルですから、福岡・熊本・鹿児島・長崎
方面と、そのあたりを加味しながら考えてやら
ないといけないと感じました。

これがスタートして、九州の観光や生活がよ
くなっていくことに寄与すると思いますので、
しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それと、「スポーツ観光プロジェクト」の関係
です。日本一を目指すプロジェクトなので、世
界レベルの大会とかキャンプを持ってくるとい
うのは非常にいいことなんですけれども、宮崎
県内で観光需要を考えたときに、繁忙期と閑散
期があるじゃないですか。閑散期に持ってこれ
るスポーツはないのでしょうか。ないのであれ
ば、ほかのもので何かないのかとか、宿泊業や
飲食業もありますが、県内の観光需要を平準化
してく視点からの取組はないのでしょうか。

○中尾総合政策課長 スポーツランドを推進し
ていく中で、全県化と多種目化、通年化が非常
に大事な視点でございます。特に閑散期の受入
れをいかにしていくかというところでございま
すが、そのあたりにつきましても、スポーツラ
ンド推進室を中心に、今後、研究等をしてまい
りたいと考えているところでございます。

○二見委員 その時期に競技があるかどうかで
す。宮崎県の場合は特にキャンプがないゴール
デンウィークや夏休みなどが弱いという話も聞
いていました。夏だったら季節的なものが何か
ありそうな気がしますよね。宮崎県には海とか
山があるわけなので、そういったところを活用
できるようなスポーツや体験型の観光です。

これはスポーツランド推進室だけで見れるの
かというのがあって、もちろん教育旅行とかも
あったりすると思います。春休みや夏休みとい

う長期休暇は、学生の皆さんがどう活用できるかも考えれば、宮崎県に若い人たちを呼び込めるような活路もあるのかなとも思います。そこを、しっかり積み上げていくような検討をしてほしいというのは、スポーツランド推進室だけではちょっと無理だと思います。全体的なものを見通すのは、やはり総合政策部になると思いますので、そのあたりを調整というか、どういった情報を引き出していくのか、ターゲットを絞っていくのかというところを、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

○重黒木総合政策部長 今回、テニスコートを整備しますが、夏場で考えているのが、テニスが1つあると思っています。テニスの合宿も含めて、夏がシーズンとなるスポーツには様々なものがありますので、それをしっかりやっていきたいというのは、商工観光労働部とも話をしているところです。

また、サーフィンなどの誘客もしっかりやっていくというところで、通年化してやっていきたいのが1つです。

あと、御指摘のように、各部局だけではなかなか難しいところがありますので、我々のほうでしっかり各部局の連携を図りたいと思います。例えば、観光誘客やキャンプ誘致は商工観光労働部がやるでしょうけれども、交通網については総合政策部がやりますし、インフラ整備となると県土整備部であったり、いろいろなアプローチの仕方があります。

それも含めて、我々のほうで、日本一プロジェクトを進める上で本部会議を新しく設置しますので、本部会議の中でしっかり各部局と議論をしながら、宮崎県の強みをより発揮して全体として高みに登れるように施策を構築していきたい

と考えております。

○二見委員 持っている強みをさらに上げていくことも大事なことだと思うんですけども、へこんでいるところを埋めていく視点から見えていくと、全体的に上がって見えてくると思います。物の見せ方というのもあるし、そこにはやっぱり戦略が必要だと思います。

先ほどの新幹線の調査は、機運醸成のためにやるということですが、県北がどうか、ルートによっては最近はやりの炎上感があったような気がしています。機運が上がったというか、話題はすごく出たと思うので、このあたりの新幹線に対する関心をいい方向に引っ張っていただけるような調査をお願いします。出ている調査項目は大事なところだと思うので、しっかり調査していただいて、見せていただきたいと思います。

○福田副委員長 「子ども・若者プロジェクト～日本一生み育てやすい県への挑戦～」ということで、資料16～17ページに記載があります。本県の強みをさらに伸ばしてということも分かりますが、共働き世帯の夫の育児時間で宮崎県が日本で1位になっています。2位が東京都という内容ですが、生活パターンも違うと思います。宮崎県が本当に1位になっているのか、どういった範囲でデータを取られたのかをお聞かせください。

○中尾総合政策課長 こちらの統計につきましては、総務省の社会生活基本調査の中で、21世紀成年者縦断調査というものを厚労省がしておりまして、その中での統計ということになっております。

○福田副委員長 1分差で東京都と宮崎県が並

んでいるのですね。

資料17ページに「安心して子育てできる教育環境をつくる」とあります。非常に抽象的な言葉で、育てやすい環境づくりを推進するとあるんですけれども、どういうものを想像されているのか、もう少し詳しくお聞かせください。

○中尾総合政策課長 これにつきましては、様々な環境の子供を支えるということです。例えば、不登校の子供たちであったり、障がいを持っているらっしゃる子供たちに対する支援でありますとか、今後増えていくであろう外国の戸籍を持った子供も含めた形で、いろいろな環境に配慮できる、子供を生み育てやすい環境という側面的なところで記載しております。

○福田副委員長 先ほどの夫の働きもそうなんですけれども、よく耳にする言葉が並んでくるような気がしています。神話の国というわけじゃないんですけれども、そういう古風な、子供や家族を大事にしていくというものも織り込んでいいような気がします、そういうのはないですか。

○中尾総合政策課長 いろいろな視点から生み育てやすいというところは広がっていくところかと思しますので、ニーズ等を踏まえて、いかに子育てしやすいか、そういった環境をつくっていくというところで、今後、検討してまいりたいと考えております。

○福田副委員長 資料32ページで説明があった(事項)地域交通ネットワーク推進費の中で、「地域交通再生・活性化事業」があります。先ほど、シニアパスのことも含んで説明されたかと思いますが、この中に入っているんですよね。

以前、シニアパスのPR紙を見ました。本当に県民が喜ぶような計画にするには、もっとこうしたらいいと思う提案です。例えば、PR紙

の中に、「高速バスでどこまで行っても宮崎県だったら200円」というのが入っていないんです。県内だったら1回200円とあるんですけれども。

私は三股町に住んでいますが、今の時期、いろんなキャンプがあったり、いろいろな企画があります。そういったものに行こうとすると、200円で行って、イベントに参加してお昼御飯を食べてまた帰れると、そういうすごく喜ばしい案内です。

PRしますと、即買いに行きますよ。500円で買えて、不要になったら返すのはすごくいいシステムなんですけれども、もう少しうまくPRする方法がないのかと思っております。

○佐野総合交通課長 さすがに高速バスまで入れて200円という企画の商品はできないとは思ってはおりますけれども、シニアパスの魅力をもっとわかっていただくようなPRの仕方については、事業者を含めて、検討してまいりたいと思っています。

○福田副委員長 確認ですけれども、高速バスでも200円で行けるんです。

○佐野総合交通課長 高速バスでは使えません。路線バスだけの1区間になります。

○福田副委員長 例えば都城西から券を買って宮崎空港まで行けます。200円で行けるんです。

○佐野総合交通課長 都城から高速道路を通って宮崎空港に行く路線は、路線バスとしての扱いになります。高速バスの扱いではないので200円で行けます。

○福田副委員長 高速道路を通っても路線バスの区間だから行けるわけですね。分かりました。

○川添委員 資料15ページの再造林率のところなんですけれども、これは90%になって全国1位を目指すことは素晴らしいと思います。また、カ

ーボンニュートラルですが、いろいろ事業があるんですけども、杉の苗木700万本を植えていくということで、直接の事業は資料23ページの再造林率向上強化対策事業、右側の森林整備事業23億4,400万円あたりになるのでしょうか。

○中尾総合政策課長 おっしゃったとおり、今の事業になります。

○川添委員 様々な業種の協力をいただいて、2050年にいよいよカーボンニュートラルが実現するということなんですが、私たちも含めて家庭も縮減していく対策については、県民への協力の呼びかけについての事業はどういったところになるのでしょうか。

○中尾総合政策課長 個別の脱炭素の事業につきましては、環境森林部で構築しているものがございます。こちらに掲げているのは、各産業部門の脱炭素の推進ということで事業を構築しているところでございます。

○川添委員 分かりました。

あと、資料37ページの「みやぎの空」航空ネットワーク再生事業」で、パスポート取得の支援はどの程度あるのでしょうか。

また、宮崎空港利便性向上事業ということで、受入れ体制の整備や利便性の向上はどういった形で進めていかれるのか、教えてください。

○佐野総合交通課長 パスポート取得の支援につきましては、5年物で申請に1万1,000円かかります。全県民を対象にして支援させていただいております。

空港の利便性向上につきましては、Wi-Fiスポットの増設や、コロナ禍の頃からの消毒関係の支援などで活用させていただいているところでございます。

○川添委員 パスポートは、5年物は全額支給

ということですね。

それと、近隣の駐車場もありますけれども、一番大きい空港前の駐車場の利用者が最近増えてきて、満車で1時間待ちや2時間待ちとかいうことを聞いています。空港を利用しない方が乗り合わせるために、空港の駐車場を待ち合わせ場所として使っているのではないかとというのがあります。

民間が運営していると思いますが、空港の駐車場について、どのような対策を考えていらっしゃるか教えてください。

○佐野総合交通課長 宮崎空港の駐車場の問題については、私どももお声をいただいているところでございます。なかなか、周辺の民間の駐車場との値段の差もあまりなくなっているところが大いとは思っていますけれども、今月、空港ビルと一緒に調査させていただきました。緑地等は国の管理の空港になりますので、そこを活用して広く使えるようなことはできないかなとかなど、もう少し詳細な実態をつかんだ上で、検討してまいりたいと考えております。

○中尾総合政策課長 1点、補足させていただきます。

川添委員の御質問で、スポーツキャンプの種目ということで、野球、サッカー、ラグビーとお答えしました。日本一を目指す種目としては、野球、サッカー、ラグビーですけれども、それ以外の種目としましてK P Iのほうにも挙げておりますが、国内外代表のキャンプ数ということで、東京オリンピックのときにはアメリカ女子サッカーチームやイギリスのトライアスロン、国内のスピードスケートチームなども来ていますので、幅広い競技で受け入れを図っていきたいと考えております。

それから、先ほど W B C 時の混雑解消というところでおっしゃいましたけれども、来年度、「スポーツランド誘客・交通対策改善調査事業」をスポーツランド推進室で取り組みますので、そういった点も合わせて改善を図っていきたいと考えております。

○山下委員長 それでは、その他報告事項に関する説明を求めます。

○中尾総合政策課長 常任委員会資料の 81 ページを御覧ください。

令和 6 年度総合政策部組織改正案についてであります。

組織改正全体の内容につきましては、昨日、総務部から説明しておりますが、総合政策部に関する改正について改めて報告いたします。

令和 9 年度に本県で開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて組織体制の強化を図るため、部相当の組織として、宮崎国スポ・障スポ局を新たに設置します。

これに伴い、現在、当部内にあります国スポ・障スポ準備課と競技力向上推進課を新設する局に移管し、右側の改正後にあるとおり、総務企画課、競技・式典課、施設調整課及び競技力向上推進課の 4 課体制となります。また、競技力向上推進課の競技力強化担当を 2 つに増やし、天皇杯獲得に向けて各競技の特性に応じた強化対策を機動的に講じる体制を整えます。

大会の開催に向けましては、主要 3 施設の整備や県準備委員会の運営をはじめ、概ね順調に進んでいるところですが、来年度は本県開催が正式決定となり、今後、さらに準備が加速しますので、新たな局体制の下、一体的かつ円滑にこれらの準備を進めてまいります。

○山下委員長 執行部の説明が終了しました。

その他報告事項について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上で総合政策部第 1 班の審査を終了します。

暫時休憩します。

午前 11 時 35 分休憩

午後 0 時 59 分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、第 2 班として、中山間・地域政策課、産業政策課、生活・協働・男女参画課の審査を行いますので、順次、議案の説明をお願いいたします。

○湯地中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課の当初予算について御説明いたします。

常任委員会資料の 38 ページを御覧ください。

当課の令和 6 年度当初予算額は、左から 2 列目の欄にありますとおり 10 億 9,316 万 1,000 円となっております。

当初予算の主な内容について御説明いたしますので、資料 39 ページを御覧ください。

まず、(目)計画調査費の(事項)中山間地域振興対策費で 9,222 万 3,000 円であります。

その主な内訳ですが、説明欄 3 の「「地域運営組織」形成促進事業」の 4,991 万 3,000 円につきましては、中山間地域において、交通、買い物、医療・介護など日常生活の維持・確保に向けた取組を住民主体で持続的に行う地域運営組織の形成促進のため、モデル地域において外部専門家による支援等を行いますとともに、地域リーダーを育成するための研修会を実施するものであります。

説明欄 9 の新規事業「中山間地域のくらしを

支える先進技術研修・体験事業」の993万2,000円につきましては、中山間地域の日常生活に必要な機能・サービスの維持・確保のため、市町村や地域住民を対象として、AI、IoTや自動運転等の先進技術に関する研修会や体験会を開催し、同技術を活用した課題解決の検討を働きかけるものであります。

(事項) 地域活性化促進費の7,895万2,000円であります。

説明欄5の「未来へつながる地域づくり協創支援事業」の4,549万2,000円につきましては、市町村と地域住民等が一体となって取り組む持続的で発展性のある地域づくりの取組に対して補助を行うものであります。

説明欄8の「地域資源ブランド協働推進事業」の480万円につきましては、ユネスコエコパークなどの地域資源ブランドの魅力を発信するとともに、大学生等と協働した児童生徒向けの現地学習会や企業社員向けのモニターツアーを開催するものであります。

次に、(事項) 移住・定住促進費の6億1,067万2,000円であります。

説明欄3の新規事業「ひなた暮らし体験促進事業」及び説明欄4の新規事業「みやざきのつながり創出プロモーション事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

説明欄5の「わくわくひなた暮らし実現応援事業」の4億6,166万9,000円につきましては、本県への移住促進並びに産業人材の確保のため、一定の要件を満たす県外からの移住者に対して、市町村を通じて支援金を支給するものであります。

説明欄6の新規事業「移住者の受入環境づくりサポート事業」につきましては、後ほど御説

明いたします。

次に、(事項) エネルギー対策推進費の1億7,687万4,000円ですが、これは、水力発電施設等の所在する市町村が実施する地域活性化事業等に対して、国の交付金を交付するものであります。

続きまして、当課の主な事業について御説明いたします。

資料40ページを御覧ください。

「みやざきのつながり創出プロモーション事業」であります。

予算額は2,840万円で、事業の目的につきましては、本県とのつながりを持つ関係人口を創出するため、宮崎の人や暮らしを身近に感じられる動画によるプロモーションや都市圏での交流会の開催により本県の認知度向上を図るものであります。

事業の概要欄の(1) 事業内容につきましては、宮崎の人や暮らしを身近に感じられるPR動画を作成し、InstagramやYouTubeなどのSNSで発信するとともに、交通系の大手企業、例えば包括連携協定を結んでいるANAなどを想定していますが、そことタイアップした広告発信や企業の顧客へのPRを行います。さらに、都市圏にある宮崎ゆかりの店と連携したキャンペーンの実施や市町村と連携して、プロモーション等を通じて本県のファンになっていただいた方々同士の交流を深めるイベントを開催します。

(3) の成果指標としましては、令和7年度までに、本県への移住に関心のある方を対象としたひなた移住倶楽部会員の新規登録・更新数について、現状の470人を600人まで増やすこととしています。

事業期間は、令和7年度までであります。

次に、資料41ページを御覧ください。

「ひなた暮らし体験促進事業」であります。

予算額は828万円で、事業の目的につきましては、担い手不足に悩む地方の事業者と地方に興味のある都市部の方々をマッチングして、1週間や2週間といった短期滞在型で地方での仕事と暮らしを体験する取組を県内において促進し、関係人口のさらなる拡大を図るものであります。

事業の概要欄の(1)事業内容につきましては、本県では、全国的に広がっている「おてたび」や「タイミートラベル」といった民間のマッチングサイトを活用する事業者が少ないことから、観光業や農業などで体験プランを提供する事業者を開拓し、サイトへの登録を進めるもので、3つの事業を実施します。

①の都市部在住者向け体験プランを提供する事業者の開拓では、県内事業者に向けての各種サイトの説明会の開催やサイトを活用したい事業者の募集、さらに、サイトに掲載する求人募集ページの作成支援を行います。

②の事業者と参加者のフォローアップでは、参加者に向けての宿泊や移動手段に関する情報提供等や、体験プラン期間中の参加者及び事業者へのフォロー——例えば仕事がうまくいっているか、体調はどうか、人間関係に問題はないかといった内容を行います。

③の事業者の受入れ支援では、県内事業者がサイトを活用しやすくするため、負担する手数料や保険料、宿泊料の補助を行います。

(3)の成果指標としましては、マッチングサイトへの登録事業者数について、令和4年度の6事業者を、令和6～7年度の2年間で41事業者としております。また、マッチング成立者

数について、令和4年度の20人を、同じく2年間で240人としております。

事業期間は、令和7年度までであります。

次に、資料42ページを御覧ください。

「移住者の受入環境づくりサポート事業」であります。

予算額は727万3,000円で、事業の目的につきましては、空き家の利活用について広く啓発し、空き家バンクを運営する市町村に対して、アドバイザーによる課題解決に向けた支援を実施することで、移住者の受入れに欠かせない住まいに関する環境づくりを進めるものであります。

事業の概要欄の(1)事業内容につきましては、①空き家利活用啓発事業では、空き家所有者を対象とした空き家利活用を啓発する講演会を県内3か所で開催します。講演内容としては、空き家の現状と課題、修繕・解体等の費用、空き家の活用事例、空き家バンクへの登録方法などを考えております。

②空き家アドバイザー派遣事業では、空き家バンクの運営を行う市町村に対して空き家アドバイザーを派遣し、運営上の課題の整理及び課題解決に向けた伴走支援を行います。さらに、空き家アドバイザーについては、市町村が空き家所有者から受ける相談に対するサポートも行います。

(3)成果指標としましては、空き家バンクへの掲載件数を、令和6～7年度までの2か年度で120戸の増としております。また、アドバイザーの派遣先を2か年度で12市町村としております。

事業期間は、令和7年度までであります。

○守部産業政策課長 産業政策課の当初予算について御説明いたします。

資料43ページを御覧ください。

当課の令和6年度当初予算は、左から2列目にありますとおり5億9,642万8,000円となっております。

当初予算の主な内容について御説明いたしますので、資料44ページを御覧ください。

まず、上から2番目の(事項)産業政策総合推進費9,572万5,000円であります。

その主な内訳ですが、説明欄1の「越境EC伴走支援事業」1,293万6,000円につきましては、県内食品関連事業者によるシンガポール及び周辺ASEAN諸国への越境ECを活用した県産品輸出に係る取組を支援するものであります。

説明欄2の「みやぎきの食の魅力発信・販路開拓事業」3,548万3,000円につきましては、フードビジネスに取り組む県内事業者支援のため、県産品のウェブ物産展や首都圏でのイベント等を実施するものであります。

説明欄3の新規事業「みやぎき新ビジネス創出支援事業」2,337万5,000円につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

説明欄4の「先端技術を活用した食のビジネスモデル創出拡大事業」2,137万2,000円につきましては、外部専門家を活用し、県外の大手企業等が有する先端技術やノウハウ等と県内企業をマッチングすることにより、生産性向上や高付加価値化につながる食のビジネスモデルを創出するものであります。

続きまして、(事項)みやぎき地域活性化雇用創造プロジェクト推進費1億1,370万3,000円であります。

説明欄1、(2)の「デジタル時代における産業人財育成事業」の4,206万円につきましては、地域や産業をけん引する産業人財を育成するこ

とにより、本県産業の成長促進や良質な雇用の場の確保を図るものであります。

続いて、その下、(3)の改善事業「フードビジネス支援体制強化事業」の6,933万1,000円につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項)みやぎき地方創生若者定着促進費5,527万5,000円であります。

説明欄1の「みやぎき産業人財育成プラットフォーム連携強化事業」の1,400万円につきましては、県内の産学金労官で構成される産業人財育成プラットフォームの連携を強化し、企業と学生等との交流機会の創出や企業のインターンシップの実施支援等を行うものであります。

説明欄2の(2)「奨学金返還支援事業」の3,098万9,000円につきましては、奨学金返還支援に賛同する支援企業に就職した若者のうち、奨学金の返還を行う者に対して返還額の一部を支援し、産業人財の県内定着を図るものです。

次に、その下の(事項)産業デジタル化推進費2億3,955万円であります。

説明欄1の「みやぎきDXさがけプロジェクト推進事業」の3,980万円につきましては、産業支援機関や県内事業者を対象として、DXの事例等を学ぶセミナーやDXに向けた実践的な研修を行うDX塾のほか、学生を対象とするITスキル研修などを実施するものであります。

説明欄2の「産業DXサポートセンター設置事業」の2,729万6,000円については、県内事業者のデジタル化に関する相談を受け付ける相談窓口を設置し、業務改善に向けたサポートやアドバイスなどを行うほか、県内で広く横展開が期待できる取組に対し、実証経費を補助するものです。

説明欄 3 の「産業デジタル実装支援事業」の 1 億 5,300 万円につきましては、県内事業者のデジタル化・D X の実装を推進するため、デジタル技術等の導入を行う県内事業者に対して経費の一部を支援するものです。

続きまして、当課の主な事業について御説明いたします。

資料 45 ページを御覧ください。

新規事業「みやざき新ビジネス創出支援事業」でございます。

予算額は 2,337 万 5,000 円であります。

事業の目的ですが、デザイン経営の手法により、市場を捉えた独自性のある商品開発と具体的な販路を確保するとともに、スタートアップが企業等と協働して行う技術検証を支援することにより、新事業の創出を促進するものです。

(1) 事業内容について御説明いたします。

まず、①デザイン経営推進事業は、デザイン経営に関するセミナーの開催やデザイナー等による伴走支援を行うとともに、商談会やアワードの開催による販路拡大支援を行うものです。

次に、②スタートアップ技術検証支援事業は、新たな技術等を社会実装するための技術検証を必要とするスタートアップと、課題を抱える県内企業等とのマッチング支援を行うものです。

(3) 成果指標としましては、事業期間の 2 か年累計で、①の事業については、バイヤーとの成約事業者 10 者、デザイン経営手法支援者 100 者、②の事業については、技術検証マッチング 10 件としております。

事業期間は、令和 7 年度までであります。

次に、資料 46 ページを御覧ください。

改善事業「フードビジネス支援体制強化事業」でございます。

予算額は 6,933 万 1,000 円であります。

事業の目的ですが、平成 25 年度から設置しているフードビジネスの総合相談窓口、みやざきフードビジネス相談ステーションについて、相談や問合せの手段を増やすとともに、情報の共有や相談内容の分析が可能な相談記録システムを導入することで、県内事業者の利便性向上やより効果的な支援につなげ、県内事業者の事業規模拡大や販路拡大・開拓を後押しするものです。

(1) 事業内容について御説明いたします。

まず、①のステーション運営費は、これまでの相談窓口としての機能に加え、中山間地域産業振興センターを統合し、支援対象事業者の掘り起こしや事業規模拡大等の支援機能を強化するものです。

次に、②の相談記録システム及び A I チャットボット等の導入費は、相談システムによって情報を一元化し、相談内容の共有や分析により、質の高い効果的な支援を行うとともに、チャットボットの導入により問合せの手段を増やすものです。

(3) 成果指標としましては、相談対応件数を 1,700 件、事業規模拡大等のスケールアップに向けて支援する者を 10 者、新規の相談者数を 300 者、チャットボット年間利用件数 200 件としております。

事業期間は、令和 6 年度までであります。

○甲斐デジタル推進課長 デジタル推進課の当初予算について御説明いたします。

常任委員会資料の 47 ページを御覧ください。

デジタル推進課の令和 6 年度一般会計当初予算額は、左から 2 列目にありますとおり 14 億 5,350 万 1,000 円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

資料48ページを御覧ください。

一番上の（事項）行政管理費4,105万円であります。これは、定型的な作業を自動化するRPAや文字情報の自動読み取り機能であるAI-OCRなどに要する経費であります。

上から4番目の（事項）行政情報処理基盤整備費2億5,299万1,000円ありますが、これは、当課で一括導入している職員用パソコンの賃借料であります。

その下の（事項）行政情報システム整備運営費3億1,538万9,000円ありますが、主なものとしては、説明欄2の県庁LAN運営費の1億6,746万2,000円で、これは、県の本庁及び出先機関の全てをネットワークでつなぐ通信基盤の維持管理等に要する経費であります。

説明欄4の「県庁ネットワーク情報セキュリティ緊急強化対策事業」の7,232万7,000円ありますが、これは、庁内外からの情報セキュリティに対する脅威に対応するため、県庁LANをマイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系の3つの系統に分離し、管理運用するための経費であります。

（事項）の一番下、電子県庁プロジェクト事業費の6億9,710万7,000円ありますが、主なものとしては、説明欄1の「宮崎県市町村IT推進連絡協議会運営事業」の1億4,051万8,000円で、これは、県と市町村で構成する協議会に対する負担金で、県と市町村を結ぶ通信基盤である宮崎行政情報ネットワーク等の共同運営に要する経費であります。

次に、5の（1）サーバ統合基盤運営費の2億3,518万円は、経費の削減等を図るため、庁内

の各業務システムが個々にサーバを保有するのではなく、一括して運用するための、サーバ統合基盤の管理に要する経費であります。

次に、5の（2）改善事業「IT調達支援事業」の2,363万5,000円は、庁内の情報システム調達に係る内容の精査や技術的助言を外部専門家に委託し、IT調達の適正化を図るために要する経費であります。

次に、13の改善事業「自治体DXを担う人材育成事業」の595万2,000円は、DXに関する研修や資格取得の助成等に要する経費であります。

次に、14の新規事業「生成AIシステム導入事業」ですが、これにつきましては、資料49ページを御覧ください。

新規事業「生成AIシステム導入事業」であります。

予算額は814万円で、事業の目的は、セキュリティ対策が施された生成AIシステムを全庁的に導入し、業務用パソコンから利用できるよう環境を整備することで、業務における生産性の向上及びさらなる効率化を図るものであります。

事業の概要の（1）事業の内容としては、職員が業務で使用しているパソコンから生成AIを安全に利用できる環境を整えるためのシステムを構築するとともに、職員の生成AIへの理解を深め、スキルアップを行う研修会を実施するものであります。

（2）事業の仕組みとしては、民間企業への委託及び利用料を負担し実施します。

（3）成果指標としては、生成AIを利用することにより業務時間を6,000時間削減することとしております。

事業期間は、令和6年度の単年度事業であります。

次に、資料75ページを御覧ください。

特別議案「宮崎県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

改正の理由としましては、上位法でありますいわゆるマイナンバー法の改正に伴い、関係規定の改正を行うものであります。

法改正の趣旨としましては、マイナンバーによる情報連携が可能な事務等の規定を法別表第2から主務省令に変更することで、新規の情報連携を速やかに開始できるようにするものであります。

改正の内容としましては、法別表第2が廃止されることに伴い、条例中の同表に関する文言の修正等を行うものであり、第2条で新たに特定個人番号利用事務と利用特定個人情報の定義を追加し、第4条中の法別表第2に関する文言を修正するものであります。

施行期日につきましては、改正法の施行期日に関する政令が未公布であることから、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行することとしております。

○牛ノ濱生活・協働・男女参画課長 生活・協働・男女参画課の当初予算について御説明をいたします。

常任委員会資料の50ページを御覧ください。

当課の令和6年度当初予算額は、左から2列目にありますとおり5億3,621万8,000円でございます。

資料51ページを御覧ください。

当初予算の主な内容について御説明いたしま

す。

上から2つ目、(事項)交通安全基本対策費1,193万9,000円につきましては、交通安全対策推進本部の運営や県民向けのCM放映等、啓発に要する経費であります。

1つ飛びまして、(事項)安全で安心なまちづくり推進費660万9,000円につきましては、犯罪のない住みよいまちづくりの啓発や職域や学校の要請に応じまして、防犯アドバイザーを派遣する事業などに要する経費であります。

次に、(事項)協働運営事業費2,181万1,000円につきましては、宮崎駅前K I T E NビルにありますみやざきNPO・協働支援センター運営のための経費であり、当センターでは地域で活動する様々な団体等に対しまして研修や相談などを行っております。

1つ飛びまして、(事項)ボランティア活動促進事業費899万8,000円につきましては、様々な社会貢献活動を県民の間に広げていくための経費であります。説明欄4の改善事業「みんなで支える社会貢献活動活性化事業」につきましては、県社会福祉協議会が実施いたします人材育成や交流事業等を支援し、地域における社会貢献活動を推進するものであります。

一番下の(事項)消費者支援対策費7,120万5,000円につきましては、県の消費生活センターに相談や啓発に当たる職員を配置し、その研修を行うことなどに要する経費であります。

資料52ページをお願いいたします。

(事項)消費生活センター設置費3,636万5,000円につきましては、消費生活センター及び都城市と延岡市にあります2つの支所の庁舎管理等に要する経費であります。

次に、(事項)消費者行政交付金事業費6,021

万8,000円につきましては、国の交付金を活用しまして、市町村の相談窓口の機能強化を支援したり、パンフレット等の啓発グッズの作成やCMを放映するための経費であります。

一番下の(事項)男女共同参画推進費9,468万円についてであります。説明欄1「啓発・活動推進事業」2,430万4,000円の主なものとしまして、(2)みやざき女性の活躍強化事業につきましては、官民一体となって設立しましたみやざき女性の活躍推進会議におきまして、経営者や管理職層、また、女性社員など各対象ごとに研修会等を効果的に実施し、女性が活躍できる職場環境の整備を促進するものであります。

また、説明欄2、男女共同参画センター管理運営委託費3,984万4,000円につきましては、公の施設であります男女共同参画センターの運営委託に要する経費であります。

なお、説明欄1、(3)性暴力被害者支援センター運営事業及び説明欄4「女性活躍推進アウトリーチ型総合支援事業」につきましては、次ページ以降の資料で御説明をいたします。

資料53ページを御覧ください。

改善事業「性暴力被害者支援センター運営事業」でございます。

予算額は1,707万円でありまして、事業の目的は、性暴力被害者のワンストップ支援センターである「さぽーとねっと宮崎」の円滑な運営を図ることにより、被害者の心身の負担を軽減し、その回復を図るとともに、警察への届出を促進し、被害者の潜在化を防止するものであります。

事業の概要であります。当センターは平成28年に設置されておまして、近年の相談件数の推移をみますと、令和3年度に105件、令和4年度に296件、令和5年度においても、昨年度を上

回るペースで相談を受けておりますことから、電話や面談等の相談体制を強化といたしまして、現在、相談員2名体制から2名増員しまして4名体制といたします。さらに、特に若者はSNSに比べて電話で相談することに苦手意識があるということで、新たにSNSを活用した相談支援を実施するものであります。また、被害直後からの総合的支援や夜間休日緊急対応のためのオンコール対応等を引き続き行ってまいります。

事業の仕組みとしましては、公益社団法人みやざき被害者支援センター等へ委託することとし、成果指標は、性暴力被害者からの年間相談件数を令和8年度に500件としております。

事業の期間は、令和6～8年度であります。

次に、資料54ページを御覧ください。

新規事業「女性活躍推進アウトリーチ型総合支援事業」でございます。

予算額は3,003万9,000円でありまして、事業の目的は、性別にかかわらず、誰もが個性や能力を十分に発揮していきいきと働き、共に活躍できる地域社会の実現を目指すものであります。

事業の概要であります。①女性の活躍サポート事業といたしまして、管理職候補の女性等を対象とした社内研修や企業が女性参画を推進するためのアドバイザー等の派遣、また、先進企業への視察を推進するほか、相談窓口を設置するなど、積極的に企業訪問等を展開し、企業や働く女性のニーズにマッチした支援を行うものであります。

②女性活躍推進に係る広報・啓発といたしまして、女性活躍推進のための部局横断型の総合支援サイトを設置するほか、テレビCM、新聞広告、SNS広告等による広報啓発活動を行い、

また、県が委嘱する男女共同参画地域推進員による活動を促進するものであります。

事業の仕組みとしましては、一部を除き、男女共同参画推進機構等へ委託することとし、成果指標としましては、女性活躍推進会議会員企業数を令和8年度に450社へ、県内民間事業所の管理職に占める女性の割合を30%とすることとしております。

事業の期間は、令和6～8年度であります。

当初予算についての説明は以上であります。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

常任委員会資料の72ページを御覧ください。

個別指摘要望事項といたしまして、②「地域における社会貢献活動や多様な住民ニーズに応える公益活動の担い手として、重要な役割を担うNPO法人等の活動状況をしっかりと確認しながら、さらなる活動促進に取り組むこと」とされております。

対応状況でございますが、NPO法人は、阪神・淡路大震災後にボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動の活性化を目的として制度化されたものであり、法人自らが広く一般に活動状況等を積極的に公開することによって、地域住民の信頼を築いていくことが求められております。

このため、県では、毎年、法令に基づきNPO法人に対して財務諸表を含めた活動報告書の提出を求め、提出された報告書を専用のホームページ上で一般公開するとともに、NPO法人の設立認証をはじめとする権限を移譲している市町村とも連携しながらNPO法人の活動状況の把握と県民への発信を行っております。

また、NPOの活動を促進するため、みやざ

きNPO・協働支援センターを設置し、法人運営等に関する講習や相談対応、専門知識を有するアドバイザーの派遣等を行うとともに、人材の育成を目的としたスキルアップ研修を実施するなど、総合的な支援を行っております。

今後とも、NPOが地域における社会貢献活動や多様な住民ニーズに応える公益活動の担い手として活躍できるよう、市町村や関係機関・団体と連携を図りながら、NPO法人等の活動支援に取り組んでまいります。

○山下委員長 各課長の説明が終了しました。議案について質疑はありますか。

○二見委員 資料42ページの「移住者の受入環境づくりサポート事業」についてです。

空き家の利活用についてはずっと取り組んできていますので、データも集まってきていて現状の把握もできているのですが、家の状態とか、修繕・解体の費用などが記載されていますが、このあたりの活用については、登録だけでは駄目だろうと思います。来られる方のニーズというか、規模だったり、費用だったり、そのあたりのマッチングの状況はどうでしょうか。

○湯地中山間・地域政策課長 おっしゃるところもあって、市町村は空き家バンクに登録する前に所有者と一緒に家屋の状況などを確認したりするんですが、シロアリがいたりとか、とても売れるような状況でないとか、家屋の経年に比して価格が非常に高いとか、そういうお話も聞いたりします。

空き家バンクに一生懸命取り組んでいる市町村はうまくそれができていて、県外から来られる方に売却できたりするんですけども、そこがうまくできていない市町村もございます。そういったところに対してアドバイスをしてい

たいということで、この事業を立ち上げたいと思っていますところでは。

○二見委員 イメージ的に、持ち主はできるだけ高くしたいというのはあると思いますが、景観や安全面といったそのままにしておくことで問題だったり、家というのは人が住んでいないとどんどん劣化というのは早いといわれますから、そのあたりも丁寧に、現場の市町村職員だけでなく、地域の方にも理解してもらえようアドバイスを進めていただければと思います。

○川添委員 資料41ページの「ひなた暮らし体験促進事業」についてです。

現在は6事業者あって、これから41事業者へ増やすという新規事業ということですが、こういった業種や仕事でやっていくイメージでしょうか。

○湯地中山間・地域政策課長 スポットの的に人が足りない業種を想定していきまして、農業や観光業が中心になってくると考えています。

○川添委員 分かりました。

続いて、45ページの「みやざき新ビジネス創出支援事業」についてです。

ここで書かれているデザイン経営の手法というのは具体的にどういったものでしょうか。また、スタートアップ企業とは、どのような業種なのかを具体的に教えてください。

○守部産業政策課長 まず、デザイン経営についてですが、これは、2018年に国が取り組んでいこうと言ったやり方になります。デザインの力をブランドの構築やイノベーションの創出に活用する経営手法ということで、企業の課題解決方法の1つと捉えていただければと思います。例えば、販路が広がらないとか、新規事業がつかれないとか、優秀な人材が集ま

らないとか、いろいろ企業が事業展開していく中で、様々な課題を抱えていると思います。

販路が広がらない場合のところについては、自社の歴史とか強みの棚卸し、魅力ある商品についてのストーリーが発信できているかとか、こういった方が使っているかとか、デザインが魅力的なものになっているかとか、そういった様々な複合的な要素があると思います。この複合的な要素を整理しながら、解決策を抽出します。これらのプロセスを経ていくことで、解決策をデザインしていくということで、その行動によってブランドの構築だったり、イノベーション創出につなげていくようなやり方がデザイン経営と言われております。

続きまして、スタートアップのほうですけれども、民間調査会社によると、県内にスタートアップの企業が48社ぐらいいるとされております。その業種も様々でありまして、食関係でいいますと、ピーマンの収穫ロボットを造っているAGRIST、サクラマスの養殖などを行う宮崎大学の学生がベンチャーで起こしたSmolt、ドン・キホーテの上にコワーキングスペースを作っているATOMICA、SUNAO製菓といったところが、県内ではスタートアップ企業として登録されております。

○岩切委員 中山間地域政策課ですが、補助申請が少なく減額補正したものが幾つもありましたが、今般もこれを上回る予算が組まれるということになりました。市町村と連携して、しっかり補助申請をいただく、実績を積み重ねていくということで、社会減を抑制し、または、人口を増やしていくことを目指すのだろうと思いますが、新年度に向けての見通しはいかがな状況でしょうか。来年度末になって、今回も少な

かったですというわけにはいかない話です。

○湯地中山間・地域政策課長 移住支援金のことでよろしいでしょうか。

○岩切委員 たくさんありましたので、何でも結構です。

○湯地中山間・地域政策課長 移住支援金につきましては、補正のときにお話しましたが、申請できるけれどしなかったという意味ではなくて、移住支援金の対象になる方がそれほど多くなかったというところが少しあります。

我々としては、支援金の制度を移住政策の目玉としてやっていますので、できるだけ多くの方に来ていただきたいと思っております。

支援金の事業をやっている他県では、予算の規模が小さかったのだと思うんですけれども、途中で予算が枯渇して申請の受付を中止したようなケースもありました。我々としてはそういうことがないように、潤沢に予算を組んでおいたほうがいいと思っているのと、移住自体はかなり増えてきていると思っております。県で把握している移住者の世帯数で言うと、令和3年度が884世帯で、令和5年度が994世帯、間違いなく令和5年度は1,000世帯を超えてくると思いますので、令和6年度も、この形で増えていけば、それなりに対象者は増えてくると考えています。

○岩切委員 移住ですから、相手もいらっしゃることですし、ライバルも全国にたくさんいるわけですので一様にはいかないと思います。今年度の実績を基にいろいろ課題が見つかると思いますので、そこを一個一個潰しながら、より多くの移住者が、安心して宮崎県に来ていただけるよう、施策の充実を図っていただけたらと思っておりますので、ぜひよろしくお願い致します。

○山下委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上で総合政策部第2班の審査を終了します。

暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時43分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

次に、第3班として、みやざき文化振興課、人権同和対策課、国スポ・障スポ準備課、競技力向上推進課の審査を行います。

順次、議案の説明をお願いいたします。

○堀みやざき文化振興課長 みやざき文化振興課の当初予算案につきまして御説明いたします。

常任委員会資料55ページを御覧ください。みやざき文化振興課の当初予算額は、左から2列目110億8,703万4,000円であります。

主な内容につきましては、資料56ページを御覧ください。

まず、上から4行目にあります(事項)県立芸術劇場費25億8,080万5,000円は、県立芸術劇場の管理運営に要する経費であります。

主な内容としまして、説明欄1の指定管理料4億7,873万4,000円は、指定管理者である公益財団法人宮崎県立芸術劇場への委託料であります。このうち、(1)宮崎国際音楽祭開催事業は、令和6年度の音楽祭の開催経費及び翌年度の準備経費、(2)県立芸術劇場管理運営委託費は、人件費など施設の管理運営に必要な経費、(3)県民文化振興事業は、一般の舞台芸術の公演などの経費であります。

2の県立芸術劇場大規模改修事業費20億9,899万1,000円は、今年度に引き続き、特定天井や舞

台設備の改修工事を実施するとともに、建物の外壁やエレベーターの改修工事等を行うものがあります。

次に、その下の（事項）文化活動促進費7,071万8,000円であります。説明欄11の改善事業「文化で築くみやぎの活力創出事業」と12の新規事業「「デジタル×伝統」神楽でつなぐ地域活性化事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

一番下の（事項）私学振興費83億191万7,000円ではありますが、説明欄1の私立学校振興費補助金の43億9,547万2,000円は、私立高等学校等の運営について人件費など経常的経費の一部を補助するものであります。

資料57ページを御覧ください。説明欄4の私立学校退職金基金事業補助金8,584万7,000円は、公益財団法人宮崎県私学振興会が運営しております、私立学校教職員の退職手当給付のための基金積立に対する補助であります。

11の私立高等学校等就学支援金の（1）就学支援金27億2,896万7,000円は、私立高等学校等の授業料の保護者負担の軽減を図るため、（2）奨学のための給付金2億4,510万8,000円は、授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、世帯の所得に応じて一定額を支援するものであります。

13の私立専門学校授業料等減免事業6億7,009万2,000円は、世帯の所得に応じて、私立専門学校が授業料等の減免を行う経費を補助するものであります。

続きまして、資料58ページを御覧ください。

改善事業「文化で築くみやぎの活力創出事業」であります。予算額は2,043万9,000円であります。事業の目的ですが、昨年6月に策定し

ましたみやぎ文化振興計画に基づき、県内文化の振興を図るため、文化団体や県外とのネットワークの強化・活用、及び文化を活用した地域課題の解決に資する取組を推進するものであります。

事業の概要ですが、（1）事業内容の①～④の4つの事業を予定しております。

①広げよう文化の輪推進事業として、みやぎ文化振興計画の重点視点である、文化の裾野の拡大及び福祉や観光などの様々な分野との連携を図るため、県内の文化団体などの活動に対する助成を行います。

②文化の担い手育成・支援事業として、学生や市町村、文化団体等の文化の担い手を育成するとともに、地域課題に文化を活用するための研修や相談・支援を行います。

③文化のよろず支援事業として、文化活動の現場と行政をつなぐ専門組織として、令和元年度に設置いたしました「アーツカウンシルみやぎ」を引き続き設置し、県内の文化活動を活性化するため、相談・支援活動を行ってまいります。

④地域の魅力再発見支援事業については、今回、新たに実施する事業であります。県全体の文化の底上げを図るため、県内の文化活動の状況を調査し、文化を生かした活動に取り組む地域について、重点的に支援してまいります。

具体的には、支援地域において、令和6年度に、市町村や地域住民が地域課題を共有し、先進事例について学び、県内外の芸術家などの専門的人材を交えながら文化を活用したプロジェクトの検討を行い、令和7年度に、モデル事業としての実施を予定しております。

事業の仕組みにつきましては、いずれの事業

も、県芸術文化協会への委託により実施する予定です。

成果指標については、県民意識調査による、日頃から文化に親しむ県民の割合について、令和8年には75%を目指してまいります。

事業期間は、①～③が令和8年度まで、④が令和7年度までであります。

次に、資料59ページを御覧ください。新規事業「デジタル×伝統」神楽でつなぐ地域活性化事業」です。

事業の目的ですが、VRなどのデジタル技術を活用し、神楽を若者など幅広い層に戦略的に発信することで、国内外の人々に選ばれる宮崎の実現を目指すとともに、神楽のユネスコ無形文化遺産への早期登録につなげるもので、事業費は945万円であります。

事業の概要ですが、令和6年度に神楽のVR映像を制作し、令和7年度以降、大阪・関西万博での出展も視野に入れながら、県内外のイベントや県内施設での活用を行うものです。

成果指標については、VR映像等の鑑賞後、実際に本県で神楽を鑑賞したいと答えた人の割合100%、また、万博へ出展した場合は本県ブースへの入場者数1日2,000人を目指してまいります。

○中村人権同和対策課長 人権同和対策課の当初予算について御説明いたします。

常任委員会資料60ページを御覧ください。当課の令和6年度の一般会計当初予算額は、左から2列目にありますとおり、総額で1億2,338万4,000円であります。

それでは、当初予算の主な内容について御説明いたします。

資料61ページを御覧ください。

まず、下から2つ目の(事項)人権同和問題啓発活動費2,481万4,000円であります。これは、様々な人権問題につきまして、県民の正しい理解と認識を深めるための啓発活動に要する経費で、説明及び事業名欄1の「人権啓発推進強化事業」は、県内の大学やNPO等の民間団体と連携して、それぞれの特徴を生かした活動に取り組むほか、人権啓発強調月間や人権週間における街頭啓発、パネル展示などの集中啓発事業など、様々な啓発事業を実施するものであります。

次に、その下の(事項)「宮崎県人権施策基本方針」推進事業費1,719万1,000円につきましては、宮崎県人権施策基本方針に基づく施策の推進に要する経費で、説明及び事業名欄1の「宮崎県人権啓発センター事業」1,379万1,000円につきましては、人権同和対策課内に設置しております宮崎県人権啓発センターを拠点として、企業等が人権啓発に取り組むためのリーダー養成研修の開催や、研修講師の派遣をはじめ、人権に関する相談、DVDや図書などの視聴覚教材の整備、貸出し、情報誌の発行、ホームページによる情報提供などの事業を実施するものです。

2の「地域人権啓発活動活性化事業」340万円につきましては、市町村に委託して、講演会の開催など、様々な人権啓発活動を実施するものであります。

当初予算の説明は以上であります。

続きまして、常任委員会資料77ページを御覧ください。

議案第52号「宮崎県人権施策基本方針の策定及び宮崎県人権教育・啓発推進方針の廃止について」御説明いたします。

具体的な方針案は、別冊資料1になりますが、本日は、常任委員会資料で方針の概要等について説明いたします。

まず、1、宮崎県人権施策基本方針の策定についての、(1) 方針策定の趣旨であります、本方針は、令和4年3月に施行しました宮崎県人権尊重の社会づくり条例に基づき策定するものであります。

次に、(2) 方針策定の経緯であります、6月、9月、11月の常任委員会で報告したほか、3回の宮崎県人権施策推進懇話会で外部有識者の意見をいただくとともに、女性や子供など個別の人権課題に関係の深い団体からの意見聴取やパブリックコメントを行い、方針案を作成いたしました。

資料78ページを御覧ください。

(3) 方針策定に当たっての基本的な考え方でありますが、現在の方針であります宮崎県人権教育・啓発推進方針を踏襲しつつ、人権条例や昨年度実施しました県民意識調査の結果に加え、昨今の人権を取り巻く状況等を踏まえ、新たな方針の目標や施策の方向等を定めております。

資料79ページを御覧ください。

(4) 方針の概要について説明いたします。方針の骨格や構成等については現在の方針を踏襲しておりますが、追加した項目や大きく変更した点にアンダーラインを引いていますので、その点について説明いたします。

まず、方針の目標ですが、条例の趣旨を踏まえ、お互いの人権を尊重し合い、あらゆる差別を解消し、誰もが自分らしく生きていける平和で豊かな社会の実現としています。

次に、ページ中央左側の人権施策の推進の1、

人権の視点に立った行政の推進について説明いたします。

この項目は、人権条例において県の責務として、県行政のあらゆる分野において人権を尊重し、人権施策を積極的に推進するとされたことを受け、今回の方針から新たに追加したものです。具体的には、職場での人権研修の充実や、人権に関する県民意識調査の実施等について定めています。

次に、ページ中央右側の分野別施策の推進の13、働く人について説明します。この項目は、昨年度実施しました県民意識調査の結果、県民の関心が高い人権課題であったため、今回の方針から新たに追加したものです。具体的には、職場におけるパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント等の各種ハラスメントを防止するため、労働局等と連携し、啓発・研修を実施するとともに、相談・支援体制の充実に取り組むことなどを定めています。

資料80ページを御覧ください。

2、宮崎県人権教育・啓発推進方針の廃止についてにありますとおり、今回、宮崎県人権施策基本方針が策定されることに伴い、現行の方針は廃止することとします。

○塩田国スポ・障スポ準備課長 国スポ・障スポ準備課の当初予算案について御説明いたします。

常任委員会資料の62ページを御覧ください。

国スポ・障スポ準備課の令和6年度当初予算額は、表の一番上、左から2列目になりますが199億4,599万6,000円であります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

資料63ページを御覧ください。

上から2つ目の(事項)国民スポーツ大会事業費であります197億2,127万4,000円を計上しております。

まず、説明欄1の国民スポーツ大会開催準備費8億198万円ではありますが、これは、宮崎県準備委員会の総会、各種専門委員会等の運営をはじめ、競技団体が行う競技役員養成に対する支援や市町村が行う競技施設整備への支援、各種広報活動等、大会の開催準備を行うものであります。これまで以上に市町村や競技団体など関係機関等と緊密な連携を図りながら、計画的な大会準備を進めますとともに、県民の皆様に対する大会の周知・広報に努め、機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、説明欄2の「県有スポーツ施設整備事業」189億1,929万4,000円につきましては、国スポ・障スポに向けた県有主要3施設等を整備するものであります。このうち陸上競技場につきましては、今年12月の完成に向けて主競技場、来年3月の完成に向けて投てき練習場の建設工事に取り組んでまいります。体育館につきましては、昨年7月にサブアリーナが完成し、来年12月の完成に向けてメインアリーナの建設工事に引き続き取り組んでまいります。また、PFI事業で整備を進めておりますプールにつきましては、今年12月の完成に向けて、引き続き建設工事に取り組んでまいります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

資料69ページを御覧ください。

「県有スポーツ施設整備事業(テニスコート改修工事)」であります。これは、ひなた宮崎県総合運動公園庭球場の改修に当たりまして、4の事業スケジュールにありますとおり、テニス

コート改修と管理棟再整備を令和8年4月の全面供用開始に向けて着実に進める必要があります、施工期間中のスケジュール管理や品質管理、コスト管理などを委託するコンストラクション・マネジメント業務が複数年となることから、債務負担行為を設定するものであります。限度額は3,000万円で、期間は令和6～7年度までであります。

資料70ページを御覧ください。

「県有スポーツ施設整備事業(体育館備品)」であります。これは、アスリートタウン延岡アリーナのメインアリーナの供用開始時に必要な備品につきまして、納品までに期間を要し、供用開始までに納入を完了するためには、令和6年度中に購入の手続を進める必要があることから、債務負担行為を設定するものであります。限度額は1億9,697万7,000円で、期間は令和6～7年度までであります。

資料71ページを御覧ください。

「県有スポーツ施設整備事業(テニスコート管理棟等)」であります。これは、ひなた宮崎県総合運動公園庭球場の改修に当たり、老朽化している管理棟等の再整備を合せて行うこととしており、事業実施に複数年を要することから、債務負担行為を設定するものであります。限度額は4億3,723万7,000円で、期間は令和6～7年度までであります。

○岩切競技力向上推進課長 競技力向上推進課の当初予算案につきまして御説明いたします。

常任委員会資料64ページを御覧ください。

当課の当初予算は、左から2列目にありますとおり8億9,921万円となっております。

当初予算の主な内容につきまして御説明いたします。

資料65ページを御覧ください。

まず、上から2つ目の(事項)体育大会費として2億1,391万5,000円を計上しております。事業内容といたしまして、説明欄1の国民スポーツ大会経費1億4,894万4,000円につきましては、国民スポーツ大会や九州ブロック大会への参加に係る役員や選手の派遣等に要する経費であります。説明欄2の「国民スポーツ大会九州ブロック大会開催整備事業」6,497万1,000円につきましては、令和6年度に本県で開催される国民スポーツ大会第44回九州ブロック大会に要する経費であります。

次に、一番下の(事項)競技力向上推進事業として5億3,017万5,000円を計上しております。事業内容といたしまして、説明欄1の選手強化、2の指導者養成、3の施設・設備整備など、宮崎国スポでの天皇杯獲得に向けた各事業に要する経費であります。

このうち、中ほどにあります(7)改善事業「みやぎきの次代を担う少年競技力育成事業」6,033万9,000円、(11)新規事業「競技力向上推進員確保事業」8,737万円、(12)新規事業「宮崎をテニスの聖地へテニス競技強化支援事業」3,000万円につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、新規・改善事業について御説明いたします。

資料66ページを御覧ください。

改善事業「みやぎきの次代を担う少年競技力育成事業」についてであります。予算額は6,033万9,000円で、財源は国スポ・障スポ基金及び一般財源であります。

事業の目的につきましては、本県スポーツの次代を担う中学生・高校生の競技力向上を図る

ため、強化指定校等の遠征費や下宿生支援に係る経費の支援を行うものであります。

事業の概要の(1)事業内容ですが、①中学校選手育成事業といたしまして、競技力向上拠点校・推進校へ遠征費等の支援を行うとともに、指導者の資質向上を図るための顧問研修会を実施するものであります。②高等学校選手育成事業といたしまして、競技力強化指定校へ遠征費等の支援や下宿生への支援を行うとともに、指導者の資質向上を図るための顧問研修会を実施するものであります。

(2)事業の仕組みにつきましては、記載のとおりであります。

(3)成果指標としましては、男女総合の順位である天皇杯順位につきましては、令和6年佐賀国スポで20位、令和8年青森国スポで10位、令和9年宮崎国スポでは、天皇杯獲得としております。事業の期間は、令和6～9年度までであります。

資料67ページを御覧ください。

新規事業「競技力向上推進員確保事業」であります。予算額は8,737万円で財源は国スポ・障スポ基金を活用いたします。事業の目的につきましては、競技力の高い成年有望選手を競技力向上推進員として雇用し、自身の競技力を高めながら、県内の中学校・高等学校の部活動指導や強化練習会等に参加することにより、本県の競技力の底上げを図るものであります。

事業の概要の(1)事業内容ですが、①競技力向上推進員確保事業といたしまして、県スポーツ協会が競技力向上推進員を雇用する際の費用及び給与等の事務を行う職員に関する費用を補助するものであります。②競技力向上推進員支援事業といたしまして、競技力向上推進員の

競技力向上及び維持に必要な費用を支援するものであります。③世界大会出場サポート事業といたしまして、競技力向上推進員が世界レベルの大会へ出場する場合の、さらなる競技力向上やコンディションの調整に必要な費用を支援するものであります。

(2) 事業の仕組みにつきましては、記載のとおりであります。

(3) 成果指標としましては、先ほどの改善事業「みやぎの次代を担う少年競技力育成事業」と同じく、男女総合の順位であります天皇杯順位につきまして、令和6年佐賀国スポで20位、令和8年青森国スポで10位、令和9年宮崎国スポでは、天皇杯獲得としております。事業の期間は、令和6年度の単年度事業を予定しております。

資料68ページを御覧ください。

新規事業「宮崎をテニスの聖地へテニス競技強化支援事業」であります。

予算額は3,000万円で財源は企業版ふるさと納税を活用いたします。事業の目的につきましては、県総合運動公園庭球場が国際水準のテニスコートとして整備されることを契機に、本県のシンボルスポートとしてテニス競技の普及・振興を図るとともに、スポーツランドみやぎをテニス競技の聖地としても広く発信していくため、大会の開催や県内を拠点とするトップ選手への支援を通じた競技力向上等に係る経費を支援するものであります。

事業の概要の(1) 事業内容ですが、①宮崎チャレンジツアーの開催といたしまして、県外のトップ選手等を招聘し、本県選手との試合や講習会等を継続的に開催し、本県選手の強化を図るものであります。②「チームみやぎ」トッ

プ選手等サポートといたしまして、本県を拠点に活躍するジュニア選手から成年選手におけるトップ選手等へ支援することで、国際大会等での活躍を後押しするほか、当該選手によるテニス教室や合同練習会を開催することで、本県テニス競技の競技力向上を図るものであります。

③ジュニア大会の開催といたしまして、ジュニア選手を中心とした大会を継続的に開催することで、テニス競技の普及や選手の育成を図るものであります。

(2) 事業の仕組みにつきましては、記載のとおりであります。事業の期間は、令和6～8年度までを予定しております。

○山下委員長 各課長の説明が終了しました。

議案について質疑はありませんか。

○二見委員 競技力向上推進課にお伺いします。今後、テニスが一つの大きな柱になっていけばということで、これだけ投資することは非常にいいと思いますが、全般的にお聞きしたいのは、競技力を上げていくために、少年や青年の育成とか中学生・高校生の指導者育成というか、研修もやっていくのですけれども、その中に、一つ大事なポイントがあると思っています。テクニックだけではなくて、体をつくっていくという面から、コーチとかではなくトレーナーも必要です。プロの世界でもそうですが、必ずトレーナーと一緒にトレーニングをしながら、けがをしない体づくりとか、そういったものを考えながらやっているところがあります。恐らく県内のスポーツチームや競技団体の中でもトレーナーを活用しているところがあると思います。

ハードな動きをすると、故障などは非常に懸念される部分があるので、指導者の育成だけに目がいつていると思いますが、体づくりの面か

らのサポートというのも必要じゃないかと思います。しっかり選手を守っていくというか、育てていくという視点が必要かなと感じましたが、何かそういったものの取組はあるのでしょうか。

○岩切競技力向上推進課長 競技力を向上するうえで、メディカルサポートやアスレチックトレーナー、スポーツドクター、栄養士等の環境条件を整備していくことは、非常に重要なことであると認識しております。

本県でもアスレチックトレーナーを要請いたしまして、各競技団体の要望をお聞きしながら、必ず各競技にアスレチックトレーナーを派遣して身体的サポートをするような支援を行っております。

引き続き、側面から環境条件をしっかり整えて、競技力向上に寄与していきたいと考えております。

○二見委員 サポートしてもらっている方々というのは、何かそういう団体があるのですか。今のお話だと、ドクターや栄養士だったりとか、それぞれの専門家だと思うのですが、体だったら、作業療法士や理学療法士だと思います。やはり動きの癖などを見抜いたりする、そういう専門の人の目が大事らしいです。

先ほどおっしゃられたように、各団体からの要望があって巡回するとか、ずっと付きっきりでなくてもいいんです。そこについては、何か窓口のようなものができているのでしょうか。

○岩切競技力向上推進課長 本県では、県スポーツ協会認定のアスレチックトレーナーの養成も行っております。令和6年2月現在で、県スポーツ協会認定アスレチックトレーナーが86名認定されております。この方々を九州ブロック大会や国民スポーツ大会に派遣して選手の健康

管理、傷害予防、応急処置等に当たってもらったり、日頃の強化練習会等にも参加してもらっております。

○二見委員 全部で86人ということですが、ドクターや栄養士など、どのような方で構成されているのでしょうか。

○岩切競技力向上推進課長 主に理学療法士や鍼灸師、柔道整復師等が86名の中に含まれます。

○二見委員 全県的にバランスを取っていくためにも、86名がいろいろな地域にいて、日常活動に密着していってもらえるような形を取っていくといいなと思っています。

特に小さい子供たちも発達していく上では、故障しないように、適切な指導をしてくれる人がいたほうが子供たちのためにもなるし、競技力の向上にもつながっていくと思います。スポーツ協会に登録されていると思いますが、こういったしっかりした土台づくりを今後やってほしいと思います。

○岩切競技力向上推進課長 日頃の練習の様子を見ることが一番大事と考えておりますので、県スポーツ協会やアスレチック協会と連携しながら、けがの防止等にも努めてまいりたいと思っております。

○岩切委員 指導者の問題なのですが、昔は根性論とか「水も飲まず動け」という時代だけでも、今はそうじゃないと思っています。指導者のスキルがすごく向上しておかないといけないと思うのです。そういったところを、この競技力向上推進委員の中で、どのように調整をされておられるのでしょうか。

あと、特に最近ではメンタルトレーニングも導入しなくてはいけないと思いますが、そういった指導者を育成するという部分については、ど

のような対応をされているかお聞かせください。

○岩切競技力向上推進課長 競技力向上推進委員につきましては、トップレベルの競技力を維持しながら素晴らしい指導者の下で指導・研さんを積んでいると思いますので、しっかりそういう方々がトップレベルの指導を中学生や高校生に伝達してくれると期待しているところでございます。

次の質問ですけれども、指導者の養成というのは非常に大事な観点でございますので、本県では競技力強化指定校等のトップレベルの学校の指導者を集めまして、全国レベルの指導者から顧問研修会等を開催し、最新の理にかなった効果的な指導をしてもらうように研修会を重ねているところでございます。

○脇谷委員 関連ですけれども、近くの中学校・高校の部活動の外部顧問が変わったということで、すごくレベルが上がったということを知りました。競技力向上推進員の確保はすごく大事なことだと思っているのですが、今回の事業の見通しはどのぐらいなのでしょう。

○岩切競技力向上推進課長 令和6年度につきましては、競技力向上推進員15名の確保を目指して動いていきたいと思っております。

○脇谷委員 現在もいらっしゃるということですよ。

○岩切競技力向上推進課長 競技力向上推進委員につきましては新規事業となり、来年度からということになります。

○脇谷委員 その15名を確保するために、県内はもちろん、県外からも招聘されると思いますが、いろいろなところから引っ張りがある、それが大丈夫なのかというのが心配です。それについてはいかがでしょうか。

○岩切競技力向上推進課長 人数の確保につきましては、早い段階から競技団体と情報交換をしております、まだ完全なめどは立っているわけではございませんが、いろいろな有望な人材の情報は得ております。

その中でも、競技力向上推進員を希望しているアスリートもいれば、宮崎県内の会社に勤めて、働きながら競技をしたいという人もいます。それぞれのアスリートで求めているものが違いますので、アスリートと面談等を行い、一番力を発揮できるのがどの職種になるのか、情報交換しながら対応してまいりたいと考えております。

○脇谷委員 分かりました。

もう一つ、「宮崎をテニスの聖地へテニス競技強化支援事業」について、ハードコートが整備されるということでした。陸上のほうも屋内型の陸上競技場もできますし、新しいプールもできます。なぜテニスなのでしょう。テニス競技者が多いということなのでしょう。

○岩切競技力向上推進課長 今回は、国際水準のテニスのハードコートが整備されるということと、それを契機に民間企業から企業版ふるさと納税を活用し、テニス競技に特化した競技力向上の寄附の申入れがございました。これを受けまして、官民連携によるさらなる競技力の向上を期待することから、新たに事業を構築したということでございます。

○脇谷委員 企業版ふるさと納税で陸上に特化したものへ寄附をしたいという人がいらっしゃれば、それもできるということでしょうか。

○岩切競技力向上推進課長 他の企業からそういう申出があった場合には、説明に伺いまし

て、いろいろな情報交換をしながら構築できるものがあれば、やっていきたいと考えております。

○川添委員 資料66ページの「みやぎの次代を担う少年競技力育成事業」ですけれども、中学校や高校の強化指定校は、何校ぐらいを想定されていていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○岩切競技力向上推進課長 中学校の競技力向上の拠点校につきましては、今年度は24校、19競技、38部を指定させていただいております。

○川添委員 例えば、全国大会や練習試合など必要に応じて指定された学校や種目のチームは様々な支援が受けられるということですが、今までは自費で活動していたということですよ。

○岩切競技力向上推進課長 中学校の拠点校や高校の指定校につきましては、以前から支援はしております。

○川添委員 強化指定校も今回増やすということですよ。強化指定校と種目を増やすということでしょう。

○岩切競技力向上推進課長 競技数を増やしております。学校も部も増やしております。

○川添委員 分かりました。

あと、「宮崎をテニスの聖地へテニス競技強化支援事業」ですが、令和7年に完成して令和8年が供用開始ということで、テニスの有名選手等を招聘するということを含めた予算になっているのでしょうか。

例えば、国際大会の招致もありますし、継続してジュニア大会も行われていく、そういったことを考えて予算的には足りるのかなと感じたところでしたが、いかがでしょうか。

○岩切競技力向上推進課長 この予算につきましては、企業版ふるさと納税の金額の中で事業

を構築したという内容でございます。

○川添委員 分かりました。

資料58ページの「文化で築くみやぎの活力創出事業」ですけれども、文化といいましても、いろいろと幅が広いわけです。例えば、令和元年から設置されているアーツカウンシルみやぎにおいては、どのような形で文化を取り上げて現場の支援をしてきた事例があるのか教えてください。

○堀みやぎ文化振興課長 アーツカウンシルみやぎは、国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭を契機としまして、令和元年度に県の芸術文化協会の中に設置した文化の専門組織となっております。

活動内容としましては、県内の文化団体の様々な相談や活動支援となっております。具体的に申し上げますと、文化団体がどうすれば活動資金の調達ができて息の長い活動ができるのかといった相談に対しての対応や、広報・PRを効果的にやるにはどうすればいいのかとか、様々な文化と連携して文化に携わる人々を増やしていきたいという思いがどこの文化団体にもあります。若者や子供を巻き込むにはどうすればいいか、そういったノウハウを伝達したり、サポートしたりする活動をしているところであります。

○川添委員 具体的にいうと、例えばどういうジャンルの文化ですか。あと、こういった団体を支援したのでしょうか。

○堀みやぎ文化振興課長 ジャンルや団体は様々ですけれども、例えば、昨年度こういった団体を支援したかと申しますと、学生の短歌の活動をやっている団体の支援ですとか、子育てをしながら子供たちに文化を伝えていく活動を

している団体、基本的には個人になりますけれども、写真文化を県民に広めたいということで活動している方、地域でサイクリングをしながら地域の文化・資源を活用した観光的な取組はできないかといった活動をしている団体、そういったものの支援などを行っております。

○川添委員 最後に、「「デジタル×伝統」神楽でつなぐ地域活性化事業」についてです。関西万博でもブースを設置して披露されるということですが、いつから計画して実行されるのでしょうか。万博のときにVR技術を取り入れた映像を流すのか、このスケジュールなどについて教えてください。

○堀みやざき文化振興課長 VRによる神楽コンテンツの制作ですが、関西万博は令和7年度に予定されておりますので、それを見据えて政策を行ってまいります。

万博だけでなく、県内外のイベントや県総合博物館などの県内施設にも、長く活用できるようなVRのコンテンツをつくりたいと思っております。必ずしも万博だけを視野に入れたものではなく、様々な形で神楽の魅力を県内外の方々にお伝えするようなものを整備していきたいと考えております。

令和6年度中にコンテンツをつくりまして、令和7年度には活用が図られるように取り組んでいきたいと考えております。

○川添委員 分かりました。

アニメーションとか神楽のストーリー性とか、楽しめるものもたくさんあると聞いております。見飽きさせないようにして魅力を打ち出していく、そういった制作を期待しております。

○山下委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上で総合政策部第3班の審査を終了します。

暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時32分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

各課ごとの説明及び質疑は全て終了しましたので、これから総括質疑を行います。

総合政策全般について質疑はありませんか。

○岩切委員 資料14ページに、アクションプランと今回の目玉である3つの日本一挑戦プロジェクトの関係を「相互連携」と書かれています。

3つの日本一挑戦プロジェクトについては、取り上げられ方は非常に大きいのですが、アクションプランの中で取り上げられなかった分野については、少し後方にあるようにも受け止められるところがあると個人的には感じています。各部の審査資料等を見ますと、アクションプランからスタートして組立てをしていらっしゃるのと、日本一挑戦プロジェクトに乗って資料を作成して説明しようとしているところに分かれているようであります。

ベースにはアクションプランがあると思うのですが、部局や課の特徴に応じて、県庁内で政策的な濃さに差が生じないようにしていないといけないのではないかと思います。そのあたりの政策的展開に関して、各部局とどのような調整を総合政策部としてされてきたか、予算編成に当たっての考え方をお聞かせいただければと思います。

○中尾総合政策課長 資料14ページに記しておりますけれども、アクションプランにつきまし

では、総合計画を踏まえたうえで、令和5～8年度までの4年間で取り組む内容となります。その中で、特に本県の強みを生かして、さらなる成長をしていくというところが、3つの日本一挑戦プロジェクトになります。

今回、これを打ち出すに当たっては、昨年、プロジェクトチームを3つつくっておりますので、そのプロジェクトチームと個別に調整をしながら、先ほど申し上げたような狙いを各部と十分に協議したうえで、最終的には知事の判断でこの3つのプロジェクトの各種事業を取り組んだところでございます。

先ほど、部長が申し上げましたけれども、来年度から知事をトップとする政策本部ができますので、各プロジェクトについては、さらに強く進めていくべき事業について、各プロジェクトでそごがないような形で、全庁的にしっかり進めていきたいと思っております。

また、アクションプランにつきましても、毎年施策評価を行ったり、審議会等を行っておりますので、その中でしっかり進めていきたいと考えております。

○岩切委員 おっしゃるとおりでありまして、この3つの日本一挑戦プロジェクトは当然注目されるのですけれども、アクションプランの中で整理されてきた各種方面の政策についてもしっかりと目を配っていただいて、県庁全体で県政が発展されるように目配せをいただきたいと思っております。

とりわけ、人材の分野について、本議会のほうで議員からも相当に質問が重ねられたと思うのですけれども、日本一挑戦プロジェクトの3本柱に人材という分野はちょっとないなと思っております、そのあたりをしっかりと目を配って

いただきたいという思いがあって、発言させていただきました。

ぜひそういったところを注意しながら、進んでいただきたいと思っております。

○二見委員 直接ではないのですが、コロナ禍前に戻るというのは、数字だけでは何割に戻ったとかいうのは見えてくるのですが、生活習慣はがらっと変わっている部分があると思っております。

もちろん店舗によってのばらつきもあったりするのですけれども、飲食業の人たちだったら食事処は来るけれども、宮崎県内のスナックはがらがらだとか、観光客が戻ってきたといっても、地域住民の方たちも生活習慣も変わってしまっている部分があります。やはりそのあたりは、新型コロナが5類に移行したからといって終わらせてしまっただけだと思っております。

こういう中で取り残されてしまっただけは、少し気の毒な話じゃないかなと思います。その人たちが別に悪かったわけではありません。もちろん誰が悪いだけでもないのだけれども、そういったところまで全体的に、県内の状況を総合政策部として見てほしいなというのがあります。

あと、学校でもいろいろと行事が再開していますけれども、今になっても、感染症が理由ではありませんが、入学式や卒業式には呼びませんといった状況も出てきています。

学校現場というのは、有権者教育などもしないといけない部分もあるのに、こういうふうに変えていっています。もちろん入学式や卒業式に呼んでいるところもあると思いますが、このあたりは教育委員会にも聞かないといけないと思っております。

県民生活が4年前とどう変わっているのかと

いうところを見ていかないといけないので、総合政策部にはその視点を一つ持っていただいて、経済の数字だけではなく、そういった県の状況に必要な施策も考えないといけない部分があると思います。

もちろん、総合交通もそうですよね。いろんなことが変わってきています。前に進んでいてほしいのですけれども、もう一回、宮崎県の洗い直しというか、そういった方が取り残されないように、ぜひ気をつけていただきたいと思います。

○重黒木総合政策部長 おっしゃるとおりだと思っております。人口がどんどん減っていく中で、コロナ禍や物価高騰があったり、いろいろなところが随分変わってきていると思っております。

特に新型コロナにつきましては、コロナ禍を経て人々の意識とか暮らしが随分変わってきた部分があります。もちろんコロナ禍によって変わってきた部分について、しっかり対応していかなければならないところもありますし、もとに戻していかなければならないところもあると思っております。

例えば、デジタル化の進展によって働き方が変わっていったり、さきの学校行事とかもそうかもしれないのですけれども、いろんなところが変わってきており、そこに適切に対応していくというところでございます。

一方、地域交通なども含めて、もとの暮らしがしっかり営めるように、地域が維持できるような形には、コロナ禍の後もどうやっていけばいいのかというのをしっかりと考えていかなければならないと思っております。いろいろな先端技術の活用等もあるし、意識啓発の話もあり

ますので、そういったものを引き続き、各部局や各課としっかり情報共有しながら、宮崎県の未来に向けていい取組を進めていきたいと思っています。

○坂本委員 新型コロナが5類に移行してまもなく1年を迎えるわけですが、約3年間のコロナ禍の中で、様々な影響があって、何とか持ちこたえさせるためにお金がつぎ込まれてきました。今になってみると、人手不足の問題が各業種限らず大きくなってきています。財源は国の財源ではありましたが、その助成のための助成金もたくさん使われてきたし、そういったものが有効に活用されてきたのかということ、やはり一度、検証する必要があるのではないかと考えています。

観光面においても人手のこととか、誘客がもとに戻っていないとか、その原因がやはり宿泊施設等で人手が足りないということが大きな理由になっています。そうならないために、コロナ禍の中で予算をつけてきたという面がありますので、検証していただいて、今後の施策につなげていただくような、そういう取組をお願いしたいと思っています。

○重黒木総合政策部長 コロナ禍で医療福祉はもちろんのこと、いろいろな産業をどう維持していくかというところで、こういった調整助成金をはじめとする様々な施策が取られてきたと思っています。

その結果、コロナ禍でも何とか事業継続ができたところがたくさんあったと思っていて、それはそれで一定の成果が出ているのだと思っています。

ただ、新型コロナが一段落して人手不足が顕在化しているというところは、しっかり分析と

うか、金融機関やいろいろな方々とお話をすると、コロナ禍以前は比較的高齢の65歳以上とか70歳ぐらいの方がしっかり働いていただいていたとのことでした。飲食とか運輸関係もそうなのですが、コロナ禍では雇用助成金があって維持できたけれども、高齢の方々が働かなくなりました。新型コロナが一段落した後、そういった方々が戻ってこないところが顕在化していて、今の人手不足に拍車がかかっているのはそこかなと思っております。

この傾向は以前からありましたが、本県だけではないのですけれども——高齢者や女性の方々が働き手になることによって、人口減少が進む中の労働力不足を補ってきたのですけれども、コロナ禍がきっかけとなり、特に高齢者を中心に働き手がいなくなっていったというところがあります。

そこをどうカバーするかというのは、非常に難しい問題であると思っております。高齢の方々はなかなか戻ってきませんので、どう対応するのか、働き方改革の中で、若い方に向けて新しい技術を活用してやっていくとか、物価高騰の折もあるので、賃金水準をいかに上げていくのか、そういったことをしっかり取り組んでいかなければならないと考えております。

いろいろな方々の意見を聞き、様々な統計を分析しながら、必要な対策を引き続き検討していきたいと思っております。

○山下委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 2 時44分休憩

午後 3 時 8 分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は説明が全て終了した後にお願いをいたします。

○長倉会計管理者 会計管理局の令和 6 年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料243ページを御覧ください。

会計管理局の当初予算額は、表の一番上、左から 2 列目の当初予算額の欄にありますとおり、総額で 6 億3,547万2,000円をお願いしております。表の右側の対前年度比較の欄を御覧ください。前年度当初予算と比較いたしますと、金額で4,905万3,000円、率にして8.4%の増となっております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明いたしますので、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○川口会計課長 会計課の令和 6 年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料244ページを御覧ください。

会計課の当初予算額は、表の 1 番上、左から 2 列目の欄にありますとおり 5 億478万円であり、その主な内容につきまして御説明いたします。

資料245ページを御覧ください。表の上から 2 段目、(事項) 出納事務費 1 億3,929万7,000円にあります。これは、公金の振込や収納に係る経費や、会計事務を行うために職員が利用している財務会計システムの運営管理などに要する経

費であります。

次に、一番下の段の、(事項) 証紙収入事務費 1 億 776 万 6,000 円であります。これは、証紙売りさばきに要する経費でありまして、売りさばき人に対して支払う売りさばき手数料が主なものとなっております。

○堀物品管理調達課長 物品管理調達課の令和 6 年度当初予算について、御説明いたします。

歳出予算説明資料 246 ページを御覧ください。

物品管理調達課の当初予算額は、表の 1 番上、左から 2 列目にありますとおり 1 億 3,069 万 2,000 円であります。

主な内容につきまして御説明いたします。

資料 247 ページを御覧ください。

事項名の上から 2 段目、(事項) 物品管理及び調達事務費 2,550 万 8,000 円であります。これは、物品調達システムの保守経費及び調達事務や指導検査に係る事務費であります。

続いて、(事項) 車両管理事務費 1,203 万 8,000 円であります。これは、県有車両の維持管理に要する経費であります。任意保険料が主なものとなっております。

○山下委員長 説明が終了しました。

議案について質疑はありませんか。

○岩切委員 会計課の出納事務費については昨年度予算より伸びています。先日、審査した補正では逆に減額した結果になっていきますので、この減額された予算額からすると、相当大きい伸びになりますね。手持ちの資料だけだと、どこがどう費用がかかるようになるのか見通しが立たないないので、そこを説明していただけないでしょうか。

○川口会計課長 出納事務執行に要する経費というところですけども、こちらの主なものと

しまして、1 つ目は、指定金融機関等が県の支払いを振り込む際の事務手数料と、同じく指定金融機関等が県収入金を収入する際の事務手数料が、それぞれ 4,297 万 7,000 円と 620 万 8,000 円となっております。これが主なものになっております。

○岩切委員 物品管理調達課のほうも予算が減額になっていきますけれども、前回補正した県有車両の管理に要する経費がダウンするからかなと思ったら、そうではないようです。13%ほど下がる根拠について、もう少し説明をしてもらえませんかでしょうか。

○堀物品管理調達課長 物品管理調達課のほうには、物品管理及び調達事務費の中に、3 年に一度ある競争入札参加者資格の名簿更新を昨年度行いましたが、こちらが 508 万 3,000 円ほど、それと、物品調達システムの OS 更新が 2,685 万 3,000 円あったのですが、こちらが皆減になっております。

○山下委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって会計管理局を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 15 分休憩

午後 3 時 20 分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案の説明を求めます。なお、質疑は説明が全て終了した後にお願いをいたします。

○田村人事委員会事務局長 人事委員会事務局の令和 6 年度当初予算につきまして、御説明させていただきます。

歳出予算説明資料291ページを御覧ください。

表の左から 2 列目の当初予算額の欄ですが、人事委員会事務局の当初予算総額は 1 億 5,280 万 9,000 円をお願いしております。前年度の当初予算総額 1 億 4,550 万 7,000 円と比べますと 5.0% の増となっております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

資料293ページを御覧ください。

まず、1 段目の (目) 委員会費 659 万 1,000 円ですが、その内訳といたしましては、左から 3 列目の (事項) 委員報酬 598 万 2,000 円が人事委員 3 名に対する報酬であります。また、次の (事項) 委員会運営費 60 万 9,000 円は、人事委員会の会議開催等に要する経費であります。

次に、2 段目の (目) 事務局費の 1 億 4,621 万 8,000 円ですが、その内訳といたしまして、(事項) 職員費 1 億 1,234 万 1,000 円が事務局職員 15 名の人件費であります。

次の (事項) 事務局運営費 761 万 4,000 円は、人事委員会事務局の運営に要する事務的経費であります。次の (事項) 県職員採用試験及び任用研修調査費 2,333 万 1,000 円ですが、内容といたしまして、1 の県職員採用試験実施費は、試験案内や試験問題の作成、会場借上げなどの試験の実施等に要する事務的経費であります。また、2 の任用制度等に関する調査研究費は、人事行政に関する調査研究等に要する経費であります。

次の (事項) 給与その他の勤務条件の調査研究費 184 万 6,000 円ですが、その内容とい

たしまして、1 の給与報告及び勧告に必要な調査研究費は、民間給与の実態調査をはじめ、人事委員会が行う職員の給与等に関する報告及び勧告に要する経費であります。また、2 の給与その他の勤務条件の調査研究費は、勤務条件に関する調査や、職員に対する給与支払状況の監理等に要する事務的経費であります。

最後に、その下の審査監督費 108 万 6,000 円は、不利益処分に関する審査請求等審査に要する経費及び人事委員会が権限を有する労働基準監督関係業務に要する経費であります。

当初予算についての説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山下委員長 説明が終了しました。

議案について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって人事委員会事務局を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 24 分休憩

午後 3 時 25 分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案の説明を求めます。なお、委員の質疑は説明が全て終了した後をお願いいたします。

○米良監査事務局長 令和 6 年度一般会計当初予算について御説明いたします。

委員会資料の 3 ページを御覧ください。

監査事務局の当初予算額は、表の一番上にありますとおり 2 億 570 万 3,000 円をお願いをして

おります。

その内容につきまして、資料 5 ページを御覧ください。

まず(目)の上から 1 段目、一般管理費の 1,379 万 7,000 円につきましては、その右の事項欄にあります外部監査費で、説明欄にありますように、包括外部監査人による外部監査に要する経費であります。

次に、(目)の 2 段目、委員費 2,021 万 4,000 円につきましては、まず、委員報酬が 1,878 万 6,000 円で、これは、監査委員 4 名の給料及び報酬等でございます。また、その下の運営費 142 万 8,000 円は、監査のための旅費など、監査委員の監査に要する経費でございます。

次に、(目)の 3 段目、事務局費 1 億 7,169 万 2,000 円につきましては、まず、職員費が 1 億 5,933 万 9,000 円で、これは、事務局職員の人件費であります。また、次の運営費は 1,235 万 3,000 円で、事務局職員の監査や事務局の運営に要する経費でございます。

予算につきましては以上でございます。

続きまして、資料 6 ページを御覧ください。

議案第 46 号「宮崎県監査委員条例の一部を改正する条例」についてであります。

この条例改正は、1 の改正の理由に記載しておりますとおり、地方自治法の改正に伴い、関係規定の改正を行うものであります。2 の改正の内容ですが、職員の賠償責任について規定されております地方自治法「第 243 条の 2 の 2」が「第 243 条の 2 の 8」に改正されますことから、新旧対照表に記載のとおり、引用条文を改正するものでございます。

施行期日につきましては、3 に記載のとおり、改正地方自治法の施行に合わせまして、令和 6

年 4 月 1 日としております。

条例改正につきましては以上でございます。

続きまして、資料 7 ページを御覧ください。

議案第 47 号「包括外部監査契約の締結について」であります。

この議案は、1 の提案の理由に記載しておりますとおり、令和 6 年度の包括外部監査契約の締結に当たりまして、地方自治法第 252 条の 36 第 1 項の規定により議会の議決に付するものであります。

包括外部監査制度は、6 に記載しておりますとおり、監査機能の充実を図り、監査に対する住民の信頼を高めることを目的に導入された制度でございます。外部の専門家による監査を実施するものであります。本県では、平成 11 年度から導入しており、導入当初から公認会計士と委託契約を締結しております。

次に、契約の目的についてであります。恐れ入りますが、ここで 1 点、資料の修正をお願いいたします。2 の契約の目的のところに、「包括外部監査規約に基づく監査及び監査の結果に関する報告」と記載しておりますが、「監査規約」は「監査契約」の誤りでございました。「包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告」が正しい記載となります。おわびして訂正させていただきます。

改めまして、2 の契約の目的でございますが、包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告を求めるものであります。

契約金額は、3 にありますように 1,379 万 3,000 円を上限とする額としております。

4 の契約の相手方についてであります。地方自治法で外部監査人として契約できる者は、弁護士、公認会計士等と規定されておりますが、

包括外部監査は財務監査であることを踏まえまして、今年度に引き続き、財務に関する専門家であります公認会計士の中原義博氏との契約を考えております。

契約の期間は、5にありますとおり、令和6年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

議案の説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

○山下委員長 説明が終了しました。

議案について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって監査事務局を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時36分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案の説明を求めます。なお、委員の質疑は説明が全て終了した後をお願いをいたします。

○渡久山事務局長 令和6年度の当初予算案につきまして、御説明を申し上げます。

歳出予算説明資料2ページを御覧ください。

県議会事務局の令和6年度当初予算額は、左から2列目の欄にございますように11億8,787万8,000円を計上しております。令和5年度当初予算額からの増減額につきましては、その欄の右から2列目、増減額の欄にございますように6,823万9,000円、率にして6.1%の増額となっ

ております。増額の要因につきましては、後ほど内容を説明した後に触れさせていただきます。

主な当初予算の内容について御説明をいたしますので、歳出予算説明資料4ページを御覧ください。

まず、左端、列上段の(目)議会費でございますが7億5,133万8,000円を計上しております。主なものについて御説明いたします。(事項)議員報酬4億9,415万5,000円でございます。これは、議員の皆様方の報酬及び期末手当に要する経費でございます。

次に、その3つ下の(事項)議会一般運営費2億1,244万円でございます。これは、議長が出席されます各種行事の対応の経費、あるいは各種協議会等の負担金、さらには政務活動費交付金に要する経費でございます。

以上、議会費でございます。

続きまして、(目)事務局費でございますが4億3,654万円を計上いたしております。主なものについて御説明いたしますと、(事項)職員費2億5,601万4,000円でございます。これは、事務局職員の給料、職員手当及び共済費等に要する経費でございます。

次に下のほうにかけて、議会一般運営費として1億5,624万円を計上しております。これは、議会広報、あるいは事務局運営に要する様々な経費でございますが、特に、令和6年度におきましては、本会議インターネット中継機器、及び議長公用車の更新等を行いますほか、令和6～7年度にかけて議場照明のLED化を行いたいと考えております。

インターネットの中継機器につきましては、近年不具合も増えてきております。県民への適切な議会情報提供の観点から更新の必要性が生

じているものであります。

また、議長公用車は、平成21年度の購入以来、約15年が経過しておりまして、更新の時期を迎えておるものでございます。

議場照明は、現在、水銀灯を使用しておりますが、この生産が既に終了しておりまして、今後、球切れが生じた際に交換が困難になる恐れもあります。また、省エネルギーの観点からもこのタイミングでLED化を行いたいと考えております。

次に、(事項) 議会史編さん費357万4,000円でございます。これは、令和6～7年度にかけまして議会史編さんに取り組むために要する経費であります。今回は、平成23～26年度の4年間の議会史編さんを予定しております。

先ほど、令和5年度当初予算に比較いたしまして6,800万円余りの増額となることについて触れさせていただきました。その主な要因は、ただいま御説明しましたように、インターネット中継機器の更新、議長公用車の更新、議場照明のLED化、また議会史編さんに2年間取り組むことなどによるものでございます。

○山下委員長 説明が終了しました。

議案について質疑はありませんか。

○二見委員 議長車はその後どうなるのですか。監査事務局はもっと古い車をまだ使っていたと思いますが、どこかに引き継ぐのでしょうか。

○阿萬総務課長 議長車につきましては、今年度末に車検を受けるため、あと2年間使用できる状況でございます。ただ、車の納車の時期が半年か1年以上かかるということで、来年度、前倒しでお願いをしたところでございます。

新しい車が入りました暁には、今の公用車を県庁内で使用するような部署があれば、そちら

に引き継ぐ形になります。そういったところがないければ、売却などにより処分していくことになろうかと思います。

○二見委員 自動車販売の人と話をしていたときに、納期が長くなっているという話が出ました。車のほうが足りなくて、値切る人はもうどうでもいいですというような感じみたいです。更新したい人たちのほうが多いというところで、そのあたりも考えて検討していかないと、どんどん遅くなってしまうと思います。

何を購入されるのか、もう決まっているのですか。

○阿萬総務課長 車種の選定につきましては、来年度、改めて検討していきたいと考えております。九州各県の状況や今の状況を見ますと、現在のクラウンと同等の乗用車、もしくはアルファードなどのミニバンが対象になるかと考えております。

○山下委員長 それでは、その他で何かありませんか。

○福田副委員長 議員寮については、今後どのような見通しでしょうか。

○阿萬総務課長 議員寮の運営につきましては、昨年度までに個別計画を策定させていただいておりまして、令和11年度末をもって議員寮を閉寮するという計画を立てているところでございます。

かなり老朽化が進んでおります。毎年、修繕等はしておりますけれども、6年後を見据えて運営を続けているところでございます。

○二見委員 冬は、廊下がとても寒いです。トイレに行くのも縮こまって行かないといけなようなところで、令和11年度までうまくもつのでしょうか。修繕の状況もだと思っておりますけれど

も、我々は大切に使っていると思っています。

令和11年度までしっかりもつように、よろしくをお願いします。

○坂本委員 議員の駐車場について、おそらく人数分の台数は備わっていないと思いますが、狭く感じています。それぞれが所有する車両の大型化もあると思いますし、過去4年間でいうと、議員用であてがわれていたところが、2車両分ぐらい減らされているということもあって、このままだと使いづらいと思っています。

また、駐車場内の事故なども話題になっていきますので、整備について何かしら見ていただけるといいのかなと思っています。

○阿萬総務課長 議員専用の駐車場といたしまして、ちょうど人数分を確保させていただいております。台数が減ったというところにつきましては、少し離れていますが、県庁の前庭の東側に新たに2台分確保いたしまして、現在は39名分の駐車場を確保させていただいているところでございます。

ただ、どうしても近いところに駐車したいというのもございますし、線も少し消えたりして分かりにくいというところもございますので、今後、適正な配置ができるように検討していきたいと思っています。

○山下委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって議会事務局を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時46分休憩

午後3時48分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

採決ですが、委員会日程の最終日に行くことになっておりますので、11日に行いたいと思います。

開会時刻は午後1時からといたしたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 以上で、本日の委員会を終了いたします。

午後3時48分散会

令和6年3月11日(月曜日)

午後0時59分再開

出席委員(8人)

委 員 長	山 下 寿
副 委 員 長	福 田 新 一
委 員	濱 砂 守
委 員	二 見 康 之
委 員	川 添 博
委 員	坂 本 康 郎
委 員	岩 切 達 哉
委 員	脇 谷 のりこ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議 事 課 主 任 主 事	木 村 結
政策調査課主任主事	高 山 紘 行

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

傍聴される方をお願いいたします。傍聴人は受付の際にお渡ししました傍聴人の守り事項にありますとおり、声を出したり拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただくようお願いいたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして賛否も含め、御意見を願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後1時4分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。

議案の採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第21号、議案第28号、議案第31号、議案第34号、議案第36号、議案第46号、議案第47号、議案第52号及び議案第85号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 異議なしと認めます。

よって、各号議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第6号についてであります。この請願の取扱いを含め、意見を願います。

暫時休憩いたします。

午後1時5分休憩

午後1時5分再開

○山下委員長 委員会を再開します。

請願第6号については、意見がございますので、お諮りしたいと思います。

この際、請願を採択すべきものとするに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○山下委員長 挙手少数によって、請願第6号

は不採択とすることに決定しました。

次に、委員長骨子(案)についてであります。

委員長報告の事項及び内容について御意見を
お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時6分休憩

午後1時6分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副
委員長に御一任いただくことで御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのようにいたしま
す。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいた
します。

総合政策及び行財政対策に関する調査につい
ては、継続審査といたしたいと思いますが、御
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 御異議ありませんので、この旨、
議長に申し出ることといたします。

その他で何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上で委員会を閉会
いたします。

委員の皆様、お疲れさまでした。

私から一言御挨拶を申し上げます。

本当にこの1年間、いろいろなことがあった
と思います。特に、国民スポーツ大会に向けて
の競技場の準備が進む中で、多額の予算を用い
たことでいろいろな調査にも行かせていただき
ました。また、最後には、かつて貸したことが

ないような、50億円という金額を病院局に貸し
付けることもありまして、本当に私の人生にとっ
ても非常に勉強になる総務政策常任委員長で
あったと思います。

本当に皆様方の御協力で今日まで来れました
ので、お礼を申し上げまして、私の挨拶に代え
たいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、以上で委員会を閉会いたします。

午後1時7分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 山 下 寿